

601
a
8



始

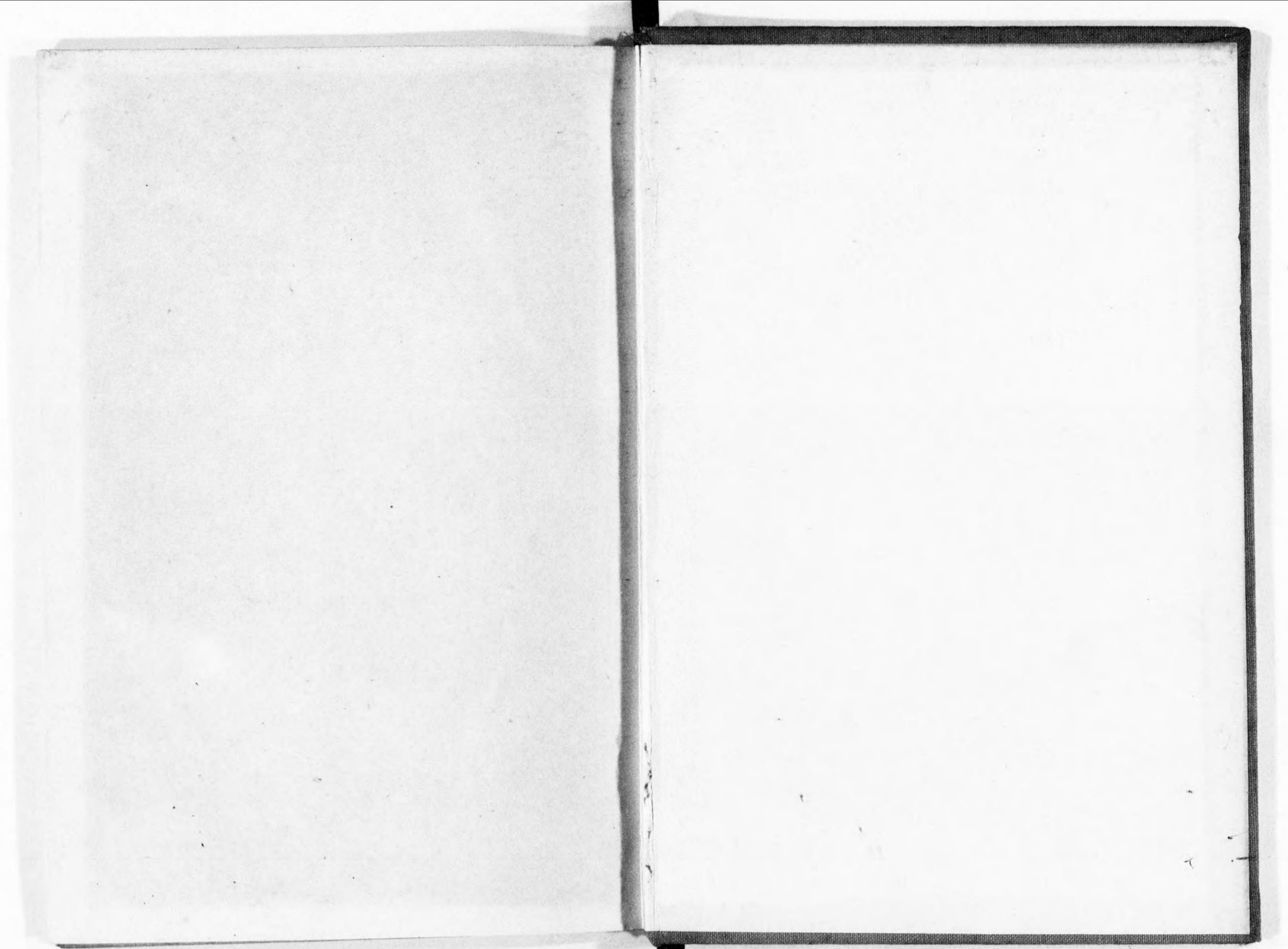


601

8

中小農工商問題

河津 暹 著



時 事 問 題 講 座

10

河 津 暹 著

中 小 農 工 商 問 題

日 本 評 論 社 版

601
8



1322

小 序

時事問題講座の中予輩に依囑せられた問題は中小農工商業家の問題であつて社會政策に關係するものである。現今資本主義の發達は一方に資本家對労働者の問題を惹起したと同時に一方には大生産者對小生産者の問題を惹起したのである。本問題はいはゞ後者に屬する問題である。本問題も端的に解決せんとすれば夥多の方策を提唱することを得るけれども問題の性質上之を許さないのであるから、其解決はしかく容易のことではない、本問題を解決せんとするものは先づ本問題の性質を了解しなければならぬ、而して後この問題の對策について十分なる考察をなさなければならぬ、これらのこと、簡單の如くにして實は甚だ複雑である。故に予輩はこれらの點について多少説明を試み、本問題を解決せんとするものに多少の参考たらしめんとしたのである。予輩の説く所甚だ不十分であつて其目的を達すること能はざりしを憂ふるものであるが、この種の文獻の乏しい今日、涓滴の功を擧ぐることを得るならば望外の幸である。

昭和五年一月金解禁の日

著 者 識

序

目次

緒論.....一

一 資本主義的經營の優勢 二 中産階級の社會的重要性 三 中産階級の窮迫

第一章 中小工業家問題.....三〇

一 中小工業家の意義範圍 二 手工業と大規模經營 三 家内工業家の位置
四 中小工業者の救済策

第二章 小賣商人問題.....九二

一 小賣商人の位置 二 小賣商人の窮迫 三 小賣商人の窮迫の程度
四 小賣商人の窮迫打開

第三章 小農問題.....一五〇

一 小農業者の位置 二 小農業者の救済

緒論

一 資本主義的經營の優勢

近世經濟の發達は資本主義的經營をして益々其の勢を得せしめ資本力の乏しい小生産者小商業家をして大規模に經營する者の爲に壓迫するに任せこれ等のものをして益々窮迫に陥らしめつゝある。これ等の壓迫せらるゝものゝ中で特に注意しなければならぬものは小農業家、小工業家、及び小商業家である。これ等のものは經濟力が弱いものであるから經濟力の強いものゝ爲に競争場裡で敗殘者となるのは、優勝劣敗の理法で畢竟經濟の進歩發達を意味するので如何ともすること能はずといへば極めて簡單であるが、かゝる見解は古昔英國經濟學者等の抱いた見解であつて今日では不通の論であるといはざるを得ない。我等が社會を組織し共同生活をなす以上は相倚り相扶けて共存共榮の實を擧げなければならぬ。これ我等にとりては當然の義務であるといはざるを得ない。特にこれ等のものは所謂中産階級に屬するものである。中産階

級は實に社會の中堅であつて其の堅實にして鞏固であることが社會をして堅實鞏固ならしむる所以である。この意味に於ても其の窮乏に陥り泯滅に従ふのを傍觀して省みない譯には行かないのである。これ等のものゝ窮乏を救ひ福祉を増進せしむることが所謂中産階級政策の主要なる部分を成すものである。これ等のものゝ窮乏の原因を攻究するに先ちて中産階級の社會的的重要性について一言することを許せ。

二 中産階級の社會的重要性

中産階級といへば資産家階級と無産階級との間に介在する社會階級であることは常識から判斷しても明白のことであるが、其の資産家階級並に無産階級との間に明確なる區別を立つることを得ない以上は所謂中産階級の意味も其の範圍も共に甚だ曖昧であるといはざるを得ないのである。中産階級擁護政策が徹底することを得ないのは半は中産階級の意味並に範圍が明確でないのと従つて之に屬するものが甚だ雜多であるに坐するのである。

學者の中には所得額で中産階級と其他の階級との區別を立つるものがあるけれども、其の考へ方は其所得を以て營む生活狀態を基準とする區別であらうけれども、所得額が同じであつても其の所得の出づる淵源が同じでなければ之を得る難易は同じでないから其の社會上の位置等も自ら同じからざるを得ないのである。故に之を標準として區別するのは餘りに機械的であるといはざるを得ない。であるから學者の中には所得の淵源に遡りて中産階級の範圍を定めんとするものがある。例之獨逸の經濟學の泰斗シユモラーは地主なれば五十「ヘクタール」までの土地を所有するもの、勤勞者なれば二千七百「マルク」から八千「マルク」までの所得あるもの、資本家なれば十萬「マルク」以下の財産あるものを中産階級であると説いてゐる。この考は前の考に比すると稍正確に近いが、これとても甚だ機械的であつて正確であるといへない、故に予輩は甚だ茫漠ではあるが寧ろ抽象的に其意義を定めようとするものである。即ち中産階級といふのは其の勞働と資本とを利用して其國の文明の程度に照して相當の生活をなすものであると解釋しようとするものである。資産家であれば其の資本文を利用して既に其國の文化の程度に比して相當以上の生活をなす文の所得あるものであるから、其れに自己の才能等を用ひて之を活用したなれば更により生活をなすことを得るものであり、又なしつゝあるものであ

ることは明白である。反之、無産階級のものも勿論資産がないのであるから其の労働を用ふることによりて辛うじて生活し得るに過ぎないもので、其國の文化の程度から見て到底相當の生活をなすことを得ないのである。所で我が中産階級になると其の生活の程度は、其國の文化の程度から見て相當の生活をなしつゝあると解しなければならぬ。相當の生活の程度といふことも、實は甚だ曖昧であつて之を明に示すことを得ないし、特に國の異なるに従ひ其の生活の程度も同じではないことは明白であるが、常識に照して其國の文化の程度に照して相當の生活をなしつゝあることが中産階級の特長としなければならぬ。所で其の生活をなすが爲には自己の労働丈では所得を得ることが出来ないし、自己の資本を利用する丈でも亦其れ丈の所得を得ることが出来ない、故に労働と資本とを共に利用することによりて初めて相當の生活をなす丈の所得を得ることが出来るのである。例せば自作農業者の如きは勿論自家の耕作する丈の土地を所有してゐなければならぬが、之を他人に貸して小作せしめ小作料を得るのでは相當の生活をなすことを得ない、だから自己竝に其の家族で之を耕作して初めて其れ丈の所得を得ることが出来るものである。だから自作農業者は其の意味からいつて中産階級に屬するものといへるのである。

である。手工業者の如きも亦然りである。

この解義は甚だ不正確ではあるが臆氣ながら中産階級概念の説明することを得ると信ずるから暫くこの解義に従つて置かうと思ふのである。

中産階級はミューフェルマンが説明する如く二大種別から成つてゐるものである。第一種は所謂舊中産階級と稱すべきもので小工業家特に手工業家、小農業家竝に小商業家特に小賣商業家を含むもので古より存在したものである古昔は大規模に經營するものがなかつたからこれ等のものが生産階級の優位を占めてゐたのであつたが後に説くが如く大資本を以て大規模に經營するものが生じたから昔日の如き優位を維持すること能はずして中産階級に下降したものである獨り其優位を譲つた計りではなく經濟の進むに従ひ益々壓迫せられて窮地に立たざるを得ざるに至つたものである。第二種は官公吏會社員等俸給生活者を指す。この外に自由職業者がある、これ等は精神的労働によつて生活すると俸給生活者と同じであるから俸給生活者と同じ種類のものとなすのを常とする。俸給生活者の中官公吏の如きは兎角古昔よりあつたものではあるが其の主要なる部分を占むる會社員の如きは近代の企業組織が起つてから生じたものであつて實

に精神的労働によつて衣食するものである。これ等のものは筋肉労働者に比較して其労働が筋肉的であると精神的であるとの別はあるけれども労働者たることは同じであるから窮極は筋肉労働者と運命を共にしなければならぬことはコールの豫言するが如きものであるに相違ないが筋肉的にして機械的労働をなすものに比較して一段の高所にあるものであるとの誇を有し筋肉労働者に伍することを喜ばないものであるのみならず、これ等の階級の中から經濟社會を動かす資産階級を生ずるものであつて之に望を置いて働きつゝあるものである。但し其の望を達することを得るものは甚だ稀であるには相違ないが、若き血に燃ゆる青年會社員は之に望を繋いで光榮ある未來の一日も早く來らんことを期待するものである。近代の企業組織が起つてから生じたものであるから新中産階級といふのである。自由職業者をもと僧侶階級と軍人階級とに屬せざるものに附したる名稱であつて著作家、藝術家、醫師、辯護士等を含むものであるが、これ等のものゝ成功すると否とは主として其の天稟と修養とに係るものであるには相違ないが、其の優秀なるものに至つては正に獨占的位置を有するものであつて其の報酬の如きも極めて巨額に達するものであるに相違ないのである。然し其の域に達せざるものは精神的労働によつて生

活するものであるといひ得る、其の未熟なるものに至つては筋肉労働者にも劣る生活をなさなければならぬのであるが、其の稍上達したるものは中産階級に數へ得るものといへる。

中産階級は斯の如く多くの種類のものから成立つものであるが、これ等のものは決して同一の目的、利害を有するものではない、否、相互に利害の反撥するものすら少くはない。例せば舊中産階級は生産者から成るものであるから其の生産したるもの、其の販賣するもの、價格の少しにても高いことを希望するものであるが、俸給生活者等新中産階級の大部分は經濟社會には寧ろ消費者として重要な位置を占めてゐるものであるから生産品の價格の少しにても廉なることを希望するものである。従つて其の生活の費用を少からしむる爲に消費組合でも組織したならば、舊中産階級の一である小賣商人は之を不利となして極力反對するを常とする。斯の如く一は生産者として經濟社會に行動してゐるに反して一は消費者としての立場を保つものである。其結果國家が舊中産階級の利益を進めんとする時は生産方面に力を注がなければならぬが新中産階級の利益を進めんとする時には消費方面に力を用ひなければならぬ。又舊中産階級は獨立した生産者として行動するものであるけれども新中産階級の大部分——自由職業者を除い

ては——は獨立的位置を有してはゐない。この點は勞働者と立場を同うするものといはざるを得ない、其の關係する企業が好成績を挙げ多くの利潤を得るに至つて間接に其利益に浴することを得るに過ぎない。この點になると自由職業者は舊中産階級と利害を同うするものといへる。斯の如く舊中産階級と新中産階級とは利害を同うするものではない。更に同じ舊中産階級のでも決して共同戦線を張り得るものではない。農業者は穀物の價格の高いことを希望するものではあるが工業者階級は其のとは反對するのである。原料竝に食料品の價格が少しにても少くならざる限りは其工業品を廉く賣り其の販路を擴張するを得ない。かく考え來ると中産階級は種々なる利害を有する階級の集團とも稱することを得るものであり、従つて其の經濟の進展に伴ひ益々窮乏困憊に陥りつゝあることは一であるけれども其の原因は同じではない、従つて之が對策も亦同一ではないのである。本篇に於て聊か考察を試みようとするのは中産階級全部ではなく所謂舊中産階級に屬する中小農工商の階級についてである。而かもこれ等のものも或程度までは共通の説明をなすことを得るが、其を外にしては各別に考察しなければならぬ。これは上に陳ぶるが如く各自其の性質等を異にしてゐるから已むを得ないのである。

中産階級は性質利害の異なるものゝ集團ではあるが、社會の中堅たることは一である。中堅であるといふ所以は社會の中樞を組織するものであつて、この階級のものゝ數に於て多く質に於て良くあつたならば其社會は自ら健全なのであつて、其社會に如何なる紛擾が起つても爲に其社會が龜裂を生じたり衰亡することはないのである。反之この階級にして其數少く其質不良であつたならば到底其社會の健全なる發達を望み得ることを得ない、現に露國が革命によつて脆くも破壊し今日の如き状態になるに至つたのも帝政時代には同國にては中産階級の數も甚だ少く従つて微力であつたからである。而かも上流階級は腐敗の極に達し單に社會上層にありといふに止り放逸に耽り奢侈に流れ獨り社會の怨府となつたに過ぎなかつたし、下層のものも貧窮にして辛うじて生活するに過ぎなかつた。かゝる状態の下に革命が起つたのであるから忽ちにして社會を顛覆するに至つたことは想像すること難くはないのである。中産階級の最も尙ぶべく最も重んじなければならぬことは明白である。否、若し予輩をして理想をいはしむれば社會は悉く中産階級のものゝみより成り其他のものがなかつたならば其社會は各般の觀點よりして理想的のものであるといへよう。然しかくの如きはいふ可くして實行の出来るものではない

のであるから、中産階級をして數に於ても質に於ても最も優秀ならしめ以て社會をして最も堅牢ならしむるを以て満足しなければならぬ。

然らば如何なる意味に於て中産階級は社會の中堅にして尙ぶべく重んずべしといふか、試みに思へ、經濟上から觀察すれば今日は資本主義の社會である以上、資本の増殖は其社會に於て最も注意しなければならぬことである。今日の如き資本主義的經濟社會組織の下に於ては資本が生産、企業經營の中樞をなしてゐると稱しても大過なき以上資本の増殖は最も緊要のことであるといへる。其の所謂資本は如何なる階級が最も多く産出するかといへば中産階級であるといへる。何者、上流資産階級中産階級及び無産労働階級を數的に觀察する時は恰も三角形をなしてゐるものであつて、資産階級は數に於て最も少く中産階級、無産労働階級となるに従つて其の數は多くなるものである。尤も其の三角形は國によりて異り或は長狹なるものもあれば或は短廣のものもあるが、三角形をなすことは即ち一である。従つて資本の貯蓄せらるゝ量からいへば一人當りでは勿論資産階級の方が比較にならぬ程多いのではあるが、其數が少いから全體からいへば資本の増殖量は比較的に少い。反之、無産労働階級は數からいへば比較になら

ぬ程多いのではあるが、其の多數のものは辛うじて生活するに止り資本を増殖する丈の餘裕を有しない、其の稍餘裕ある者でも資本を増殖する力は甚だ乏しいのであらから全體から見ても資本を増殖する力は比較的に乏しいといはざるを得ない、して見れば一國の資本増殖は主として中産階級に待たなければならぬ。其國の中産階級が極めて堅實であつて勤儉の美風に富むものであつたならば其國の資本の増殖力は比較的に多いといふことが出来るけれども中産階級が堅實でなかつたならば其のことを望むことを得ないのである。して見れば今日の經濟を動かす資本の増殖から觀察しても最も重きを中産階級に置かなければならぬ。中産階級のものには其一人づつを取つて考へれば資本増殖力はさまで大ではないが、其數は資産階級のものに比較すれば遙に多いのであるから總體としては相當に資本を増殖するものであつて今日の金融機關は主としてこの涓滴の貯蓄資本を集めて巧に之を運用して以て企業界の活動を助けてゐるといつても差支がないし、株式會社組織も畢竟はこれ等中産階級の者から零碎なる資本を吸集して大資本の集團を形成し、之を巧に利用して驚くべき經濟活動をなすつゝあるといつて差支ないのである、中産階級の涓滴の貯蓄が集つては巨巖を穿つ偉力を發揮するものであるといへる。經濟上か

ら見て中産階級に對して最も敬意を表はさなければならぬのは一は之が爲である。資本増殖を暫く度外視しても、今日企業を営むもの、大部分は中小企業家である。これ等の中小企業家は中産階級のものである。古昔にありては企業を営むものはいふまでもなく中小企業家であつた。歐洲諸國で學者の所謂都市經濟時代にあつて工業を営むものは手工業者であつて簡單なる工具を用ひて主として勞働によりて生産してゐたものであつた。其勞働を助けしむるが爲に家族、徒弟等の手を藉りたけれども、今日工場主勞働者の對立の如き階級差別があつたのではなく一家團欒の裡に小規模に生産してゐたものであつた。尤もこれ等手工業者の財産所得は均しくは其間に可成の差異はあつたには相違ないが今日の如きものではなかつた。農業を営むものも大部分は諸侯等權力者に隸屬してゐたものであつたが、自由の位置にあるものでも小規模に農業を営みつゝあるものに過ぎなかつた。商業家も同じく小規模の經營をなすに過ぎなかつたものである、要するに中産階級のものが農工商業等を営みつゝあつたものであるといへる。然るに後にも説くが如く經濟の進歩するに従ひ大規模の經營、大資本組織が其の間に起り漸次優越なる地歩を占むるに至り、小規模に生産をなすものに迫害を加ふるに至つたが今日と雖も農工商

業を営むもの、大半は中小農工商業家である。して見れば企業の方面から見て中産階級の者が企業經營に當つてゐると稱しても過言ではない。蓋し中産階級のものが其の技能と資本力とを傾注して企業を經營するのが自然の狀態であると稱することを得るのである。大資本従つて大規模經營の魔力を振ふ者がなかつたならば永く中産階級の者が企業界を支配するのであらう。經濟今後の發達は企業經營に如何なる變化を生ずるかは何明ではないが、少くとも現今の所では中産階級のものが企業家の大部分を成すものであるといへる。この意味からいつても中産階級は經濟上重要な位置を占めてゐるといへるのである。特に經濟社會で最も樞要である有力なる企業家は中産階級から出て、資産階級に入つたものが最も多いのである。無産勞働階級から其の天稟の才能手腕により其班に入ることの出來たものは絶無ではないが今日の經濟社會組織の下に於ては極めて困難である。反之資産階級のものには自ら其手腕等に由りこの階級に進みたるものは別であるが其他のものは寧ろ其の位置と財産とを守るべき位置にあるものであつて進取の氣象に乏しいものが多い、従つて經濟社會に立ちて指導者となり偵察者となり活躍するものは中産階級から出たものである。新陳代謝は社會の理法である。かくの如くにして經濟社

會は常に活氣に富み經濟の進歩はこゝに産まれるのである。要之、中産階級が經濟活力の淵藪であるとして稱しても決して過褒の辭ではない。而のみならず機械の發明、新規なる生産方法の發見等一言にしていへば技術の發達は中産階級の天才努力に成ることが洵に多いのである。之も一般的にいふたことであつて勿論例外はあるがこれ等の精神的產物は最も教養あるこの階級の所産であることは古今の藝術の歴史を見れば思半に過ぐるであらう。上流資産家の中から大學者大藝術家も出たし、一方貧窮無告の階級の中からもこれ等の大儒等を産出したが、これ等の精神界の巨人は大部分は中産階級の出であるといへる。この意味に於て中産階級は精神的文明の創造者であり發達者であるといへるのである。予輩はこゝにこれ等の方面について論述せんとするものではないからこゝに詳説することを控え置く。經濟上から觀察してこれ等のことより優るとも劣ることない重要な點は中産階級の社會的使命であるといへる。其の社會的使命は種種なる方面から觀察力説することを得るが、第一には中産階級は上下社會階級層の間に立ちて少くとも或程度まで之を融合親和せしむる使命を有し、而かも之を實現しつゝあることを擧げることが出來よう。上にも露國の例を引いて略論した如くに若し其社會が上下二階級層から

成つて其の中間に立つ中産階級層がなかつたならば上下兩層は生活の程度に於ても、思想に於ても、教育に於ても大なる懸隔があり、いはゞ異なる社會のものゝ如くであるから、一方は雇傭者であり一方は被傭者として同じ生産企業に關係する外利害の關係はなく、而かも雇傭者と被傭者とは動もすれば利害相反するから、階級闘争を惹起すが、渾然として親和融合する望は少いのであつて、其の勢にして益々甚しくなれば遂に社會の分裂を招くことになるかも知れない、幸に其間に中産階級が介在して上下兩層を結合する楔をなすから辛うじて社會の分裂を阻止することを得るのである。無産労働階級の者にとりては中産階級の生活状態が其の生活の目標となるものである、而かも中産階級の生活状態は概していへば餘裕が少い丈放縱なる奢侈に陥ることなく健全なる状態であるから、労働階級の向上心の目標としては蓋し適當であるといへるのである。この階級が兎角反目する二階級の意思を疏通する機會を與へ仲介者なり裁判官となつて階級闘争を未然に防ぎ、若くは之を緩和することを得るので經濟社會にとりては實に偉大なる使命を有するものといへる。第二には上にも陳ぶる如く中産階級は大なる餘裕がない丈其の生活は道德の規範を逸することなく、其の思想も亦極めて穩健着實であるといへる。人あり

若し其國民の思想を知らんと欲せば中産階級に屬するもの、思想を探らなくてはならない。資産階級の中には其の教養が其國民の水準から見て遙に超越せる關係から極めて卓出せるものもないでもないが、其の生活が安樂であるが爲に刺戟を受くることがなく享樂に流れるものも少くはない。これ等の者の思想や行動を知つて其國民の思想行動なりと推斷するものあれば蓋し大なる誤解に陥らざるを得まい。予輩は中産階級の抱く思想等が其國民の思想等を代表するものであることを主張すると同時に中産階級が腐敗して其の抱持せる思想等が低下したならば其の國民は到底隆盛となる望のなきものであり、中産階級が健全であつて其の思想等が純潔であり穩健であつたならば、其の社會の基礎は牢乎として動す可らざるものあるを信するのである。中産階級はこの意味に於て社會上極めて重大なる使命を有するものであるといへるのである。

予輩はこゝに聊か中産階級禮讚の辭を弄した。これ等禮讚の辭は決して誇張した辭ではなく唯有りの儘を陳べたに過ぎないのである。唯予輩の文辭に通ぜざるが爲に或は予輩の意中を十分に文字に表はすこと能はざりしことを遺憾とするものである。若し文章家の筆を藉りて之を粉飾することを得たならば中産階級の爲に大に氣概を揚げる事が出来たであらう。世の中産

階級のもの、中には其の屬する階級が物質的にも精神的にも頗る重大なる使命を有することを心付かぬものがあるかも知れない、否彼等の多くはかゝることを心に問ひ心に應へたことすらもないであらう。然し虚心坦懐に其の社會上の地位と使命とを思ひ廻したならば其の地位と使命とが甚だ重大であることに心付かなければならない。中産階級に屬するものは之を誇とすると同時に自重しなければならぬと信ずる。

三 中産階級の窮迫

中産階級は社會上かゝる重要な位置を有し重大なる使命を負ふものであるに拘らず、經濟の發達するに伴ひ其の位地を維持することが漸次困難となりつゝあるのみではなく、其の一部分は甚だ窮乏の状態に陥りつゝある。如何にしてかゝる運命に陥らざるを得なかつたのであるか、同じく舊中産階級といつた所で農業家、工業家、商業家等は其の職業の状態や環境や多くの點に於て異なるのであるから其の窮境に陥るに至つた原因も自ら異なるであらう——其の困窮の程度も亦異なるであらうから之を別々に觀察しなければならぬが、是等を通じて一言以て之を掩

へば資本主義の發達はこれ等のものをして昔日の位地を維持すること能はざらしめた大なる原因をなすといつても差支がない。これ等中小農工商業家が其の位置を維持することを得たのは要するに其の接觸する經濟市場が狭かつたからである。例を小工業者にとつていへば上にも陳べる如く手工業者が其家族及び若干の徒弟等と共に簡單なる工具を用ひて生産をなし之によつて相當の所得あり相當の生活を營むことを得たのは其の生産したものを購ひ求める者が其の附近の地域に限られてゐたからである。其の地域内に同業者が夥多あつて互に激烈なる競争でもしたならば共倒れとならざるを得ないが、幸にして種々の制約によつて其の患を除くことを得たから、其の所得は勿論甚だ多いことを得なかつたけれども、其れにしても相當の所得があつて其の生活は安全であつたのである。西洋の諺に「手工業は金の畑である」といふことがある。手工業を行つてゐれば生活の資料を得るに困難を見ることはないの意味であらう、我國の諺に「腕に金がある」といふのも蓋し同じ意味であらう。かくの如く其の生産したものが隣保狹隘なる地域内のものに需要せられ而かも其の地域内のものは必ず自己の生産するものを購ひ求めて呉れるとなれば其の所得は比較的に確定的となるのであらうし、又一方其の生産したものを

購ひ求めるものは所謂顔を見知り合ふものであるから製造等にも相當に念入であつて估客の信用を傷けることもあるまいから極めて平穩無事であるといひ得るのであつた。然るに交通機關の發達等から其の生産したものを賣捌かる、地域が昔日の如く狹隘なることを得なくなつたとすると、其の地域内に同じ生産に従事するものは自然甚だ多からざるを得ないし、我等消費者も特に其附近の生産者について購ひ求めなければならぬこともない、成るべく品質よく價格の低廉なる工業家を求めて之から購ひ求めようとする。こゝに於てか昔日の生産する者と消費するものとの密接なる關係は遂に斷絶せられて、勢ひ成るべく價格を低廉にし品質をよくし以て少しにても多くの估客を得多くの利潤を得ようとするし、其のことをなし得たものが競争者中の勝利者となることを得るものである。換言せば今日の經濟社會の中に貫流する思潮は營利主義である、營利主義とは平くいへば儲けたいといふ精神である。多く儲けるには價格を低廉にして多くの估客を吸引しなければならぬ。所で大規模に生産經營するのが小規模に生産經營するに比較して生産費も廉く従つて生産したものを廉價に賣捌くことを得るのが經濟の法則である。大規模に生産經營するには自然多くの資本を必要とする、多くの資本を所有するものか、

若くは多くの資本を利用することを得る便宜があるものでなければ大規模なる經營をすることが出来ない、特に十八世紀の後半機械の發明があり機械力を用ひて勞働に代ゆることが出来るやうになつてからはいふまでもなく生産費を著しく減少することが出来るから其の生産品を廉價で販賣することを得るし、其の生産品の品質も大に整ひ得ることが出来て大口の取引をなすに大に便利である。所で機械を購め之を用ひて大規模に生産するにはいふまでもなく巨額の資本を要するのであるから、巨額の資本を所有するか、之を利用することが出来るものでなければならぬ。こゝに於て從來の如く店舗附近の估客を相手としてゐた手工業者は遂に生産費の廉い、従つて價格の低廉なる生産品に對抗して其の生産品を賣捌き相當の利潤を得るには少からず困難をしなければならぬ、我等消費者は勢ひ價格の低廉なるものを購めんとするからである。而かも大規模に生産するものは獨り生産費を減少して其の生産品の價格を低廉ならしむ計りではなく、大衆の意向等を考へて其の意に叶ふやうな生産品を以て估客を吸引するであらうから、昔日ながらの生産方法により昔日ながらの生産品を生産するものは世間から遂に顧られざるに至るは勢の然らしむる所である。多くの資本あり、若くは多くの資本を利用することを

得るものが經濟市場に跋扈して資本の乏しきものは遂に落伍者とならなければならぬ理である。これは讀者の既に十分知れる經過を手工業者の例を藉りて説明したるに過ぎないのである而してかゝる經過によりて手工業者等資本力の乏しきものは資本多く大規模に生産するものと競争に堪へずして或は他の職業に轉じ、或は獨立して企業を營むことを廢して他のもの、被傭者即ち勞働者となりて生活をしなければならぬものを生ずるのである。かゝる運命になるのは勿論其の望む所でもなし、自分の選んだ生産經營に對して當然相當の執着心を有するものであるから、かゝる運命になるまいと少からず苦悶もしやうし努力もする。然し多くの場合にはこれ等の苦悶も努力も遂に其の甲斐なく來るべき運命に服従しなければならぬ。其の心情、境遇等を考へても實に憐まざるを得ない。其の家族の者等は勿論家長と同じ運命を荷はなければならぬのであるから同情せざるを得ないのである、これ等の手工業者自身の運命を考へても同情を寄せなければならぬが、かくすることによりて社會上最も重要なべき中産階級は漸次其の數を減じ、其の勢にして已むことなければ中産階級は遂に消滅して社會は上下二層のみとなるかも知れない。其のこの社會上憂ふ可きことは既に陳べた所である。

中産階級が經濟の發達に伴ひ大資本を以て大規模に經營するものと競争に堪へずして漸次窮境に陥り次第に泯滅せんとする兆候あることは諸國を通じての一般傾向とも稱すべきものである。これ等の中産階級が事實泯滅すべきや否やは少しく検討しなければならぬことではあるが現在に於て窮境に呻吟しつゝあることは争ふ可らざる事實である。諸國の政府は社會政策的見地からの中産階級を維持し救助することに少からず苦心をなしつゝある。これは獨り被壓迫階級に同情するからかゝる政策を採るのみではない、上に陳ぶる如く中産階級は社會の中堅である以上之を維持撫育することが社會の基礎を危殆に陥らしめない所以であるからである。之を世に中産階級政策と稱するものがある。尤も國によりては中産階級が社會上勢力を有して其の向背が政治上に重大なる影響を及すことになるから其國の政黨は中産階級の利益に重きを置いて之を擁護するを以て政綱の一とするものがあると同時に中産階級は政治社會上重要であるに拘らず政治上勢力ある政黨は之に重きを置かず、近年に至つて漸く擡頭し來れる社會下層のもの、利益を代表する労働黨が其勢力範圍を擴張するが爲に傍ら中産階級の利益を擁護せんとするものがある。其國の政治の實勢から來ることであつて單純に理論から來ることではない。

例之、佛國の如きは前者の例であつて、英國の如きは後者の例である。佛國は中央集權制度が最も早く成就した國であるから封建制度は最も早く崩壊せられ、所謂農民解放も最も早く行はれたから中小農業者が多くあつた。それに加ふるに同國の相續制度は數子に財産を均分せしむるを基本とするものであるから土地の如きは自然小分せられて中小農業者を増加するに與つて力がありといへる。加之同國には工業にも勿論大工場等も少くはないが概していへば工業は手工業組織若くは家内工業組織で行はれてゐるものであつて他の歐洲諸國に比較して异彩を放つてゐる。其のことは主として同國の工業は美術工業を主本としてゐるから其種の工業の性質として小規模の經營を適當とするからで、大工場の如きは比較的起らないのである。従つて中小農業者の数が比較的に多いのであり政治上相當の勢力を有してゐるから、同國の如何なる政黨も中産階級の利益を輕視することを得ない、其の向背はこれ等の政黨の盛衰隆替に大なる關係があるからである。従つて同國に於ては中産階級の利益は比較的よく擁護せられてゐるといつても差支がない、然るに英國に於ては今日に至るまで土地の大部分は貴族の有に屬し小分せられてゐない。従つてこれ等のもの、勢力は依然として強い、十九世紀の初め選舉法の改正が

あるまでは絶大の勢力を有してゐたが、同法の改正後は昔日の如き勢力を維持することを得ないが、尙依然として勢力を保持してゐる一方商工業の發達に伴ひ大商工業の利益を代表するものがあるが中産階級の利益を擁護しようとしな、勿論問題によりては中産階級の利益を擁護する結果となるものもあるが、始めより中産階級の利益擁護を標榜してゐるのではない、唯近年に至り擡頭し來つた労働黨が其黨勢擴張の爲に問題の性質上労働者の利益を擁護するのと類するものがあるから中産階級の利益擁護を主張してゐるやうである。

各國に於て中産階級の利益に重きを置く程度に厚薄の別はあるが中産階級の利益を度外視してゐるものはない。其の點からいへば我國の如きは中産階級の利益を擁護する上に於ては寧ろ冷淡であるといはざるを得ない、大政黨も政綱の中に社會政策を高唱してゐるに拘らず中産階級の爲に力を盡さうとはしない蓋し中産階級が社會上重要であるに拘らず其の勢力が弱いからであらう。予輩の如きは中産階級の利益は尙遙に重視されなければならぬものと信ずるのである。近頃に至りてこの種の問題が擡頭し來つたから今後は中産階級のものも政治上遙に重要な位置を占むるに至るのであらう。

所で、政府が中産階級の爲に種々なる施設政策を行ふに當り直ちに障害となることがある。これが中産階級政策が其の擁護せんとする對象の不明なものと相待つて挫折せしむる所以なのである。

(一)中産階級が窮境にあるは少からず大生産の隆盛になつたことに起因するのであるから、中産階級のものも其の窮境から救ひ出すには大資本を擁し大規模に經營するものを抑へて以て中小農工商業者を壓迫しないやうにすれば宜しいのであるが、このことは其國經濟の大局から見て避けなければならぬ。何者、大規模の生産組織が發達することは其國經濟の發達を意味するものである、特に今日の如くに諸國間の經濟競争が激烈となつた以上は大規模の生産經營組織に由り低廉に生産しなければ内國市場を守ることが出来ないし、まして海外市場に販路を求めたことも出来ない。外國の壓迫競争に對して其國經濟全體が衰へなければならぬとするその國にとりては誠に由々しき大事である。大規模の生産經營組織は其國經濟の尖端を行くもので之を崩壊せしめてはならない。中産階級の利益を擁護するはよろしいが、之が爲に大規模の生産經營の發達を阻害することを許さない。其れも各國同様に大規模の生産經營を抑へて小

規模の生産經營のみを存置するなれば我國も其例に倣ふて差支ないのであるが、諸外國は大規模の生産經營を獎勵保護し之をして益々發達することを許すのに我國許りが獨り大規模の生産經營組織の發達を許さないのは國際競争場裡に於る落伍者になる虞がある。斷じて許すべきものではない。して見れば政府の立場からして大規模の生産經營をなすものに對して多少とも抑壓の手を下すことが出来るのはこれ等大規模の生産經營をなすものが不正不法の手段を以て中小農工商業者を壓迫せんとする場合である。このことは大規模の生産者でなくとも許すべきことではないのであるが、況してかゝる手段を用ひずとも立派に經濟社會の尖端を濶歩することを得るのに、かゝる不正不法の手段を用ひて弱小者を苦しむるが如きは實に許す可らざる罪惡と稱することを得よう。このことは理論上疑を容れざることであるが、實際問題に對して大規模の生産經營をなすもの、採りたる手段が果して不正不法と目すべきや否やを決することが頗る困難であるといはざるを得ない。

(二)而已ならず小規模に生産經營するものを支持するときは生産品の價格が高くなりて、一般消費者の利益を害する虞があるから政府としてはこの點に留意しなければならぬ。大規模

の生産經營が小規模の生産經營と競争して之に打勝つのは畢竟其生産、經營の方法が遙に合理的であつて生産費を節約し其の生産品の價格を低廉ならしむることを得るからである。小規模の生産經營をなすものに同情するはよいとしても、合理的なる生産經營を抑へて非合理的なる生産經營を支持し生産品の價格を高くし之を需要する者に不利益を與ふことは角を矯めて牛を殺すの類で社會的に之を見て許す可らざることである。今日經濟の傾向は生産品の價格を低廉にし消費者の生活を安易ならしむるを以て目標として進みつゝある、蓋し我等の欲望にして昔時の如く簡素であり、之を満足すべき生活の資料も亦昔時の如く豊富であつたならば生活必需品の價格の如きは、廉價であり生活は安易であり得るのであるが我等の欲望は漸次高尙複雑となり昔日の如き簡素なる生活を以ては到底堪へ忍ぶことが出来難くなつたに拘らず之を満足すべき生活の資料は漸次缺乏を告ぐるに至つたのであるから生活必需品は不廉となり生活は不安となりつゝあるのであるが、之を救ふが爲めに合理的生産の方法が工夫せらるゝのである、生産技術の發達も經營方法の改善も畢竟之が爲である。して見れば生産品の價格を低廉にし生活の費用を少しにても輕減することが經濟政策の目標でなければならぬ。然るに不合理なる

生産なり經營なりを支持せんとすることは其の趨勢に逆行するものといはざるを得ない。故に中小生産者を保護するのはこの趨勢に背かない程度で止めて置かなければならないのである。中産階級の擁護策が徹底すること能はざるは一は之が爲である。

爾て中産階級に屬するもの、立場になると中産階級は、上に略述したやうに社會上重大なる使命を擔ひ之を實行しつゝあるに拘らず、今日經濟の進運は中産階級のものには不利であつて益々窮迫に陥りつゝある事實に直面し而かも國家等の救濟の程度も之に多きを望むことを得ないとする。自己の社會上の位置を擁護し其幸福を増進して行くには他力に依頼することは出来ないから自分達の力で目的を達するより外に道がないことになる。自分達の力で社會上の位置を擁護し其の幸福を増進しようとした所で、もともと微力であり、微力であるから優勢強力なるものから迫害を被りつゝあるのであるから到底獨力にては其目的を達することを得ない、同じ位置にあるものが共同一致して中産階級の擁護をなすより外に道がない。協同一致して事に當るといふことは、半ば中産階級を壓迫しつゝある原因である大規模の生産方法、大規模の經營組織を出來得る丈利用しようとするのである。敵の手段を逆用して我が用に充てるとい

ふことである。このことたる微力である獨自では到底望み得ないことではあるが、多數の同志を糾合すれば行ひ得ないことはない、産業組合の組織利用の如きは其の一例である。資本の乏しいものは獨力にては如何ともすることを得ないから人的結合によつて資本力の缺乏を補ひ相當の資本力を作り之によりて資本的經營の利益を其手に收めようとするのである。産業組合は十九世紀の半に起り諸國に於て相當の試練を経て其の效力については最早疑ふ餘地はないのであるが同一精神を以て共同戦線を張ることは出來なければならぬ理である。これ等は多くは多數の協同一致によりて大資本を擁し大經營をなすもの、利便を得ようとするものである。多數のもの、協同一致の効果は獨り之に止らない、多數のもの、協同一致は實に一勢力である。壓迫する位置に立つ階級も其の勢力を見ては不法不理なる手段等を用ひて壓迫を試みようとはしまし、之を試みるものがあつても中産階級の協同軍は之を擊退することを得るであらう。否これ等の協同軍は進んでは政黨を動かし輿論を動かし、政府を動かすことも出來るであらう。一致團結の力は實に驚くべきものがある、中産階級にしてよく一致團結することを得たならば他力によりて救濟せらるゝこともなく自己の力によりて十分に其の利益を擁護することを得る

のである。中産階級の活可き道は之を措いては他にないと稱してもあながら過言ではあるまいと信ずる。中産階級のものには比較的に理智あり常識ある階級であるから、其の階級が窮迫の事實を痛感し更に其の社會に於ける使命を想起したならば、萬難を排してもこの舉に出でなければならぬと信ずるのである。

予輩は上來中小生産者等の屬する中産階級につきて一般的に説明し來つたのであるが、上にも陳べる如く中産階級といつた所が新舊二中産階級から成り、舊中産階級としても農工商の三種類を含み其の窮迫の原因も或程度までは同じであるが各異なる原因により異なる徑路によりて今日に至りたるものであり、従つて其の壓迫の對策も自ら或程度までは異らなければならぬ。いから以下章を分つて之を分説しようと思ふのである。

第一章 中小工業家問題

一 中小工業家の意義範圍

小規模なる經營をなす中小工業家は今日では大規模に經營する工業家の爲に壓迫せられて窮迫の状態にある。壓迫階級と被壓迫階級との間に分界線を引くに非ればこの問題を解明することとは困難であるが、手工業を営むものを被壓迫階級の中に數ふことは何人も異論のない所ではあるが、工場組織によるも其の規模の極めて小なるものを被壓迫階級に加ふべきや否やは異論の存する所である。我國の工場法には常時十五人以上の職工を使用するものを工場とするが、これは工場法適用の範圍を定るが爲に設けた規定であつて經濟上から觀察すれば假令十五名以上の職工を使用してゐたからといつて直ちに壓迫する階級に加へることは出來ないと考へる、これ等小工場の經營は相當困難であり其工場主の生活の如きものも随分同情すべき状態にあるものも少くはないのである。これ等の小工場工業家を小工業家の中に數ふるものがあるのは之が爲であらう。然し小工場にしろ十五人以上も職工を使用するものでは恐らく工場主自身が職工と同じやうに勞働に従事することはあるまい、工場の經營なり作業の監督になりに従事して自ら勞働に加はることはあるまい、若しあつたとした所で極めて稀なことであらうから手工業家なり家内工業家なりが自ら勞働に従事するのは稍異なる所がある。故にこゝには被壓迫

階級として手工工業家並に家内工業家とを數へて置かうと思ふのである。若し夫れ小工場を經營するものでもこゝに論述するが如き事由の下に經營難を訴ふるものがあればこゝに説明する所は大半移して其のものゝ説明とすることが出来るであらうからこゝには被壓迫階級の範圍を狭く解し置かうと思ふのである。

工業の最初の組織はいふまでもなく手工業であつた。工業を營むものは簡單なる工具を用ひて主として其勞働により工業を營み、其工業品は直接に消費者に供給するものが手工業である手工業は其の經營の規模は極めて小なるは勿論であるが初めは消費者の注文を受けて生産したものであつたが、消費者の注文は必しも不斷ある譯でもないから、注文がなくとも生産をなし其生産したものは其の店頭に出して顧客の來り購ふのを待つたものである。注文を受けて生産するも、注文を受けずして生産するも何れにしても直接に消費者を相手とするものであるから其生産品の販路は近隣の狭い地域に限られたものであるから大規模に生産する必要もなければ事實生産もしない。其の生産は勞働に由るのであるから其の所得は其の技術的勞働の報酬といふことが出来やう。所で後になると其手工業者の技術的能力が遠隔なる地方にまで聞えて態々

注文をなすものもあるけれども、これは極めて稀であつて其の相手は原則として其の附近の消費者であり估客である。手工業者は其勞働を幫助せしむるが爲に他人を煩はすことがあるが、其れは家族の者か、其手工業者について技術を修得せんとする若干名の徒弟に過ぎない。他人をして勞働せしむるからといつて今日いふ企業家勞働者といふが如き關係に立つものではなくいはゞ一家で其の生産に従事してゐるといつても差支ないのである。かゝる状態が工業の最初の組織であり、而かも今日にまで存続したものである。其工業家の収入所得も性質上原則として少くはあつたが、古昔は上にも陳ぶる如く生活の程度が甚だ簡素であつたから其生活に窮することとなかつたのである。刀劍の鍛冶、美術品の手工業の如き特別の工業に従事するものにして其の名聲汎く天下に聞えるに至れば宮廷諸侯等から召されて其御用を勤めることになり名譽も高くもなり収入所得も一段と多くなるものもあり、召されずとも特別の保護を受くるものもある。これ等は例外であつて多くは上にも陳ぶる如くに其附近の地域の估客を相手とするに過ぎなく従つて其収入所得も僅少のものであつたに過ぎなかつた。手工業といつた所で必ずしも同一種類のものではなく、例せば大工、左官の如きものになれば性質上自己の家のみに居たの

では仕方がないので註文に應じて建築物の所在地に到つて労働に従事しなければならぬから勿論、其の労働に従事してゐる間は其の註文主から食物を給され其の原料等も給されていは、労働賃をして報酬を受くるに過ぎないものもあるが、多少條件は變つたが、この種の手工業は今日にまで存続して大規模の工業をなすものから壓迫を被ることは少いのであるがこゝに問題となるのはこの種の手工業家ではなく、生産品を製造して販賣しつゝある手工業家であるから考察の範圍をこゝに限つて置かなければならない。

手工業家は兎角其の隣保の估客を相手として生活をしてゐるものであるが、手工業家間で競争をしたならば結局は不利益を招くものであるから其の不利益を避くるが爲に歐洲諸國では夙に同業組合を設け一面に於ては其の所在地である都市の周圍若干哩をいは、其の勢力範圍となし、都市でなければ手工業を営むことを許さず、其地域のものが工業品を求めんとせば必ず都市に來らなければならぬこととし、其都市以外の工業家から工業品を求めることを許さず、之と同時に都市に於ても濫りに手工業を営むことを許さず一定の資格があるものでなければ店舗を開き手工業をなすことを得ざらしめ、これ等資格ある者だけが組合を設けて自分達の利益を

擁護したのである。其の資格といふのは都市に生れたもので業主の下に一定の年限徒弟奉公をなし其技術を修得し、更に一定の年限諸國の業主の許を遍歴して其の技術を磨き上げ業主たる能力あることを認めらるゝことであつて、濫りに手工業者たることを許さなかつたのであるし業主となつてからも組合には嚴格なる規約があつて生産、經營につき濫りに之をなすことを許されなかつたのであつた。其の表面の理由は生産技術の進歩發達を庶幾するに在つたのであるが、實は手工業者の經濟上の利益を保全するにあつたことは疑を容れざる所であつた。かゝる束縛制度は十八世紀の末葉までも繼續したので初めの中は弊害もなかつたのであるが後には弊害百出して一方には消費者側から一方には業主の下に働く職人なり徒弟なりから苦情が出で、政府は同業組合を抑ゆるに少からず苦心をしなければならなかつたといふことである。我國でもこの種の制度が或範圍に存してゐるやうであるが歐洲諸國に於けるが如く廣汎であつたかは知ることを得ないし、其の組合の規約もさまで嚴峻のものではなかつたやうである。我國では手工業の多くは諸侯等権力者の庇護の下に發達したので自ら或程度までの束縛を受けてゐるやうである。

兎角、手工業者が自力なり他力なり自由競争を制限してゐた間は相當の收入所得を得ることが出来たので其の生活は比較的安易であつたに違なかつた。上にも掲げた手工業は金の畑であるといつた諺は其間の消息を語るものである。經濟市場が局限せられてゐた間は手工業者は社會上優越なる位置を有つことが出来たのであるが、一般消費者の生活の程度は文明の進歩と共に向上して已まないから手工業者は漸次取り残されて其の位置は低下せざるを得なかつた。特に工業界に於て大規模の生産經營の方法が起るに及びて其の位置は益々低下せざるを得なかつたのである。このことは家内工業家と併せ説明するを便とするが故にこゝには省いて置く。

手工業といふ辭はもと生産技術から見た辭であつて機械力に由る生産に對する辭である。手工業を獨立的に營むから手工業者といふ辭が出来たのであつた。生産技術の方からはさしたる變化がないに拘らず、經營販賣の方面で稍大規模になつたのが家内工業組織である。

家内工業組織といふのは手工業を營むものが獨立して企業を營むのではなく、其の生産したものは問屋、俗にいふ御店に出して問屋は之を市場に出して販賣するものをいふのである。即ちこの組織の下に於ては生産をなす者は手工業組織の如くに直接に消費者と交渉することはな

くなつて、其の交渉するのは販賣を司る御店のみとなつたのである。従つて實際生産するものは其生産したものが何れの市場に販賣せらるゝか、如何なる價格で販賣せらるゝかすら知らざるものが少くはない。所で問屋と手工業を營むものゝ關係であるが、手工業を營むものは獨立してゐるものでも問屋からの注文を受けて初めて生産するものであるから事實上は労働者と殆ど變りはなく、惟命惟従はざるを得ざる位置にある、問屋から原料等の供給を受くるものに至つては其の程度甚しく、更に前借をなすものに至つては純然たる労働者と稱することを得べく全く獨立的位置を有することを得ないと謂ても差支がない。手工業を營むものが獨立の位置を有するものにして尙且然り、初めから御店即ち問屋に隸屬するものに至つては被傭者とも稱するを得べく唯工場労働者と異なる所は工場労働者は朝何時より夕何時までは工場にありて多くのものと一處に労働しなければならぬのに、家内工業者は自家にありて労働時間に束縛はなく労働するの差異あるに過ぎない、従つて工場労働者なら十分に監督を受くるから賃金は時間拂制を原則として或程度まで出来高拂制度が參入せられてゐるに過ぎないが、家内工業家になれば到底監督することを得ないから企業家は出来高を標準として賃金を支拂ふものである、細末

のことに就ては工場労働者と異なる所があるが労働者たることに付ては異なる所はないと稱しても差支がないといへる、問屋の中には獨り家内工業家を隷屬するに止らず、小工場をすら所有し經營してゐるものも少くはない。抑も企業形態として手工業組織から家内工業組織に變りたるはウエバーの説明する所によると手工業者の中名聲の比較的高いものには注文が殺到するから到底自分のみにては生産することが出来ないから其の内一部分をば手工業者の中比較的閑散であるものを求めて下受をなさしめ其生産したるものを自己の生産したるもの、如く装ひ注文主に送るものがある。所でかゝる下受をなさしむるものは比較的少量である間は自分も亦生産に従事するのであるが、其注文高が非常に多くなれば自分は手を下して手工業をなす餘裕はなく、其の結果は生産を擧て他のものをして之に當らしめ自分は専ら經營のみに當るのみとなつたのである、手工業者も問屋等に束縛せらるゝことを喜ぶものではないが、自分達で販賣等をなすのでは市場の狀勢によりては一向に注文を受くることなく危險に洒される結果を見るのであるから、寧ろ初めから労働者となりて略定れる賃金を得以て生活の安定を圖る方が寧ろ危險が少いとの見解によりて獨立の位置を棄て、労働者の群に加はらざるを得ないのである。經營販賣を

なす者は事實上企業家となる理である。かくの如き工業組織は之を遠きに求めざるも我國の多くの工業にてはこの種の工業組織が多いから、之等について詳に研究すれば家内工業組織の概要を知ることを得るであらう。手工業を營むものは初めは獨立の企業家であつたものが漸次企業家の王位を離れて労働者の位置に降つたのであるから、家内工業組織に於ても生産するものは工場工業に於る労働者の如くに少しも企業家らしき形跡を止めないものではない。生産をなすものが御店から注文を受くるのみにて原料は自ら出して其生産品に付て契約に本づき代價を受くるもの、如きは尙或程度までは企業家の性質を失はないといつても差支ない、若し其契約した代價にては生産費を控除して尙多少の剩餘を生ずることを得るからである。反之、其代價にては生産費を控除すれば剩す所がなく、時としては不足を生ずることも考へ得らるゝ所である。學者或はかゝる制度をば受負制度といふものがある。然るに御店から原料を出し、手工業を營むものは其手工業に對して契約に本づきて報酬を受くるに至れば手工業者は労働に對する報酬を受くるに止るから労働者と言っても差支あるまい、唯工場労働者の如き身體の自由を失つたものではない、更に此等の手工業を營むものが原因の如何を問はず御店から前借でもすれば

益々束縛を受くることとならざるを得ない、否御店はこれ等の手工業者を束縛して自由の行動をなさしめない爲めに寧ろ前借を歓迎するのである。一たび御店から前借でもすれば其の負債を償還しない限りは之を枷にして御店から締めらるゝことが少くはない。かくすることによりて次第に手工業者は御店に隷屬し、遂には他から注文を受くることを得なくなれば工場労働者と殆んど選ぶ所がない。予輩のこゝに問題とせんとするのは此種の家内工業者である。

二 手工業と大規模經營

手工業者竝に家内工業者の窮迫の原因を知るには先づ技術方面に於て手工業と機械工業との關係を知らなければならぬ。

古昔は工業といへば手工業であつて簡単な工具を用ひて労働、技工によりて小規模に生産をしたものであつたが、十八世紀の後半に至り英國に機械の發明、機械力の應用が踵を接して起つてきて工業界、否産業界に一大變革を起したのである、其の變革の程度が餘りに大に、其の影響する所餘りに甚しかつたものであるから世に之を産業革命といふのである。かゝる大變革

を招いた機械の發明も實は工業品の價格を低廉ならしむる要求から生じたのである。當時英國の製品は品質に於て舶來品に比較して毫も遜色がなかつたのであつたが、英國國民の多數は尙舶來品を喜んで内國産品を喜ばなかつた。識者は之を憂ひて頻りに國産品の使用を奨勵したのであつたが、大衆は容易に従はなかつた、こゝに於て如何にすれば國民をして國産品を使用せしむるに至らしむるか、實に當時の問題であつた。この懸案に應へたのが機械によりて生産費を大に低廉にし以て生産品の價格を低廉ならしめたならば、假令、其生産品の品質が外國産品に劣るにもせよ内國産品の需要を喚起することが出來ることである。かくして紡績機械の發明が之を證明したものであるから機械の發明が踵を接して起り上にいふ如き變革を生ずるに至つた。機械力を用ひて生産することは、其の初に當りては巨額の資本を要するから資本ある者か、資本を利用するものでなければ能はざる所であるが、大量に生産することを得るから生産費を要すると少く、其の生産物の價格を大に低廉ならしむることを得るのである。故に機械力を用ひて生産するものが表はれると手工業によりて生産するものは到底之と競争すること能はず、其の工業を棄て、他に轉せざるを得なかつたのである。當時「機械は労働を食む」といつたり、

「小工業は遂に大工業の爲に倒されざるを得ず」といつたのは之をいふのである。手工業者が機械工業の爲めに窮迫に陥つたのは其處である。

手工業は機械工業の爲に倒れなければならぬとすれば、手工業を以て立つ中小工業家は如何に固くとも到底其位置を維持すること能はざる理である。政府が手工業を扶けて機械工業を抑へんとした所で、文明への反逆とも稱するものであつて、中小工業者階級を維持することが社會上必要ありとするも到底不可能を行はんとするものといはざるを得ない。技術として手工業は果して機械工業に對して維持すること能はざるものであらう乎。

機械工業が起つたのは十八世紀の後半であるから今日に至るまで既に百數十年の年月を閲したのである、其の起つた初めには機械的生産の行はるゝ範圍では手工業は倒れ、従つて手工業者は其業を抛棄せざるを得なかつたものが多かつたことは事實であるが、其の勢を以てしたならば文明國では手工業其物は機械に由る生産の爲に倒れてゐなければならぬ筈である。然るに事實手工業は今日に至るまで未だ倒れてはゐないのである。其には深い理由がなければならぬ。手工業が機械に由る生産が起つた初めに踵を接して倒れなければならなかつたのは實は其

工業の性質からいつて機械に由る生産の如く大量生産に適するものが、生産技術の發達しない爲に手工業によりて生産せられてゐたのであつて、一たび其生産に適する機械的生産が起るや之に其の位置を譲らなければならなかつたのである。然るに機械的生産に由ることが適當なる工業にして尙手工業によりて營まるゝものが少くなると機械に由る生産の侵略の速度は漸次衰へざるを得ないと同時に、其の機械に由る生産に適せざる工業になると、假令抽象的には機械に由る生産が生産費を節減し以て手工業に比較して優れるものにもせよ、到底之を蠶食するを能はざるのである。これ今日に至るまで手工業が技術として機械力に由る生産に對峙し得た所以である。今日經濟學者の研究を綜合すると手工業は遂に倒るゝものではなく機械工業と領野を分つて並び立つことが出来るものである。試みに手工業が依然として存續してゐる工業の種類を概見すると

一 手間仕事は技術上手工業でなければならぬ。大工、左官等の手間仕事は性質上機械力に由りて行ふことを得るものではない、大量に生産することを得るものではない。この種の工業にては或程度まで機械力を以て勞働に代はらしむることを得るに止るから、これ等の手工業者

にとりては多少生産費を節約することを得て利益こそあれ決して不利益を見るものではない、特に其用ふる材料の如きは機械力に由りて價格を低廉ならしめてゐるから之を用ゐれば却つて利益を得ることになる。兎角機械力に由る生産が盛になつても、この種の工業は依然として存続することを得るであらう。従つてこの種の手工業者は昔時に比べては、其位置は劣るにせよ、さまで窮迫の状態に陥るものではない。若しこれ等のものにして窮迫の状態に陥るものがあつたならば、其れは其者特殊の原因から來るので一般的原因に由るものではない。

二 美術工業の一部は依然として手工業として存続し得るものである。英國の經濟學者ミルは曾てこの問題を研究して「美術工業は永く手工業として存続することを得るけれども其他の中小工業は大工業の爲に倒されざるを得ないのである。」との觀察を發表したことがあるが其一部分は正しくあつたが其他は誤解であつた。抑も美術工業といふは予輩の解する所では奢侈の欲望を満足するを目的とする奢侈品の生産を意味するものではない。この點は世上では兎角誤解してゐるものがあるから一應辯じて置かなければならぬ。奢侈品の大部分は美術工業品とはいひ得るであらうが、美術工業は其よりは遙に範圍の廣いものである。其の工業品が趣味好尚

等から見て雅致高尚にして之が爲に少くとも其の價值を大に増加してゐるものである。例せば普通の食器類の如きは性質からいつても決して奢侈的欲望を満足するを目的とするものではない。然し其の模様なり、色澤なりが如何にも優雅であつて他の同種のものをして追隨を許さないものがあつたとすれば予輩は之を美術工業品であるといふのである。其工業品の價值は其の美術的價值であると稱することが出来るからである。我國は美術工業を以て天下に冠絶すといふはこの意味に於ける美術工業を以て大に秀でゐるといふことである。故に之を誤解して奢侈品の生産にのみ力を盡したならば大に謬るのである。奢侈品の需要は社會の一部分にのみ局限せらるゝものであるから、之に力を注いだ所で其の發展には自ら局限があるであらう。然るに普通の欲望を満足する工業品に至つては其の販路は殆んど局限せらるゝことないと稱することを得よう、これ等の工業品にして其の趣味風向にして他のものを超越してゐたならば其の販路は大に擴張することを得るであらう、我國人の特に注意すべきはこのことであらう。談は聊か岐路に入り込んだが、この意味に於ける美術工業は必ずしも機械的生産の侵入し得ざる安全地帯ではない、可成機械力によりて生産することを得る範圍は廣くあらう。然し生産者の技巧甚だ

卓絶して他人の追隨することを許さぬものは其人あつて初めて生産することを得るのであつて、其人なければ生産すること能はざるものである。況んや機械力を用ひて之を生産するが如きは到底望み得べきものではない。其の手工業として光を放つは勿論である。然しかくの如き手工業の範圍はさまで廣汎なることを得ない。

三 修繕工業は永く手工業として存続する現今は經濟の發達するに伴ひ新規の工業品は機械力によつて生産せらるゝに至つたものが少くはないが、これ等の工業品が破損せらるゝや之を修繕することは到底機械力によつてなざるゝことではない、手工業によつてなさなければならぬ、修繕工業といへば輕微不要の工業のやうに思はるゝ人もあるかも知れないが決してかゝる不要なる位置を占むるものではない、甚だ重要な位置を占むるものである。何者今日文明國にては生活費を輕減するが爲に修繕の出来るものは之を修繕して出来る限り永く利用せんとする傾向がある、之が爲に初め多少價格の高いものを購ひ求めても多少破損でもすれば直に修繕して之を用ふる時には結局廉價なものを利用することになる。これが儉約なる中産階級以下の家庭の經濟觀である、世に廢物利用を説くものがあるが、廢物利用が經濟上利益ありとすれば、廢物たらしめずして永く利用する工夫を考へることが遙に經濟的であるといはざるを得ない、このこと經濟生活、消費生活を正當に理解するものが考へつく結論であると信する、さればこそ近年に至りては巧に修繕をなさしめようとする要求が盛に起つた。修繕工業は新規の工業品の生産が盛になるに伴ひ大に興つたのである。修繕工業は決して之を輕視することを得ないのである。我國の家庭經濟は未だこの理をよく理解せず、修繕は家庭に於てなし得る程度に止め、其より以上破損した場合には之を廢物として拋棄するものが多い、これは寧ろ不經濟のことといはなければならぬ世間の要求が起らなければ之を目的とする營業の興らないのは當然といはざるを得ない。

四 手工業は工業品の一部の生産に用ひられて永く繼續するものがある。工業品は初め手工業によりて全部生産せられたものであつたが生産技術の發達に伴ひ、半製品までは機械力によりて生産せられ其全製品までの仕上は手工業によりてなざるゝものを生ずると同時に、半製品までは手工業に由りてなされて、全製品までの生産過程は機械力によりてなざるゝものを生ずるに至つた。機械力の應用はこれ等の工業にあつては生産費を省く爲め的手段であるといへ

るのであるから、この種の工業に於て手工業を廢滅せしむることはない。従つて手工業者はこの種の工業に於ては従前の如き位置を維持することを得ないが尙其生産には必要缺く可らざる役割を演じてゐるものであるから同じく労働者としても重要な位置を保持してゐるといはざるを得ない。

五 手工業者は特に其の長ずる工業品の生産にのみ力を集中して其の位置を維持してゐるものもある。機械力に由る生産が盛になるに従ひ手工業は従前と同じ範圍の生産を繼續することは困難であるから其の生産の範圍を縮小して最も得意のもの、生産にのみ力を傾注して其手工業を維持し従つて其の位置を維持するものも少くはない。

かく觀察すると生産技術の方面から手工業が機械力の生産に對抗して其の存在を維持する範圍は決して狹隘といふことを得ない、機械力に由る生産起つてこゝに百數十年手工業が尙相當廣き範圍に亙つて存續する所以のもの半は之に由る。所で機械力に由る生産が起れば生産技術の方面から手工業が存續すること能はざる工業の範圍に於ても、機械力に由る生産が起れば手工業は直に泯滅するものとはいふことは出来ない、機械力を用ひて生産するのは相當多額の資本

本を必要とする。相當多額の資本を用ひて生産して尙經濟上收支相償ふには第一相當に多くの需要がなければならぬ。相當の需要があるのは都會地の如き消費が集中してゐる所でなければならぬ。然らざれば大量生産をなしても購ふものが少ければ結局其の企業を存續することを得ない結果を生ずる。これ都會地にては機械力によりて大量的に生産せらるゝものでも地方販路の廣くない所では依然として手工業が存續せらるゝ理由である。この現象は交通機關の發達に大に關係する所であつて交通機關が發達しない間は運賃が割合に高いから手工業が機械的生産の侵略から免れて其の存在を維持することを得るのであるが、交通機關が發達して運賃が大に低減せらるゝと機械力による生産品が僻遠の地にまで侵入し來りて手工業を倒し、手工業によつて生活するものをして其業を繼續せしめることを得ざらしむること少くはない。估客の需要が規則正しくあつた時には相當大量生産をなしても收支償ふことを得る場合には夙に機械力に由る生産が手工業を亡ぼすことがあるが、需要が斷續的であつて大量生産を行ふも收支償ふこと能はざる場合には手工業の如き小規模の生産が持續すること稀ではない。このことも其國民の購買力の多少に關係する問題であつて、其國民の經濟力が發達し、今までは斷續的に需

要してゐるものも、不斷的に需要するに至れば小規模の生産を繼續すること能はず、大規模の生産に代謝すること蓋し免る可らざる所である。其他國民の趣味が手工業品を喜びて機械的生産を喜ばざる場合には結局手工業に由る生産品の需要が多い譯であるから手工業は割合に命脈を有つことを得る譯である、特に上にも陳ぶる如く手工業者が其の生産の範圍を縮小して其の得意とするものゝ生産に力を集中する時は手工業を維持することを得るのである。故に一派の學者が一時唱へた手工業は機械力による生産の爲に壓倒され泯滅するといふことは誤解であるといはざるを得ない、従つて手工業を營むものは全く倒されて仕舞ふことは斷じてない。併し乍ら、これによりて手工業者の位置が甚だ安固であるといふ結論を生ずるものではない。手工業者の中特別の技能があつて其生産品の名聲が四方に聞え注文が殺到するか、其注文が殺到しないまでも其生産品が相當高い價格で販賣せられ従つて手工業者が相當の收入所得あるものは別であるが、其他のものに至つてはいはゞ餘喘を保ち得るに止りて其生産状態は決してよろしきものではない。其の收入所得は動もすれば減少する危険に曝されてゐるものといはざるを得ない。これ諸國に於て手工業者擁護の爲に何等かの施設政策を行ふの必要が叫ばれる所以で

ある。手工業其れ自身は生産技術として永く存在するものであるといふことが手工業者をして生活の安固を保證することの出来ないからである。

三 家内工業家の位置

家内工業組織は如何なるものであるかは上に陳べた所である。家内工業に關係するものは、(一)問屋即ち所謂御店と(二)家内工業家とを本幹とするが、問屋が直接に家内工業家と直接交渉するものもあるが、問屋が稍大きくなると事實家内工業家と直接交渉することなく其間に種々なる仲介機關が発生介入することになるのである。これは家内工業を營むものが四方に散在し、直接に之を注文をしたり、其生産品を集めたりすることが困難であるからである。其の仲介機關も亦極めて簡單なものもあるが、場合によりては仲買人の下に更に仲買人があつて二段にも三段にも層をなしてゐるのである。勿論其仲介機關の数が多くなるに従ひ問屋の支拂ふ代金は其の儘家内工業家の手に入るのではなく、其の一部分はこれ等仲介機關のもの、懐に入るのである。否實際をいへば仲買人が問屋から契約による代價にて或生産品の生産を受負ひ

之を直接に家内工業家に對し同じく契約により、前に問屋から受負ひたる價格より廉價に受負はすのであつて、其間の差額を自己の収入となしつゝあるのである。仲買人の下に下受人が介在してゐる場合は同じことを繰返すことになるのである。故にこの組織では當然問屋の支拂ふ代價と家内工業家の受取る生産品の代價との間には相當距離あることは明白である。仲介機關が極めて僅少なる仲買料を以て甘んずるならば格別、若し仲買機關が其位置を濫用し、家内工業者の微力なるに乗じて不當に俗にいふ「頭をはねる」ならば家内工業家の収入は大に減少せざるを得ない理である。

家内工業家といつても常に極めて簡單なものではない、家内工業家と御店との關係によつて其の位置境遇が大に異なることは前に陳べたからこゝに再び繰返さないが、家内工業者でも自己で家内工業を営むものがあるが、これ等の家内工業家の一家は其手工業品の販賣によつて生活してゐるものであるから、多くは其の家族のものをして比較的簡單なる作業を手傳はさずなり、若くは擔當せしむるのである、場合によりては徒弟等をして其の生産を幫助せしむるのである。

所で家内工業家は其位置は工場労働者に近いが、其の異なる所は身體の自由を有し、働きたい時には働き遊びたい時には遊ぶことが出來て、工場労働者の如く身體の自由を剝奪せられてゐない點にありといふが、これは形式上左様であるといふに止り實際に於ては家内工業家の境遇はしかく餘裕を享くることを得るものではない、其家内工業家の中でも多少でも財産を有し強いて労働をしないでも生活するにさしたる困難を感じないものは格別、普通のものはその労働によつて生活してゐるものであるから性質からいつてしかく餘裕ある生活をなし得るものではない、生活するが爲には働きたい時には働き遊びたい時には遊び得るが如き香氣な境遇にあることを許されない、特に働けば働くに従ひ収入が増加するのであるから朝は早くより夜は晩くまで營々として生産に従事するものであつて、其労働時間は概して工場労働者の労働時間に比較して長くとも短きことを得ない、之が爲に却つて其の健康を害するものを出すのであつて、傍より見るが如き樂なものではない、兎角かくの如く長時間労働する丈の仕事があれば其收入所得も相當あり得るのであるから宜しいが、不景氣時代にでもなれば思はしい仕事がなく、爲に労働生産したくとも労働生産すること能はず已むを得ず閑散な時日を送らなければならぬの

である。資産あるもの、閑散なものは雲泥の差異がありといひ得るのである。若し身體の自由といふことが何等かの意味ありとすれば、工場労働者の如く時間等に束縛せられて之に背くことを得ないといふ精神的の壓抑を被らないといふ丈である。かゝる自由はさまで羨ましきものでないことは明白であるといはざるを得ないのである。家内工業家はそれでも一家の主人であるから兎角身體の自由を有してゐるやうが其の下に働く家族や徒弟等に至つては全く身體の自由を有してゐない、其の家内工業家の命するまゝに働かなければならない、家内工業家が情深き者なら自分達の境遇にまさされて横暴な取扱方もしないであらうが、然らざるものに至つては單に自己の懷を肥すが爲に其下に働くものを牛馬の如く酷使して顧みないものが少くはない。而かも家内工業は四方に散在してゐるから、これ等労働する者が他のものと氣脈を通じて反抗運動を起すことは到底出来るものではない、警察の取締の如きもかゝる散在してゐる家内工業に對して十分なること能はざることも想像することの出来るものである。世上では集團的に労働する者の境遇には注意するものは少くはないが家内工業組織の下に酷使せられつゝある労働者に注意するものは少い。救済しなければならぬものは寧ろこの種の労働者の境遇であると

いへやう。かくいへばとて予輩は工場労働者の境遇は同情するに値しないと主張するのではない、これ等のものも十分に同情しなければならぬが、更に家内工業組織の下に酷使せられてゐるものに同情しなければならぬと主張するのである。

所で家内工業組織其物は性質からいつて手工業から工場工業に移る過渡の企業形態である、従つてこの企業形態が永續する可能性があるか否やは頗る疑問であると信ずる。勿論家内工業組織其物にも夥多の長所がある。企業經營の方面から見ても經營の伸縮性を多分に有してゐる、經營の伸縮性といふのは經濟界が好景氣であつて生産を増加する必要があつたならば家内工業家を多く求めて、而かも之をして従前より多く生産せしめたならば其の需要の増加に應ぜしむることが出来るであらうし、特に經濟界が不況であつて生産を縮小しなければならぬ時には家内工業家の數を減じ、従前より少しく生産せしめたならば、家内工業家の利害からいへば全く別問題であるが、企業經營其物からいへば、巧に其の需要の減少に適應せしむることが出来る、これは工場工業組織の如く巨額の資本を固定せしめて生産を増加しても損失を招き生産を減少せしめても亦損失を招かなければならぬが如き伸縮性の乏しい企業經營に比較して遙に勝

るものといはざるを得ない、従つて需要の増減恒ない生産に於ては假令永久的企業形態でないまでも相當永く繼續せらるゝ企業形態であるといへるのである。又社會上から觀察しても工場工業にては労働者は一定の時間は其の家庭を棄て、工場内で労働しなければならぬし、労働者夫妻が共に工場内の労働に従事する場合の如きは其家庭は殆んど破壊せられたものといつても差支なく、父親も母親も其子女の教育、監督は殆んどなすことを得ないから其子女の如きは全く野ほうづに育てらるゝといつても差支はない、家庭の空氣や母性愛の難有味を知ることには困難であるといつてもよい、換言せば家庭はこの工業組織では少くとも或程度までは破壊せらるゝものといへる、このことは社會上から見決して稱すべき現象ではない、然るに家内工業組織の下に於ては兎角家内工業家は其家庭に於て生産に従事するのであるから、生産の傍ら其子女の教育監督をなすことも出来、家庭團樂の樂を享受することを得るのである、この點は社會上から見て寧ろ欣ぶべきことであるともいへる。特に農村に於て農閑の時を利用して家内工業を営む場合の如きは農村のものをして或程度まで其の収入所得を増加することを得せしめ従つて農村を去つて都會に集中せんとする風を多少なりとも阻止することを得ようし、家内工

業を営むものも農業の傍ら工業を営むのであるから其健康を害することもあるまい。して見れば社會上から觀て工場工業組織に比較しても洵に長所を有するといへやう。故に情からいつても家内工業を永續せしめたいのであるが、この企業組織が永續する丈の力があるかは疑問であると信するのである。さればとてこの企業組織が比較的永く繼續するのは恐くは有力なる御店があつて其の下に全然隸屬する若干の家内工業家があり、適當なる労働條件の下に労働せしめられ、これによりて兎角生活の安定を得られてゐること恰も工場工業に於て適當なる労働條件の下に平和に生産しつゝあるの略ほ同一であるものと、家内工業家が鞏固なる團結を作り其の生産したるものは共同販賣機關を通して市場に販賣することを得るものと二種ではあるまいかと信するのである。

かゝる同企業形態の未來を想像することは本篇の目的ではない、現在の狀態に於て家内工業家が如何なる狀態にあるかを知り、若し其の狀態にして同情を寄すべきものであるならば如何なる對策が考へらる可きかを説くのが目的である。

所で家内工業家といった所が問屋即ち御店との關係は決して一樣でないことは前に陳べた或

ものは全く經濟上の獨立を有してゐるが自ら生産したるものを直ちに市場に販賣するのではなく御店を通じて市場に販賣するものがある、反之或ものは殆んど經濟上の獨立を有しない純然たる労働者となり唯工場労働者の如く工場内で規則正しく労働するのではなく労働者の家において簡單なる工具を用ひて生産するに過ぎざるものもある。後者にありては家内工業家並に家族の幸福は一に労働条件の良否によりて決するもので純然たる労働問題である、其の工場労働者に比較して寧ろ不利益と思はるゝ點は、家内工業は諸方に分在してゐるから、家内工業家は相互に聯絡を取り雇傭者に對し共同戦線を張ることが出來難いから自然不利なる労働条件を強ひらるゝ傾向がある、特に手内職の場合の如く家内工業を営むものが自ら労働者であることを世間に知らしむることを喜ばないものゝ如きに至つては却つて雇傭者の爲に、若くは雇傭者と家内工業家の中間に介在する者の爲に乗せられて極めて不利なる條件を忍ばなければならぬことであつて家内工業家の爲に滿腔の同情を寄せなければならぬのである。更に家内工業家は諸方に散在する結果監督官廳も其の真相を知ることが困難であり、従つて十分なる取締をなすこと能はざることが稀ではない、反之工場労働になると兎角多數の労働者が集つて労働すること

として世人の注意を惹き易く監督官廳も之を取締ることが易いのである。其の代りには前にも陳べた如く家内工業家は一家團樂の樂を棄てずして労働することを得る利益と、工場の如き不健康なる建物内で労働するのではなく不完全ながら比較的健康的な所で労働することを得るのである、特に農村に於て家内工業を営むものに至つては、都會に於て工場内で労働するものと比較して遙に健康的であるといひ得るのである。之と同時に其の用ふるものは簡單なる工具であるから、工場内で機械力を用ひて生産するものに比し危険の程度は遙に少いといひ得るのである。かくの如く家内工業家は労働者として工場労働者に比較して優劣はあるが、其の位置は労働者である以上は其の幸福は主として労働条件の如何によつて決するものといひ得る。其の幸福を増進する道は、一に其の労働条件を改善する道を講ずるにある。このことは普通の労働問題の説明になるから、自ら本篇編述の範圍を脱することにならうからこゝには之を避けて置かう。

こゝに考察するのは相當經濟上の獨立を有する家内工業家の位置である。彼等は經濟上獨立を有するとはいへ、實は労働者に近く實に同情すべきものである。其の位置がかくの如く憐む

べきは予輩を以て之を見れば彼等は獨り生産にのみ没頭するが、其の生産品の販賣消費とは全く關係がないからである、其の販賣の鍵を握つてゐるものは御店である。試みにこれ等の家内工業家について其の生産するものは何れの市場に出で、如何程の價格で販賣せらるゝかを尋ねて見給へ、これ等の家内工業家の中には之に答ふこと能はざるもの少くないことを發見せらるるであらう、彼等は如何程の費用を使ひて如何程の價格で御店に出すかのみを心にかくるのみである。して見れば市場の狀勢の如きに至つては殆んど知らないものである、新聞紙を通じて之を知つても十分に理解することが出來ず、従つて其のことが自分達の利害に如何程の關係があるかを理解することを得ないのである。生産と消費とが經濟市場が擴大するに従ひ分離するとは已むを得ない所ではあるが、生産に當るものが消費を知らず問屋御店のいひなり次第にならざることを得ざるに至つては、洵に沙汰の限であるといはざるを得ない。而かも予輩の知れる限りでは家内工業家が生産したるものを御店に出して其の代價を受取るのは其の七八割を御店に品物を引渡した月末に受取り、其殘額は益、暮といふが如き決算期に受取るものが多いやうである。其の代價の一部分を決算期まで受取ることが得ないのは御店の策略であつて、經濟

市場が好況であつて豫期の如く其生産品が賣れるならば、其の仕拂残りを全部家内工業家に仕拂ふのであるが、若し豫期に反して經濟市場が不況であり、其の生産品が豫期の如き價格で賣れなかつたならば、御店は其の決算期に至りて契約通りには其の仕拂残額を家内工業家には渡して呉れないのである、其の生産品が粗製であつたとか、何んとか苦情をつけて其全額を支拂はない、其一部分を仕拂ふに止めようとする、これは取りも直さず財界不況に基く成績の不良は少くとも一部分は家内工業家に轉嫁しようとするものである。其生産品の缺點の如きものは其の家内工業家から生産品を受領した時になすべきものであつて、其れならば家内工業家も釋明することをも得やうし、其の生産品が眼前にあることなれば之を證據として曲直を争ふことも出來やう。然るに其時は苦情もいはずに置いて、後になつてから、而かも證據物件となる該生産品が兎角人手に入つてから苦情をいはるゝに至つては家内工業家も之と争ふことは出來ない、若し強いて之と争はんとすれば所謂御出入を止められて仕舞ふのである、一旦御出入即ち取引を止められて仕舞へば、彼等の資力では到底自ら進んで其生産品を市場に出す力の力はない、已むを得ず御店の渡す代價文を受取つて歸らなければならぬのである。其の無念察すべ

しである。予輩會て或家内工業家からこのことを初て聞きたる際、かゝる不合理は許すべきことではなく大に争ふ可きものである、何故何處までも争はなかつたかと尋ねた所が其の家内工業家のいふには貴下のいはるゝが如きは自分とても克く知る、併し乍ら御店から出入を差止められては資力の乏しき自分としては生活すること能はざるに至るかも知れず妻子をして路頭に迷はしめなければならぬかも知れぬ、それを思ひ之を思へば世にいふ泣く子と地頭には勝つこと能はずで之を忍ばざるを得ないと、予輩之を聞いて自分の書生論を恥づると同時に家内工業家の位置に對して一掬の涙なき能はずであつた。當時のことを思へば今日尙記憶に新なる所である。かゝることは有ゆる御店と家内工業者との間に行はるゝものであることは斷言すること難いが之に類似のことを多く行はるゝ所なのであらう。これは畢竟家内工業家が市場即ち消費から離隔したものである上に其の資力が乏しいから消費に近く市場の鍵を擁し、而かも資力に富む御店の爲に不當の壓抑を甘受しなければならぬ爲であらう。

其の手工業も生産技術からいつて、動もすれば機械力に由る生産の爲に脅かさるゝ危険があり、従つてお店が家内工業者から生産品を仕入れずして、兎角機械力に由つて生産するものか

ら仕入るに至る虞があり、かりにかゝることがないにしても機械力に由る大量生産品の爲に競争され之に堪ゆること能はずして御店諸共没落しなければならぬ破目にならぬとも限らないのである。其の位置の不安なる實に察すべしである。論じてこゝに至れば我國工業界に於て、尙多數である家内工業家の爲に大に同情しなければならぬと思ふのである。經濟上の獨立を有するものも次第に没落して同じく家内工業家ではあるが其の實は労働者に同じきものに變ずること首肯することを得る成行といはざるを得ない。中小工業家は社會の中堅をなすとはいへ其足下から次第に崩れて遂に顛落しなければならぬ運命にあると思へば實に憂仲に堪へない所である。

四 中小工業者の救済策

予輩は問題として手工業家と家内工業家の窮迫の事情を不完全ながら記述した。中小工業家は中産階級として社會の中堅をなすべきもので益々其の勢力を増さなければならぬのに事實は反對に年と共に其の窮迫を告げつゝあるに至つては之を傍觀することは出来難いことである。

然らば之が對策は如何にすべきか。

先づ第一に我等の頭の中に置かなければならないことは合理的なる生産方法の發達を阻止してはならないことである。機械力に由る大量生産は原則として合理的な生産方法である、之によつて生産品の價格を減少し之が消費者の利益を増加するものである。之が發達を阻止することを得ない、之を阻止した所で外國に於て同じく大量生産による廉價品が盛に輸入せられたならば我が手工業に由る比較的が高價なる工業品は之と競争すること能はざるに至ることは明白であるといはざるを得ない、高價なる手工業品が市場より驅逐せらるゝ時にはこれ等の中小工業家は如何にして其生活を支えて行くことを得よう。して見れば我が手工業をして外國からの大量生産品の爲に壓倒せられない爲には、相當高率なる保護關稅を起して内國市場を守るより外に道はあるまい、手工業を營むものゝ爲には利益になることかも知れないが、之を消費するものにとりては迷惑であるのは勿論、我國の工業の基礎が甚だ薄弱であつて辛うじて關稅によりて支えられつゝあるといつて宜しいのである、一朝經濟界の動搖でもあれば到底之を維持することは出來難いのである、況んや我國の工業品を海外に輸出して世界市場で競争するが如き

は到底なし得る所ではないのである、前にも陳ぶる如く中産階級を擁護する爲とはいへ我國經濟の發達を阻害する結果を生ずるのであるから之を避けなければならぬことは明白である。

然らば中小工業家を擁護するが爲に如何なる方策を講ずべきか、一言にして之を盡せば是等資本力の乏しきものをして或程度まで資本主義的大經營の利益を利用することを得る方策を講ぜしむるにありと信ずる。更に之を詳述すれば手工業者なり家内工業家の最も困難を感じることは、第一には資金の融通を得るを困難なる點である。資金の融通を得ることが困難であるが爲に手工業者は其の生産品を相當の價格を以て販賣することを得る時機まで待つことを得ず遙に廉く販賣して資金の回收を計らなければならぬ、資金を早く回収しなければならぬのは主として原料等の仕入る相當の資金を必要とするからである。適當な時機まで待つこと能はずして生産品を廉賣しなければならぬ時は勢ひ相當の利潤を收むること能はざる結果を見るのである。これ手工業者が手工業を繼續する上に於て差當り最も困難を感じる點である。之と同じ理により家内工業家も生産なり家計なりに資金を必要とするに拘らず、資金の缺乏を訴へる時は已むを得ず御店に泣き附いて資金の前借をしなければならぬ、御店の方からいへば前にもい

ふ如く家内工業家を出来る丈束縛して、其の意に従つて行動せしむるを利益とするのであるから、どうせ前借金といつた所で、著しい額を要求するものでないから、之に應諾する。御店の主人といつた所で悉く豺狼の輩ではないのであるから眞に好意的に資金を融通して呉れるものもあるが、中には眞に豺狼の欲を心の裡に藏するものもあつて家内工業家が前借でも申し込むものがあれば之を好機會として、漸次束縛の手を擴め其の結果は遂に上に陳べた如くに家内工業家の經濟上の獨立を剝奪するに至ること少くはないのである。して見れば之等のものをしてかゝる危険に陥らしめない爲には資金の必要が起れば容易に且つ適當若くは出来るならば低廉なる利子歩合を以て資金の融通を得せしむることが肝要であると信ずる。所でこれ等のものは普通の金融機關によつては資金の融通を得ることは出来難い。普通の銀行は今日對物信用によりて資金を融通することを原則とする。之は無理からぬことで、世間公衆から預金したものを資金として資金の融通をしてゐるのであるから對人信用即ち無擔保で資金を融通したならば若し其の資金の回収が出来なかつたならば多數の預金者に迷惑を懸けなければならぬから、適當の擔保を得て資金を融通しなければならぬことは明白である、或程度までは對物信用主義を

緩めて對人信用の分子を入れることは社會上望ましいことには相違ないが、動もすれば濫用の虞があるから、今日の所では對物信用主義で始終せしめなければならぬと信ずる、さればこれ等の中小工業家は原則として適當な擔保を有するものでないから、これ等の金融機關に頼りて資金の融通を得ることは原則として不可能であるといはなければならぬ。さればとて此等の小工業者等の利益を進めることが社會上望ましいことであるとしても國家なり地方自治體が自ら進んでこれ等の者の爲に保證の位置に立ちて金融機關をして低利の資金を融通せしむる譯には行き兼ねる、天下國家等の救済しなければならぬものは豈獨り小工業者のみではあるまい、これ等同情すべきものに對して自ら危険を負擔しなければならぬとすれば、國家は財政上大なる危険に曝されなければならない。このことは到底望んで實行せしむることの出来るものではない。して見れば今日都鄙到る所に林立する金融機關は資産家の金融機關であつて、資産の乏しきもの、金融機關ではない、即ちこれ等資産の乏しいものは質屋、無盡講、高利貸等の極めて不完全なる、否場合によりては極めて危険多き金融機關によりて一部分丈其希望を達するに過ぎない。こゝに於てか中小工業家の爲に金融の便を與ふるが爲には特に其の目的に副ふ特

殊の金融機關を設くるか、若くは自助の方法によりてこれ等のものをして協同一致して信用組合を組織せしめ之に對して相當の援助を與ふるより外に道がないと思はれる。予輩を以て之を見るに既に信用組合制度あり資力の乏しき者の金融機關たるの機能を有する以上は之を外にして更に特殊の金融機關を設くるが如きは所謂屋上屋を架するの類でこれ等の機關をして其機能を發揮せしむる所以でない、若し信用組合制度にして缺點ありてこれ等の者の希望に副はしむること能はざらんには之を改正補修して其の希望に副はしむれば即ち可なり、國家の援助にして十分ならざるが爲に其の機能を十分に發揮することを能はずといふならば適當の方法を以て國家の援助を十分ならしむる道を講ずれば即ち可なりである。予輩は信用組合の力に多きを望むものであるから中小商工業者の金融機關として十分に之を發達せしむることを希望するものである故に特に之をいふのである。信用組合のことは他の産業組合と併せて項を改めて之を論述するを便とするから暫く之を省いて置く。

手工業者なり家内工業業者なりが其の利益を進むる上に於て、第二の困難を感じることは上にも略述したやうに其の勢力が微弱であるといふことである。是が動もすれば強力のものゝ爲に

抑へられて其利益を擁護すること能はざることである。一々例を擧げて説明するまでもなく資力の乏しいものが資力のあるものと競争して味はねばならぬ苦悶である。之を打開する道はいふまでもなく一は資力の乏しいものが單獨行動をしたのでは資力の大なるものと太刀打をしたのでは敵することは不可能であるから協同團結して共同戦線を張り、大規模經營が有する利便を成るべく多く利用することである。此ことは力弱きものゝ競争場裡に於て採らねばならぬ當然の態度である。是等の中小工業者各自の利害からいへば必ずしも常に一致してゐるとはいへない、然し是等の利害に囚はれて協同團結をしなければ遂により強き者の爲に壓せられて大なる不利益を被らなければならぬ。故に感情を去り小異を棄て、共同の利益を擁護するが爲に團結しなければならぬ。經濟上の利益を進捗するが爲には幸ひ産業組合制度がある、前に擧げた信用組合の外購買組合、販賣組合、及び利用組合がある、是等の組合は畢竟協同團結を前提として存在するものである。中小工業者にして之を組織し、之を巧に活用することが出来れば勿論十分とは行かないが其利益を或程度まで擁護することが出来る理である、此點についても予輩は産業組合の活用に相當多きを期待するものである。此ことも後に少しく説明しようと思ふか

ら此に説述することを控えて置く。現今の政治は露骨にいへば利益を中心として動いてゐる、譬ひ權利利益があるものでも適當の機關により之を主張しなければ權利利益を主張するもの、爲に壓れて其權利利益は政治的には顧みられない、例せば我等は悉く消費者である、従つて消費者として相當主張しなければならぬ權利利益はある、學者等も其學説を立つるに當りて相當消費者の利益を顧慮するのである。併し乍ら消費者として其權利利益を主張すべき機關を有してゐないから理論上では消費者としての權利利益は認められてゐるには拘らず、政治的實際的には一向認められてはゐない、權利利益を主張することの出来る機關のある生産者の權利利益のみが獨り認められてゐることは實際の政治を知るもの、肯定しなければならぬ事實である。同じ生産者の中でも勢力あるもの、權利利益のみが認められて、其利益の爲に政治等は動かされつゝあるといつても過言ではあるまい。して見れば手工業を営むものも亦適當の機關を設けて其權利利益を主張し擁護することが必要であると信ずる。今日商工會議所は汎く商工業者の利益を擁護する機關であるには相違ないが、之を組織するものは種々の階級のものから成るものであるから、其組成するもの、利害は必ずしも一致しない。上にも陳べた如く手工業を営む

ものは大工業家と利益は一致しないし、商業家とも利益は一致しない、其の結果は商工會議所は汎く商工業者の利益を代表する機關であるとはいへ其實最も勢力ある大工業家、大商業家の利益を代表する機關であると稱することが出来る、唯其の利益に甚しく背馳しない範圍程度に於て小中商工業者の利益が代表せられてゐるに過ぎない實情である。故に眞にこれ等の中小工業者の利益を代表する機關がなければならぬ筈である。この特殊の機關を設けずして普通の商工會議所を通じて其の特殊の利益を代表せしめようとするのは蓋し無理なる註文といはなければならぬ。故に手工業を営むものにして其の利益を擁護するが爲に小異を棄て、團結すれば必ずや手工業會議所を組織して其の特殊の利益を擁護し主張せんとするに至るであらう現に獨逸に於ける中産階級運動の歴史を見ても一八七二年にドレスデン市に於て手工業者が集合して手工業者組合を作つてゐる、其の會合に集り來つたものは百四十五市町の手工業者である。この組合が漸次活動を開始し、社會に對し種々の要求を出すやうになり、其の勢力が漸く旺盛となるや従來の商工會議所を通じては其目的を達すること能はざることを感じるに及び手工業者の特殊の會議所を設立せんとした、其努力は遂に酬ひられて一八九七年に至つて手工業會議所は

設立することが許可せられた。手工業を営むものが政治上社會上進出するには必要なる徑路であるといはざるを得ない。これ等の機關は之を動かすに其人を得れば勿論相當の働をなすことを得るもので決して輕視することの出来ないものである。手工業を営むものが其の窮境から脱出せんとするには相當の苦難を閲さなければならぬことは明白である。手工業會議所が出来れば其の利益は種々の方面に互つて主張せられた。例せば我國では手工業を営むもの、間に未だ問題とはなつてゐないやうではあるが手工業者の生産品が刑務所に於て生産せられた生産品の競争を受けて不利益を受けなければならぬから之に對しての愁訴である、この愁訴は獨逸等では可成前から聞えたことであつたが手工業會議所が成立してからは其の主張要求の一として表はれた。刑務所内での生産品は勿論廉價に出来る譯で而かも其の廉價に出来るのは決して普通にいふ正當の徑路でないのであるから其の生産品が街頭に出で普通の手工業品と競争することとは其の範圍程度は別として手工業者としては堪へられないことといはざるを得ない。故にこの種の生産品は販賣を許すにしても普通の手工業品に比較して廉價に販賣すべきものではないことは常識からいつても明白のことである。我國でも手工業者自身から問題を起さなくとも

社會政策の見地からいつても考慮しなければならぬ問題である。

手工業といつた所で技能が未だ未熟のものまでが之を營み相當の熟練を積みたるものと競争することを許したならば、手工業者の数が餘りに多くなり其の結果は手工業品の價格は下落することとなり、さなきだに手工業者が窮地にあるものを、更に困窮の境に陥るの結果を生ずることになるから、手工業者となる資格を限定すべしといふのは歐洲諸國に於る手工業者の主張である。このことは今日經濟社會の基調をなす營業自由の原則に背反することになるから相當議論のある所である、従つてこの提案を其儘我國に移植することは考へ物であるといはざるを得ない、蓋し歐洲諸國では十九世紀の初め營業自由の原則が認めらるゝまでは同業組合制度が手工業組織の基調をなしてゐたもので嚴として一定の徒弟年限、竝に職人としての修業年限其の技術を修得するに非れば業主として獨立して業務を營むことを得ざるの規約が行はれてゐたのであつた。この規約の目的とする所は表面の理由は若し未熟のものをして業を營むことを許す時は遂に生産技術の發達を見ること能はざるに至る虞ありといふことなれども、其實競争者の多きときは手工業者の收入所得を減少する虞あるが故に之を制限するを利益とするが故であ

る。過去數百年に亙りこの方法によりて手工業者は利益を享け來りたるのに、一たび營業自由の原則が認めらるゝに及びて、自由競争の渦中に投ぜざるを得なかつたから、昔時を偲びて同業組合制度の昔に復らんことを希望するものゝあるのは情からいつて有理のことと思ふのであるが之を復活するのは賢明なる政策とは信することを得ない。自由競争を或程度まで制限する時は生産技術の退歩を招かないであらうか、退歩しないまでも其進歩を期待することが出来るであらうか、大に疑問である、従つて消費者にとりて不利益なる結果を生じないであらうかこれ又疑問である。特に其周圍には大規模の生産が起り、而かもこれ等の生産には激烈なる競争ありて日進月歩の勢を示しつゝあるに當り手工業者のみが獨り姑息なる方法によりて其の位置の安全を庶幾することを得るであらうか、予輩は之に對して大に疑はざるを得ない、特に我國に於ては歐洲諸國に於けるが如き同業組合の極めて嚴峻なる束縛がなかつた所に之を新に設くるが如きは適當ではない假りに古昔我國に行はれた手工業組織が多少歐洲に於る同業組合制度に類似するものがあつた所で、我國に於ても弊害百出して到底拾收することを得なかつた事歴があつたのであるから之を復活するが如きは斷じて賢明なる政策と稱することが出来ないと思

する、故に歐洲諸國の學者の中にはこの制度の復活を主張するものもあるが、我國に於て之に従ひて同様の制度を設くることは反對せざるを得ない。

論じてこゝに至れば手工業者及び家内工業家が其の位置を維持し、大規模の經營に對峙する道は主として手工業者が相互扶助の精神に基き協同一致して團結を作り、團結の力に由り、少くとも大規模經營が特有する技術的竝に經濟的優越を或程度まで利用するより外に道がないと思ふ。この道を講ぜずして直ちに國家なり地方自治體からの保護に待たんとする時は結局は其國經濟の發達を妨害し、一般消費者の不利益を招徠するのみであつて經濟社會から見て稱すべきことではない。而かもこれ等の犠牲を拂つた所で畢竟現在の手工業者及び家内工業者をして従前と同じく其生活を繼續せしめ得るといふに止る。これが爲に手工業の範圍が特に擴大せらるゝ譯ではない、いはゞ技術としての手工業の領域は上に陳べた如く自ら定まつてゐて之を動かすことを得るものではない。若し國家なり地方自治體の保護、助長が行つて効果がありませんれば、手工業の中で美術工業の如く其の性質からいつて永く手工業として命脈を保ち得るものであつて、我國民の嗜好、性癖等からいつて世界に卓越して之に適應してゐるものが、未だ

世界市場に雄飛する方法を知らず、其の方法を知つても之を行ふ丈の力を有しない當業者に對し、陰に陽に援助を與へて之をして其の工業が當然發達することの出来る丈のことを行はしむる道があるのと、尙其他には性質上手工業が起らねばならぬ範圍で而かも種々の原因で未だ起らなかつたものがあつたならば之を誘導し刺戟し、其開發を促進するより外にはないと信ずるのである。現に墺地利にては農村に於て農閑の時を利用して併せてこれ等の副業によりて農業者の所得を増加するが爲に、其の農村の地方の産物等を利用してなし得べき手工業を獎勵しつゝあるのである。其方法の一二を擧げて見ると、地方から都會に出て、工業學校等に入りて工業を修めつゝあるものは夏休暇には必ず其郷里に歸らしめ、其地方の産物を以て何等かの手工業品を製作することを努力せしめ、若くは手工業者に對して其の手工業を發達する上に於て多少の手傳をなすことを強制してゐる。これ等の工業を修めつゝある者は工業教育を受けつゝあるといつた所で未だ日が浅いのであるから其れ自身直ちに大なる効果があることは覺えないが、このことは工業を修めつゝある者には其の修むる所を活かすことになり、其地方のものよりいへば之等のもの、刺戟によりて新に手工業を起す契機を生ずることになるのである。

若くは國家が地方の手工業者等に出来る丈の便宜を與へて都會に集まらしめ夫れ夫れ種々なる専門家をして講習を行はしめ其の刺戟に由りて、其の營む手工業の技術經營を改良する方針を授け、若くは其の地方の生産物を利用して手工業等を新に起さしむる刺戟を與ふる等、其の效果は決して悔る可らざるものがあるといふことである。この方法が適當であり直ちに用ふることが出来るか否やは不明であるが、地方によりて新に起し得べき手工業があるに拘らず、未だ起されないものがあるに相違ないから、國家等の獎勵助長があつたならばこれ等のものが起るに相違ない。これ等が新に手工業者を生ずることにもなり、少くとも農業者をして副業として新に手工業をなさしむる道でもある、副業として發生した手工業が更に發達したならば手工業者の利益を増進するの結果を生じないとも限らない。故にこの方面には國家なり地方自治體等の注目して手工業の利益を増進する領域は多少あると信ずる、其の以外に於ては手工業者及び家内工業者の團結に對して多少の保護援助をなす位のものである。手工業者等の團結に保護援助をなすといつても、予輩を以て之を見れば、既に同様の目的を以て設けられた産業組合があるのであるから、新に別種の組合等を組織せしめ之を保護援助をなすよりも産業組合其物を發

達せしめ之をして十分の活動をなさしめ之をして其の使命を果さしむることが賢明なる策であると信ずる。若し現在の産業組合法が其目的を達する上に不便なる點があるといふなら之を改正して其の目的を達成せしむる上に便利にすれば宜しいのである、多少の不便な點ありとして、新なる團結を形成せしめたならば、其團結が幸に時宜に適し發達したならば從來の産業組合は次第に衰えざるを得ないし、其團結が發達しなかつたならば倒れるか、從來の産業組合に併合せらるゝに至るべきは想像することが出来るのである。由來我國では殆んど同じ目的を有する團結が對立林立してゐる然かも何れも互に他のものゝ發達に障害を與へ之等をして共に發達せしめない結果を生ぜしむる弊害は少くはないと信ずるのである。故に予輩は略目的を同じうする既成の機關があり、少くとも其の機關を起すことに依て其目的が達せらるゝならば新に別種の機關を作るよりも從來より存置し、存置し得べき機關を活用して以て其目的を達成するを賢明なる政策であると信ずるものである。この信念により予輩は手工業者竝に家内工業家が其の利益を擁護し其の位置を向上せしめんと欲せば須く産業組合を活用すべきものであると主張せんと欲するのである。近ごろ小工業者に對して低利の資金を貸付して以て其の經營を容易なら

しむべきことを主張するものがあり、其の運動をなしつゝあるものもあるが、予輩は其の自身は經濟社會全般から見て必要であると信ずるけれども出来るならばこれ等のものをして信用組合を組織せしめ信用組合を通じて低利資金を融通する道を開くことが妥當であると信ずるものである、而して其の信用組合を組織するに當つて若し組合員の責任を無限責任ならしむることが必要であるならば其の組織を強要するも可なりと思ふのである。これは一例に過ぎないのであるが、類似の目的を有する機關があるなれば成るべく之を活用することが妥當にして賢明であると信ずるに外ならないのである。

かくの如く國家なり地方自治體の手工業者及び家内工業家の擁護の爲に活動するのは間接であつて直接であつてはならない、限定せられた範圍に止るべきものであつて廣汎なる可きものではない。然るに手工業者なり、家内工業者は社會の中堅分子であるからといつて特に之を擁護せんとするなれば、夫こそ生産技術の發達を妨害するのみならず、一般消費者をして不利益を招かしむる結果を生ずるので決して稱す可きことではないし、その上其の保護があればこそ手工業が存續し、手工業者家内工業者をして其の位置を維持することを得せしむることが出来

るので、若し一朝其の保護を撤廢したならば其の手工業も衰へなければならぬまいし、其の手工業者等も其位置を持續することを得ない結果を生ずるのであつて、いはゞ勞して功のないことといはざるを得ない、故に予輩はかくの如き政策を用ふべきものでないと主張すると同時に手工業を營みつゝある諸君に對してもかゝる姑息の方法に依頼することなく、上にもいふ自助、自治の方法によりて其の利益を擁護し其の位置を向上せしむべきことを計られんことを忠告せざるを得ない、若し國家なり地方自治體から何等かの保護を受くることが必要なりとせらるゝならば、先づ自助の方法によりて其の利益擁護を試みられて、萬策盡きて後初めてこの方法に頼らるゝことが賢明であり妥當であると主張するものである。自助の方法によりて手工業者及び家内工業者が其の利益を擁護する中で、最も適當であるのは上にも數々陳べた産業組合を活用するにありと信ずるものであるから、産業組合は世間周知の事實であつて、こゝに陳述する必要がないが産業組合について、予輩多少の意見があるから少しく之を説述することを許されんことを望むのである。

産業組合はいふまでもなく資力の乏しきもの、團結であつて、其の人的結合の力によりて其の團結を組成してゐるもの、利益を増進することを目的としてゐるものである。故に飽くまで資力の乏しきもの、機關でなければならぬ。政府が法律により之に夥多の便宜特典を賦與して發達せしめようとするのも、之が爲でなければならぬ。産業組合には所得稅並に營業稅を課せず、産業組合が登記を受くる時は營利を目的としない社團法人と同一の登録稅を收む（産業組合法第八條）産業組合は勸業銀行から無抵當で定期償還若しくは年賦償還の方法で貸付を受けることが出来る（日本勸業法第十五條）産業組合は農工銀行又は北海道拓殖銀行から五年以内で無抵當で定期償還の方法で貸付を受けることが出来る、政府が産業組合から物品を買入れる時は隨意契約の方法によるものが出来る等數へ來ると産業組合が受くる恩典は決して輕くはないのである。然し産業組合が厚い恩典に浴してゐることが資力ある者をして其恩典に與るが爲に産業組合を起さしめ資力なきものをして、之が爲に毫も利益を受くる能はざらしむるを生ずることがある。之は勿論産業組合の精神に背くのであるからいはゞ産業組合の濫用である、産業組合法其れ自身にも其濫用を防止するが爲に若干の規定を設けてはゐる。例せば産業組合は組合員の數を限定することは出来ない、之を限定することが出来る資力あるものがこの組織を濫用

するが爲に組合員の數を限定して置き其の一味のものを以て其の員數を充たして置けば形式上は産業組合であるから上に陳べた如き恩典に與ることが出来る。組合員の持分の口數に制限を設け、其持分の金額に最高限を設け之より多くなさしめてゐない、又其票決權にも一名一票としてあつて持分の多少によりて其票決權に差等を設けしめない。其他數へ來ると夥多ある、否産業組合法は其の精神によりて編成せられてゐるから、其の精神に副はない規定がないといつても差支ないのである。然し乍ら法は死物である、組合を組織するものが産業組合其物の眞精神を體して之を活用することに細心の注意を拂はなければ産業組合の名はあつても産業組合の實を擧ぐることは出来ない。政府は資力の乏しきものに對して此武器を與へてゐる。資力のないものが之を活用することが出来なければ、中小工業者は天恵を拋棄してゐるものといはなければならぬ、若し是等の者がこの組織を動かす上に於て不便な點があれば宜しく之を訴へて其の改正を促せばよいのである。其の改正意見にして探るべきものがあれば政府は之を容れるのに吝なことはなからう。政府は眞に産業組合を發達せしむることを欲するものであるからである。

我國産業組合法に認めてゐる組合は四種類であるが、上にも陳べた如く、信用組合を活用す

れば中小工業者等は其の産業を営むに必要である資本を得ることに於て不便を感ずることはないのであらう、組合の資金にして不足ならば上にも陳べたやうに勸業銀行なり農工銀行なり北海道拓殖銀行から無擔保で融通を受くことが出来る道が開かれてゐるから、若し信用組合の實質が優良であるならばこれ等の銀行から融通を受けることが出来るであらう。資金に不足を告げることはあるまい。所で信用組合にもシユルツエ、デーリツチ式の信用組合とライフアイゼン式の信用組合とがあるが、前者は種々なる職業のものから組合員を集め、短期の融通を行ひ變る資金を利用せしむるものであり、後者は農業のみから組合員を集め、長期の融通をなさしむるものであるから、勿論小工業者の利用すべき信用組合は前者でなければならぬ。其の資金を融通するに當りては相當の注意を拂はなければならぬことは勿論であるが、之を行へば相當の活動をなすことが出来るものであるから、中小工業者は偏見を去り小異を棄て、協同して信用組合を起し之を巧に運用したならば、中小工業者の經營上最も大なる障害である資金難から免るゝことが出来るであらう、これ等の機關を活用することを努めずして直ちに政府から保護を得んとしても、政府は自ら是等中小工業者の素質良否を見ずして之が保護をなすが如きは

恐くはあるまいから、如何に運動しても其效を収めることはよもやあるまいと信ずるのである。寧ろ退いて優良なる信用組合を作り之を基礎として政府の援助を求め、之を努める方が遙に得策であらうと信ずるのである。

産業組合の第二種は購買組合であるが、之は原料組合と消費組合とを併せて稱するものである、然し原料組合と消費組合とは成程協同して大量に物資を購買することは共通であるが其他に於ては性質は大に異なるものであるから之を同一名稱の下に綜合したことは立法者の誤解に出でたことといはざるを得ない、之を分離して異なる取締等をなさなければならぬものである、聞く所によると政府は兩種を分離して事實上消費組合には消費組合法を編成し之を適用せんとする意思があると、それは當然のことであつて其の實行が一日でも早ければ原料組合も、消費組合も共に大なる發展をなすことが出来るのであらうと信ずる、それは兎角として原料組合は協同して原料を大量に購ひ求め之を組合員に分配し以て其の工業を營む上に於て生産費を減少せしめようとするものであるから、中小工業者にとりては其の經營を大に容易ならしむる効果があるので中小工業者は須く之を利用することを努めなければならない、工業が發達するに伴ひ工業

品の價格は原料の價格に接近せんとする傾向があるから、特種の工業は兎角、普通の工業にては之を生産せんとするものは原料の價格を低下することを努めなければならない、原料の價格の多少は畢竟工業家の勝敗を決することになるからである。この見地からいつても是等の小生産者が原料組合を組織し之を利用することは大に有意義のことではなければならない。更に消費組合は協同して日用品を大量に購買し之を組合員に分配し以て其の生活費を減少せんとするものであるから資力の乏しきものにとりて大なる利益あるは疑を容れない所である。之を利用せざることは誤りであるといつても宜しいのである。購買組合より予輩が手工業者竝に家内工業者に對して最も推奨せんと欲するのは販賣組合の組織利用である。我國の如く手工業者なり家内工業者が多く是等のものが上に陳べたやうに甚だ不利益なる條件で其の生産したものを販賣しなければならぬのは實に遺憾であるから、之を救済する方法は協同して販賣するに在ることとは常識からいつても明白でなければならぬ。それには一々其生産品を販賣する毎に協同することは煩はしいから寧ろ組織的に之を行ふことが賢明であるといはざるを得ない。販賣組合は正に其必要に適應するものといはざるを得ない。但し販賣組合は進んで商業を行ふものである

から、波瀾の多い市場に臨み巧に商機を捉へて善處しなければならぬ。従つて其の經營は極めて困難であるといはざるを得ない、故に該組合を組織するものは飽くまで協同團結して衆智を集めて商戦に後れを取らぬやうに努めなければならぬ。このことの出來ると否とが手工業者の運命の決する鍵であるといつても差支がない、既にかくの如き武器の存するあり、之を利用しない道理がないと信ずる。其の經營が比較的困難であるから、其の組合が資力の乏しき生産者にとりて最も必要であるに拘らず、我國でも諸外國でも、其の組織せらるゝもの割合に少く、更に其の經營の良いものは少いのが事實である。このことは中産階級の維持の上からいつても洵に遺憾のことである。然し其の經營の困難であるのは多くは組合員の團結心の弱いに歸するのである。故に手工業者等にして眞に其の利益を進捗せんと欲するならばこの組合を組織し、之を活用することを勉めなければならぬと信ずる。

更に利用組合は協同して資金を集め之を以て一人にては到底購求すること能はざる機械を求め交る々々之を利用して労働を省き生産を増加し、若くは生産費を省かんとし、若くは協同して工場を設け其の生産したものに加工等をなし以て其の生産品の價格等を高くせんとするもの

であるから資力の乏しい生産者にとりて甚だ利益であるといはなければならぬ。

産業組合の組織竝に利用は手工業者竝に家内工業者の窮迫を救済する手段として最も有力なることは疑を容れざる所である。假令之によりて其の窮迫を根治すること能はざるにもせよ、其の窮迫の原因に對して相當の救済をなすものである以上は産業組合を巧に利用活用する時は手工業者等は少くとも、其の生活を營み其の位置を維持することは出來なければならぬと信ずる。其のよく如此效力を發揮すること能はざるのは主として其の産業組合を巧に活用することを得ないに坐するのである。予輩は産業組合に期待することの甚だ大なるものである。

産業組合がよく其の使命を果すことの難いのは畢竟、其の經營が困難なるに歸す。産業組合も一の企業である、企業である以上は經營宜しきを得なかつたならば、假令其の目的は如何程優つてゐても、到底其の目的を達することの出來るものではない。故に産業組合を活用せんとするものは宜しく其の經營に細心の注意を拂はなければならぬ。こゝには少く其の經營について注意しなければならぬ重要な事項一二を書き添えて置かう。

第一 産業組合を經營するものは投機に近づいてはならぬ。産業組合は徹頭徹尾營利主義と

借調するものではない、従つて其の經營は最も堅實でなければならぬ。投機の如きには絶対に近づいてはならない。産業組合を經營するもの、中には其の成績を擧げんと欲して往々にして投機を弄するものがある、若し其資金をかくの如き方法にて有利に運用することが出来れば其成績を擧げることが出来る理ではあるが、若し之が爲に損失を招いたならば其は直ちに資力の乏しき小生産者の頭上に來るのであるから、其の慘害は實に甚しいものがある、投機は之を其生命としてゐるやうな者でも頓挫失敗することが少くないのであるから、かゝることに多くの經驗を有しない産業組合の經營者等が之に近づく可きものでないことは明白でなければならぬ

第二 産業組合は政治に關係してはならぬ資力の乏しきものが團結して其の利益を擁護し其の位置を向上せしめんとすることは如何なる政黨政派と雖も之に反對するものはあるまい、何れかの政黨に依頼しなければ其の目的を達することが出来ないといふならば知らぬこと、然らざる限りは政黨政派には全く關係なく自助の力によりて其の目的を達成することに猛進すべきである。若し其の經營者にして何れかの政黨に關係でもすれば産業組合は政争の具となりて産業組合の精神を發揮すること能はざるに至るであらう。其の經營者が進んで政黨的色彩を帯び

としないまでも、産業組合員は一致團結してゐるのであるから、政治家は之を利用して、其の勢力を張るの具となさんとするものは少くはあるまい、其の誘惑は可成試みることはあるだらう。若し其の誘惑にかゝりて政争に加はる時は、反對派のものは、其の産業組合の發達を妨害することは明白であるから、其の結果は産業組合は遂に政争の渦中に投じて其本來の目的から遠ざかることは自然の勢である。このことは産業組合員の利益ではないことは明白である。消費組合は他の産業組合とは異り營利主義を排撃するものであるから、之によりて其主義を行ふの機關となすものがある。其の主義を行ふが爲に消費組合を組織し、之に加入するものも其のことを十分に理解して之を支持するものならば、其主義の良否は別として消費組合を以て其の手段とするものであるから己むを得ないが、單に消費組合により其の經濟上の利益を進めんとするものならば政治的運動に近くべきものでないことは勿論である。産業組合の經營に當るものは多くは其地方での有志であり、知識階級であるものであるから政治的誘惑にかゝり易いのであるから特にこのことを高張する必要があると信するのである。

第三 産業組合の經營に當るものは犠牲的精神を以てしなければならぬ。産業組合の經營は

簡單ではあるが、何代資力の乏しきもの、團結であり、其の資本は極めて乏しいものであるから、決して樂なものではない、其の勞苦は尋常一様ではない、而かも其の效果はかく花々しいものではない、故に其の經營に當るものは實に犧牲的精神を以て事に従はなければならぬ。このこと人格の高いものでなければ望むことを得ないものである。而かも産業組合員の利害並に意見は必ずしも一致してはるないから、産業組合の經營に當るものは之を統帥して行かなければならないから、更に人格者でなければ其の任務を全うすることは容易ではない。要するに産業組合の經營に當るものは犧牲的精神により事に當らなければならぬ。

一般的に産業組合の經營の精神について注意すべきことは以上の數項であるが、其の經營の技術的方面について注意すべきことは多々あるけれども、本篇は産業組合を詳述するを目的とするものではないから之を省いて置かう。予輩は中小工業者の救済は他力主義では其效果の少いことを信ずると同時に、自力主義で行くには協同一致して團結の力で行かなければならぬことを信じ、更に自力主義で團結の力で其の目的を達するには産業組合を活用するを以て最も適當であると信ずるものであるから之を少しく敘述したのであるが、近頃中小工業者救済の聲が

相當喧しきに拘らず、産業組合を活用すべきことを説くものが少いから特に之を主張するのである、成程今日産業組合の数は驚くべき程の多きに上り、其の組合員の數も亦驚くべき程の多きに上つてゐるが、其の中に眞に産業組合の精神を發揮するものは比較的少ないのは恐らく事實であらう。識者が本問題の解決に之に注意するもの少く、他の方法に由らんとするのは事情之を諒とすることは出来るが、他に遙に適當なる方法があるかといへば、予輩の寡聞なる之を知らず、産業組合が理想の如く行かないのは産業組合其物の罪に非ずして之を動かすもの、罪であるといはなければならぬ。若し之を組織するものが其の精神を體し、熱心に事に當つたならば其の成績は見るべきものがなければならぬ。當事者が最善を盡して事に當り、しかも其資力の乏しきが爲に見るべき成績を擧ぐることが出来ないならば、國家が之に援助したならば必ずや相當の成績を擧ぐることが出来るのであらう。この點につき識者の考慮を煩はさんことを希望するのである。

第二章 小賣商人問題

一 小賣商人の位置

小賣商人も亦現時に於ては小工業者と同じく被壓迫階級の一である。商人階級は農工業階級から分岐したものであつて古昔にあつては獨立的存在を有したものである。小工業者等は其生産したものを其店頭^{そのてん}に列べて估客を待つてゐたもので、經濟市場が狹隘であつた時代には生産者と消費者とが直接に接觸することが出来たから特に商人の如き仲介機關の存在を必要としなかつたのであつた。然るに經濟市場が擴大するに伴ひ生産者と消費者とが直接に賣買取引することが困難となつたから勢ひ仲介機關を必要とするに至つたのである。商人階級即ち是である。これ等の商人も初めは今日の如く卸賣商人小賣商人との區別はなかつたもので生産者又は他の商人を相手とすると將又一般消費者を相手とするとを問はず賣買取引の仲介をなしたものであつた。が近世に至つてから商人階級の間にも分裂作用が行はれて一部のものは所謂立人を相手

とする卸賣をなすものを生ずると同時に一部のものは一般消費者即ち素人を相手とする小賣商業を営むものを生ずるに至つたのであつた。所で卸賣商業は性質上其の取引高も巨額に上るのみでなく、其の相手は所謂立人であつて商品の性質、價格も經濟市場の狀況も十分に知つてゐるものであるから其の經營資本も多く商業技術に關する知識もなければならぬから同じ商人とはいへ小賣商人とは異り經濟力の比較的強いものであつて、生産者の中優越なる位置を占むるものと對等の位置を占むることが出来たものであつて、今日に至るも其商人間には經營の巧拙等により盛衰隆替の變化はあつたにもせよ卸賣商人としての位置は益々強固となつたのである。つて他から壓迫せらるゝことはなかつた。否これ等の商人は消費に近く經濟市場の趨勢等に通過する丈一方には小生産者に對し壓迫の毒手を振つた。例せば小生産者等から生産品を仕入れても直ちに其代價を支拂ふことなく、代價の一部分は益暮といふが如き決濟期まで之を保留するのを常とした。代價の一部分を決濟期まで保留したのは、經濟市場の變化より生ずる損失をこれ等生産者に轉嫁する爲であつて、若し經濟市場の狀勢が豫期に反して利潤を擧ぐるこゝとが困難であるか若くは損失を招く虞があつた場合には辭を設けて兼て保留してある代價の一

部分を支拂はないことが稀ではない。特に小生産者にしてこれ等の商人から前借でもした場合には特にこの種の暴壓が行はるゝ、又一方には小賣商人に對して故らに價格を高くしたり若くは商品を賣捌くことを拒絶したり相當暴威を振ふことがある。要之今日に於ては概していへば卸賣商人は被壓迫者ではなく寧ろ壓迫者である。故にこゝには卸賣商人については説述することを必要としない。こゝに本問題の對象となるものは小賣商人である。小賣商人といつた所が一般消費者を相手とする丈で直ちに被壓迫者であると斷することを得ない。小賣商人の中にも相當財産信用もあり外部の勢力に對峙して其の位置を保持することを得るものも少くはないが小賣商人の大部分は財産信用も少く外部の勢力に對峙し得るものではない、いはゞ被壓迫者である。尤も稍昔時にありては小賣商人も中産階級として其の位置を維持することを得たのみではなく市民として重要な位置を把持してゐたものであつた。政治上では所謂町人として農工業者に比して劣等であつたには相違ないが經濟上では決して憐むべきものではなかつた。特に都市の中には同種の商品を販賣する小賣商人が同じ町内若くは之に比隣する土地に多數あつたならば自然これ等の同種の商品を販賣するものである結果競争が激甚たることは避く可らざ

ることであるから其の数の増加を抑制する策を講じた場合には其の位置は比較的安んずであるといはざるを得ない。故に昔時にありては被壓迫者ではなかつたのである。こゝに被壓迫者として數へるのは現時に於ける小賣商人である。小賣商人の經濟上の困難は實に近年の現象であるといひ得る。こゝには小賣商人の困難は如何なる原因により生じたか、其の困難は果して救済することを得るか、絶対に救済することを得ないまでも或程度までは緩和することを得るや否や、之を緩和するには如何なる方法が存するかにつきて少く論究せんとするのである。

小賣商人が經濟上困難なる位置に立つことは我國では最近に於て多少問題となつたに過ぎないが歐米諸國では夙に問題となつたもので英國にては十九世紀の中葉既に議會の問題となつたので委員會を組織して調査をせしめてゐる。其の委員の中にはミル、ロージャースの如き有名な經濟學者も加はつて調査を遂行し其の報告書も世に公にせられてゐる。獨逸にても七十年代小賣商人が路傍店の競争に憤慨して小賣商擁護の運動を起したとがあつて小賣商人の位置に関する問題が相當世上の注意を惹き路傍店に對して特別税を課せしむるに至つたことがある、例せば普魯西は一八七六年七月三日の法律に同種の商人に對して一年四十八馬克の租税を課した

のであつた。かくの如く小賣商人が經濟上窮境にあることは夙に問題となつて相當多くのものによつて研究せられつゝあるが、我國では最近に至つて漸く小賣商が結束して百貨店に對して小賣商店擁護の運動を起したに過ぎないのである。この問題が我國では獨りしかく晩く起つたのは予輩を以て之を見るに、我國の消費の主體とも稱すべき家婦が泰西諸國の家婦の如く經濟上の知識少く其の日々購買する日用品の價格の高低の如きは案外に無關心であつて其の家に出入する所謂御用間のいふがまゝになつて特に之に對して研究等をしなかつたが爲に出入商人は巧言令色以て其の販賣品の價格を高くすることが容易であつたのと、小賣商人の強敵とも稱すべき百貨店も未だ十分に發達せず、而かも我國の百貨店は多くは呉服店から變形發達したものであつて、呉服店の性質として商略として販賣品の價格を引下けることによりて估客を吸集するよりは寧ろ『流行』を巧く利用して民衆の消費の變動に乗じて以て估客を吸集するを以て得策とするから、小賣商人は百貨店より受ける壓迫の程度がさまで甚しきに至らないことと、同じく競争者であるべき消費組合もさまで發達しないから其方面から來る壓迫もさまで甚しくはないし、公設市場も其の取扱ふ商品の範圍に於ては小賣商人の勁敵であるべきではあるが、其

の競争もさまで甚しくはないし、其他のものゝ競争も數ふるに足る程度に達しないのであるから、小賣商人はこれ等外部からの競争の爲に苦まなければならぬ域には達してゐない、従つて小賣商人問題は近頃に至るまでは起らなかつたやうである。公設市場が起つた時に一部の小賣商人の間には反對運動を起したものがあつたが其勢は揚らなかつた、消費組合に對しても小賣商人側から斷えず反對はあるが、これとても特に注意するに足らぬ。最近に至つて東京の小賣商人の一部が結束して百貨店に對し反對運動を起したのは稍注目すべきものと思はれる。後に少しく論述せんと思ふからこゝには之を説かない。然し乍ら小賣商人が窮地にあることは事實で特に不景氣時代には特に甚しいのも事實であるから、本問題も泰西諸國と同じく社會問題として相當注意しなければならぬ時が來るのも蓋し遠くはあるまい。

二 小賣商人の窮迫

我國も泰西諸國と同じく小賣商人の困窮壓迫は小賣商人外より來ることも勿論少くはないが之よりも寧ろ小賣商人間の競争が激甚であるが爲に來ることが多いやうである。小賣商人間の

競争が激甚であるのは畢竟小賣商人の数が多過ぎるのみならず狹隘なる地域内の估客を争奪せんとするから起ることである。小賣商人の数が多過ぎることは諸國を通じて恒に見る現象である。ヒルシュが『近世商業論』に於てもこのことを説明してミルは既に英國の小賣商人の十分の九は必要なことを喝破してゐるし、ルロア、ポリュも佛國の小賣商人について同様の觀察をなしてゐる。ラーテナウ、リーケ等も獨逸の小賣商人について説いてゐる。これ等の權威者の名を藉らすとも常識的に考へても同じ町内に同種の店舗が二軒も三軒も殆んど軒を駢べて營業をなし而かもこれ等の店舗の間に何等の特長の見るべきものゝなきが如きは社會上必要なしと云はざるを得ない。東京市で大震災前小賣店について調査をなしたことがあつたが、其調査書類は予輩の手許に現存してゐないから正確のことは保證することを得ないが予輩の記憶にして大過なしとすれば米屋酒屋の如きは二十八軒乃至三十軒の得意によりて生活してゐるとの結論であつたかと思ふ。勿論得意でない估客も多少はあるであらうが大體に於てかゝる少數の得意を得るを以て満足しなければならぬといふことは實に隣むべき事實ではないか、ノストロームは北米合衆國に於ける植民地産物を商ふ店舗を調査して毎店舗は一八五〇年には九

六〇名の估客を相手としてゐたものが同九〇年には五四〇名の估客を一九一〇年には四八〇名の估客更に一九二〇年には四一〇名の估客を相手とするものであることを報告してゐる。小賣商人の数が多し爲に其の估客の数が益々減少しつゝあることを例示するものである。所で小賣商業の性質として其店舗附近の估客を目的としてゐるのが原則である、特殊の商品を小賣するが爲に故らに遠隔なる土地から購ひに来るもの多しが爲に其附近の估客の如きは殆んど眼中にないものゝ如きは蓋し例外であるといはなければならぬ。即ち普通の小賣店では其の取扱ふ商品は悉く其店舗附近の估客の間で消化させなければならぬものである。然るに其店舗の附近に同種の商品を販賣する競争者が多數あつては之等の同業者を斥けて估客を吸集することを努めなければならぬから同業者間の競争は勢ひ激甚ならざるを得ない。其の競争に打勝つが爲に必要を超えて店舗の裝飾に費用を投じたり其他種々なる方法によりて估客を吸集する策を講じなければならぬ。これ等激烈な競争は結局小賣商人の利潤を減少することとならざるを得ない。特に我國では所謂御用聞の制度が汎く行はれて日用品の可成の部分は小賣商の方から估客の許に御用を聞きに來り注文を受けて後刻これ等の品を估客の許に届けるので、估客からい

へば足を一步も戸外に運ばずして所要のものを求めることを得て甚だ便利であるから、其のこ
と自體は經濟上からいへば小賣商人をして估客の商品等の知識の乏しきに乗じて價格を高くし
たり品質を落したりする因をなすもので決して稱す可きことではないに拘らず、唯估客にとり
て便利であるといふ爲に汎く行はれてゐるのであるが、小賣商人からいへば一定の估客を常得
意とする組織になつてゐるから其得意の多少は其店舗の賣上高に重大なる關係を生じ、場合に
よりては店舗で公衆に對して販賣する方が副となつて得意に對して販賣する方が主となつてゐ
るものも少くないのであるから、小賣商人にとりては常得意の多少は其の經濟にとりて重大な
關係がある譯である、従つて到る所に常得意の爭奪戦が行はるゝ譯である、其局動もすれば
之が爲には敢て手段を選ばないこともある。算盤珠に生活する者としては不思議の次第ではあ
るが獵夫は山を見ずの類で競争の局はかゝる事態を生ずるのであらう。兎まれ小賣商業は原則
として店舗附近の估客を目標としてゐるものである以上其估客の數は限定せられ其購買力も
自ら限定せられてゐるから、之を目標として商品を販賣するものが多數あつては其の販賣高は
少く従つて其の利潤が多くあり得ないのは常識的にも了解することを得るのである、今日では

新に店舗を開くことが自由であるから所謂新店が開かれて種々の方法で估客を吸引せんとする
こともあるので、其新店が果して其地に十分なる根據を得るに至るや否やは疑問であるにもせ
よ、一時は攪亂が起るのであるから舊から店舗を開き相當に營業をしてゐるものには脅威たら
ざるを得ない。估客の購買力が限定せられてゐるとはいへ一定不動である譯ではない、所謂好
景氣の時は購買力も多く従つて小賣商人の賣上高も多く價格も比較的に高いから假令小賣商人
間の競争が激烈であつても小賣商人の利潤はさまで少くはないが不景氣時代には其反對で賣上
高も少く價格も低いに拘らず競争が益々激烈であるから小賣商人の中資力の少いものは甚だ窮
境に立たざるを得ない。最近に至つて我國の小賣商人の一部が百貨店攻撃の運動を起したのも
畢竟不景氣の爲に百貨店の脅威を感じることに甚しくなつた爲であらうと察するのである。小賣
商人の窮迫の最大原因は小賣商人の數が必要を超えて多くあり同業者間の競争が最も激烈であ
ることに存すとせば小賣商人の窮迫を救済する策は主として之に注意して工夫しなければなら
ない、尤も小賣商人の窮迫は一部は外部からの壓迫競争によりて其の程度を増加してゐること
は争ふ可らざることであるから外部からの壓迫競争を緩和する方を講ずることは確に小賣商

人の窮迫の程度を少からしむるには相違ないが小賣商人側のものが主張するやうに外部からの壓迫を抑える道を講じたならば小賣商人の位置を安泰ならしむることを得るものとなすものがあれば大なる誤謬に陥らざるを得ない。小賣商人窮迫の大なる原因が他に存するから之を醫する道を講ぜずして小賣商人の位置を安泰ならしむることを得る理がないからである。

小賣商人の數が必要以上に多いのは(一)小賣商業には比較的商業的技術がなくとも之を行ひ得ることが其の一である。卸賣商業を営むには經濟市場の狀勢にも通曉してゐなければならぬし、其の取扱ふ商品の性質等もよく知らなければならぬし、商業取引の技術的方面の知識も相當なければならぬ、然るに小賣商業ではこれ等の素養があるに超すことはないが、これ等の素養がなくとも之を営むことを得る、現に小賣商人の中には卸賣商人から一切の店舗の設備をして貰ひ、商品まで搬入して貰つて全く特殊の知識がなく小賣商業を営みつゝあるものもあるといふことである。これ等は極端の事例であるかも知れないが小賣商業を営むには別段の素養を必要としないことは明白である。(二)小賣商業にも千差萬別ではあるが普通は大なる資本がなくとも之を営むことを得ることが其二である。勿論多くの估客を吸引するには相當

の店舗の裝置もしなければならぬが、其の資本の大部分は商品の仕入等の爲に要する流動資本であり、それも卸賣商人から信用せらるれば信用によりて商品の仕入等をなすことを得るから、さまで資本を必要としない。小賣商業の性質がかくの如きものであるとすれば小賣商業を試みるとするものゝ多きは想像することが出来る。されば(一)寡婦、孤兒等が良人なり父母なりの遺産に據て生活せんとするものは多くは小賣商業を営まんとする、(二)良人の収入では一家の生計を立つること難いものは其の暇あるを利用して傍ら小賣商業を営み良人の収入の不足を補はんとするものがある。(三)新に實業界に入つて他日の飛躍の素地を作らんとするものが試みるのは多く小賣商業であつて之によりて實業界の事情などを略知るに至つて他の方面に方針を立つるものも少くはない。かくの如く小賣商業は極めて入り易き職業でもあり同時に他に轉じ易き職業であるから自然この道を選ぶものが多く、従つて小賣商業を営まんとするものが必要を超えて多くなることは想像することを得るのである。小賣商業は極めて入り易き職業であることは一面から見れば之を営む者の數をして必要以上に多からしむる原因をなすので小賣商人間の競争を激甚ならしむる大なる原因をなすものに相違ないが、一面には上に陳べた寡

婦、孤兒等を初めとして社會上最も憫むべきものをして兎角生活の道を得せしむる結果を生ずるので、其の社會政策的効果は決して尠少ではないと信ずる、この點は特に注意しなければならぬことである。

小賣商人の窮迫は一部分は外部からの脅威に基くものである。外部からの脅威といふのは

一、生産者が商人の手を経ずして直接に消費者に接近すること

二、消費者が消費組合（購買組合）を設けて小賣商人の手を経ずして直接に生産者なり卸賣商人に直接に取引するに至りたること

三、公設市場

四、百貨店、連鎖商店

等である、歐洲諸國では路傍商人や門賣商人などが小賣商人の脅威の中に數へてゐるけれどもこゝには之を説かない。これ等のものゝ小賣商人との關係を明にするが爲に少しくこれ等のものについて説明しよう。

(一) 生産者の進出

古昔は生産者と消費者とが直接に取引をしてゐたものであるが、經濟が發達するに伴ひ仲介機關である商人を生じ更に商人の中にも問屋卸賣商人、小賣商人等の分岐が生じ其結果有ゆる商品も生産者の手を離れて消費者の手に入るまでには多くの人の手を経なければならぬこととなつた。これ等の分裂作用の起つたことは勿論夫々理由のあることには相違なく、而かもこれ等のものが今日では不當の利潤を收めてゐる譯ではないが兎角多數のものゝ手を経る結果は生産者の手では比較的低廉なるものも消費者の手に入る時には比較的高價となることは想像することを得。故に生産者が仲介機關の手を経ずして直接に生産したるものを配給せんとするのは是れ又想像することを得る所である。これも近年交通通信機關等が發達して比較的少量のものでも比較的低廉に消費者に配給することが出来るやうになつたからである。即ち生産者が直接に消費者から郵便にて注文を受け生産品を消費者に直接に輸送するのである。Mail order 制度即ち是れである。この制度は近年の産物ではあるが歐米諸國の趨勢を見ると年を逐ふて増加發達しつつある。生産品は(一)直接に生産者から輸送するのであるから品質等もよく知れてゐるは勿論果實牛乳等新鮮であるべきものは其の要求に應ずることを得るし(二)其の價格

も仲介機關を経ない丈低廉であるからである。我國でも近頃醬油製造會社がこの方法で其製品を販賣し初め、各地の園藝場は同じくこの方法で註文を集め、伊豆の牧場では東京市に其の牛乳を直接に輸送販賣する等漸次この種の配給方法が用ゐらるゝに至つた。この後は益々盛になることは疑を容れないことである。小賣商人にとりては一脅威たることは疑のない所である。然し乍らこの種の配給方法は(一)其の生産者生産會社の名がよく知れ渡りて其の製品は世上定評のあるものでなければこの種の販賣方法を用ひても消費者の側では危険に思ひて註文を出すものは多くはあるまいし(二)果實、地方の特殊の産物の如く品質の比較的よく知れ渡るものでも、家庭に於て多量に消費するものでなければ廣くこの種の方法で生産する者に註文を出すものは少くあらう。(三)この販賣方法による時は註文を出してから若干の日數を経なければ其の生産品を入手することを得ないのであるから普通の小賣商業の場合の如くに其商品を購はんとすれば即時に之を得るが如き便宜は得ないし、普通の小賣商であれば其の品が意に満たねば直ちに他のものと取換へることを得るが如き便宜を有しないのである。要之、この種の販賣方法は年と共に盛行することは明白であるが、この種の配給方法が行はるゝ範圍は自ら限定せ

られ、無制限に盛になることはあり得ない、況んや小賣商業を社會より葬り去りて之に代はるが如きことは萬ある可らざることである。さり乍らこの種の配給方法が今後益々盛行するものとすれば小賣商人にとりて一脅威たらざるを得ない。近頃に至りては獨り郵便によりて註文を集めるよりは寧ろ電話にて註文を受けて生産者は少量にても生産品を輸送するものあり、又は生産者が巡廻商人等を遠隔なる地方等に派遣して註文を集めるものも少くはなかつた。幕政時代から富山の賣藥商が諸所を巡歴して藥品を戸々に賣り擴むる如きいはゞこの種の販賣方法であつて相當辛勞多いが効果は決して少くはない。然し乍らこの種の販賣法は上に擧げるが如き理由で小賣商人を脅威する力はさまで大なることを得ないのである。

(二) 消費組合の發達

消費者が其の生活費を軽減するが爲に多數で組合を作り小賣商人の手を経ずして直接に卸賣商なり生産者なりから所要のものを購め若くは自ら生産をなし之を組合員の間に分配せんとすることゝも近頃盛になりつゝある現象である。消費組合の發達即ち是である、消費組合は實は十九世紀の初めかのロバート、オーエンの創意にかゝるもので、爾來多くのものが熱心に之を研

究し且つ實驗した所であつて年と共に其の勢力を得今日では侮る可らざる發達を遂げたのである。否消費組合は實費で配給をなすものであるから、若し消費組合が發達して我等消費者は悉く組合員となり我等の消費するものは悉く消費組合から配給を受くるに至つたならば結局實費主義非營利主義が現今商業組織の營利主義を倒して之に代はつたものであるから今日の經濟社會組織を根底から改造せしむることが出来るので所謂臺所から社會改造の目的を達することを得ようといふのでこの種の運動を繼續しつゝあるものもある。改造運動としての消費組合運動即ち是である。消費組合が初めて英國に起るや小賣商人は之を以て一大勁敵であるとなして力を盡して其の撲滅を計つたのである。辛うじて搖籃を出てた計りの消費組合はいかでか之を支え得べき、然るにロッチデールの織物業者が集つて消費組合を作るや前車の覆るに鑑みて直接に生産者から廉價に仕入をなすが實費を以て組合員に分配することなく其附近の小賣商と同じ價格を以て分配し爲に得る利潤をば決濟期に至りて一部分は之を組合員間に分配すると同時に一部分は消費組合の活動の資金となしたのであつた。故らに小賣商人と正面衝突を避けたのであつた。このことは賢明なる方策であつて小賣商人も從來の如くに力を盡して之を撲滅するこ

とをしなかつたのであるが其間に消費組合は内部の充實と組合員の糾合に力を盡したから久しからずして其の基礎を鞏固にすることが出来たので小賣商人が一大勁敵として奮起した時には消費組合は之が爲に動搖を感じない程度に鞏固になつてゐたのであつて、消費組合の存在は動かす可らざるものになつてゐた。ロッチデール組合は産業組合の歴史に於て一段の光彩を放つは之が爲である、爾來消費組合は諸國を通じて駭々として發達をなしつゝある。

消費組合はいはゞ組合員といふ常得意を擁してゐることに當るのみではなく小賣商人の如き仲介機關を経ずして直接に生産者若くは卸賣商から商品を仕入れて、而かも利潤を得ずして組合員に配給するのであるから理に於ては消費組合が配給する商品の價格は低廉であつて小賣商人は到底之と對抗することを得ないやうである。小賣商人にとりて一大敵國であることは疑はないが消費組合も一の企業である以上は其の經營宜しきを得なかつたならば上に陳ぶるが如き利益を擧ぐることを得ないのである。即ち消費組合は實費で配給するとはいへ、其の實價の中には役員の給料も、家屋の賃借料等も、運搬の費用も其他一切の費用を加算して實費を計算するのであるから、若し組合員の数が少く其組合の賣上高が少くあつたならば各商品の實費負

擔が割合に重からざるを得ない、其結果は消費組合が配給する貨物の價格は割合に高からざるを得ない、消費組合の取扱ふ貨物の範圍が廣くなるに伴ひ其貨物の中には容易に賣ることを得ないものも生じ其れ丈資本は寢て仕舞はなければならぬ、其取扱ふ貨物の中に損傷腐敗等の爲に賣ることを得ないものも生じ、又は組合員から代價の支拂を受くることを得ざるもの等所謂損失計算になるものが多くあつたならば結局組合から配給するもの、價格は甚だ高くなつて普通の小賣商人の取扱ふ商品の價格に比較して却つて高くなる場合は少くない、尤もこのことは組合員の數が多く従つて賣上高が多くあるや否やに關係することが多いのであつて簡單に斷案を下すことは出来兼ねるのであるが、消費組合が成立したならば其の取扱ふもの、價格は普通の小賣商人に比して低廉であつて小賣商人は之が爲に迫害を受くるものであるとは斷言することを得ない。然し消費組合は益々發達し、其組合員の數も増加し、其の經營も益々巧になつたならば小賣商人は其の競争を受けて苦まざるを得ないのは明白である。

(三) 公設市場

公設市場も亦近年の産物である。日常生活必需品の如きは最も廉價にして新鮮でなければならぬ。

其のことは都市生活の如き生活必需品は舉て遠隔なる地方から求めなければならぬ所によりては特に其の必要を見るのである。其れには其都市の物資を移入するに最も便利である場所に中央市場を設けると同時に諸所に公設市場を設け成るべく人手を省き比較的廉價、迅速に配給をなさしむるのは市民の生活を容易ならしむる上に於て利益であるといはなければならぬ。公設市場はかくして配給機關として相當の地歩を占むるに至つたのである。其の小賣商人に對する脅威は價格の低廉にして新鮮なる上に市民の機關であるといふ民衆の氣持である。故に公設市場で取扱ふものを販賣する小賣商人にとりてはこれ又強力なる競争者たることを失はない。但し公設市場で取扱ふものは原則として日常生活必需品に限定すべきものであるから、其の競争の範圍なり程度は自ら限られてゐるといはざるを得ない。

(四) 百貨店、連鎖店

近年に至りて小賣商業にも工業等と同じく大規模の經營方法が起つて大規模の經營の優越性を發揮して小規模經營である普通の小賣商店を脅威するに至つた。百貨店連鎖店等は即ち是れである。

百貨店の特長は其店舗に於て凡百の商品を販賣するのではないから單に百貨店といふのは誤解を招く虞がある。其の特質は其店舗が若干の部に分れてゐて、店内では各部が恰も獨立した店舗の如く其の部の主任者に相當廣い權限を與へて熱心に其の經營に當らしめ、他部との計算も他店との計算同様に相當明確になさしめてゐるから、其責任も亦明であるといはざるを得ない。これは各部が店内で稍獨立性を有してゐることを陳べたので店外に對しては、勿論百貨店全體の力として活躍するのであるから大規模經營の優越性を十分に發揮することを得るのである。かくの如き經營が行はれ得るのは都市の如き消費が集中してゐて而かも市中の交通機關が發達してゐる所でないければならない。小賣商業にこの種の大規模の經營方法が起り大資本でなければ到底實行することが出来ない估客の爲の便利を利用して估客を吸引することは小賣商人にとりて一大勁敵ならざるを得ない。我國では未だ廉賣主義を以て經營の本義とする百貨店は起らないやうであるが、この主義の實行は大規模の經營に伴うて不可能ではないから我國でも早晚この主義によりて經營する百貨店が起るに相違ないから、そうすると小賣商人の受る壓迫は一層深刻ならざるを得まいと信ずる。小賣商人が百貨店を目的敵として之に對抗せんとする

のは當然であるといはざるを得ない。

連鎖店といふのは種々のものがあつて統一した觀念を示すことは困難ではあるが、理論的にいへば小賣店が他の製造家なり卸賣商なり若くは強力なる小賣商店なりと何等かの形式で協同して經營をなすものをいふのである。この種の小賣商店組織は初めは地方の製造家が其の製造したものを商業家の手を経ずして大都市で販賣するが爲に自ら小賣商店を該都市に設けたに起つたのであるが、必ずしもこの形式によらなければならぬ理はない(一)有力なる小賣店が性質上稍遠隔なる所で估客を得るが爲に其の地區に小賣店を設けることもあらうし、其地區にある小賣店と特別の契約を結びて其の商品を販賣せしめ、自己の從來博し得たる名聲信用を利用して估客を吸引するのも一種の連鎖店といふことを得ようし、地方の製造家が都會に於て特に小賣店を開く代りに其都會にある小賣店と特殊の契約を結びて估客を吸引せんとするも亦連鎖店である、多くの小賣商店が同じく特殊の契約を結びて氣脈を通じて協同販賣をするのも亦連鎖店である。かくの如く獨立せる小賣商店が單獨に經營するよりは他のものと連脈して共同販賣をなし其の利益を收めんとするのであるから、場合によりては百貨店の如くに大規模經營の

利益を其手に收めることが出来るものであつて普通の小賣商店にとりては是又一敵國たることを失はないのである。

以上陳る如く小賣商店はこれ等の外部の競争者がなくとも、同業者の数が必要以上に多い丈で經營が困難であるに四方に其の競争者が蜂起したのであるから、いはゞ内憂外患交々臻るといつてもよいので小賣商店が益々窮地に陥りつゝあることは疑ふ可らざる事實であつて社會問題として之を輕視することを得ないのである。特に上に陳る如く小賣商業は原則として商業技術のさしたる素養もなく、普通の教育があるものなれば之を營むことが出来るし、資本とてもしさまで多くの資本を用意せずとも之を營むのに不足を告ぐることはないから寡婦孤兒等を初めとして社會上相當の生活をなすことを得ないものにとりては其の生活の道を得る救濟所とも稱することを得るものである以上、これ等のものに適當なる生活の道と與へずして小賣商業をして衰ふるに任すことは社會問題としても注意しなければならぬことである。

三 小賣商人の窮迫の程度

本問題を解決するに當り第一に研究しなければならぬことは、小賣商業其物は混びて仕舞はなければならぬものであるかの問題である、これは手工業者の問題を解決するのに手工業は減びて仕舞はなければならぬかを攻撃しなければならぬと同様である。經濟の進歩するに伴ひ小賣商業が遂に減びて了はねばならぬものであるならば小賣商業によりて生活の道を求めることは、近い將來は兎角、遠い將來にとりて不可能のことといはなければならぬ。經濟の發達するに従ひ生産と消費とは分離することは自然の勢であつて消費者の生活状態が向上するに従ひ到底其の附近の生産者の生産したもので満足することは出来ないから、國の内外を問はず其の好む所のものを得て之を満足せんとするのは其の所である其れも古昔の如く交通機關が未だ發達しない時代には之を望んでも無理であるが今日では交通機關が發達し運賃が著しく低廉となつたのであるから、價格の問題が残る計りで世界何れの地からも其の好むものを求めることが出来るのである。又一方生産をなすものも、經濟の發達するに伴ひ成可く大量に生産するを以て得策とするのであるが、大量に生産すればする程其生産したものを附近の消費者で賣こなすことは出来るものではない、勢ひ遠隔な市場を求めて之を消化しなければならぬ。現に北

米合衆國の如き内國市場は廣く其の購買力も豊であつたから近年に至るまでは生産をなす者は内國市場のみを目的として、汎く外國市場に進出する必要はなかつたが、其の生産が著しく發達し其の生産量が著しく増加しては到底内國市場で之を消化することを得ないから汎く生産品の販路を海外市場に求めなければならなくなつたのである。かくの如く生産と消費とが經濟の進歩するに伴ひ分離するに至れば必ず之を結合する仲介機關がなければならぬ、而かも一方に於ては大量的に需要供給を察して供給の多い土地に求めて需要の多い土地に之を供給する卸賣商業と一般消費者に其の必要に應じて少量づゝ分配する小賣商業とは分岐しなければならぬ、卸賣商業なり小賣商業なり之を營む企業組織は如何あらうとも兩種の商業は併び存することは疑を容れざる所である。土地的に需要と供給とが一致せざる限りは、兩地の間に價格の差異あることも免る可らざることであり、其價格の差異あるに乘じて需要少く従つて價格の低廉なる土地に求めて需要多く従つて價格の不廉なる土地に致して其間に利潤を得んとするものあるは避く可らざる所である而かも巧みに之を調節する時は其丈多くの利潤を得らるゝことであるからこれ等商業を營むものは估客の利益を計ることが同時に其の利潤を多からしむること

となるから、其の組織も、經營も出来る丈經濟的になることは明白のことである、否、若しここに稍不經濟的なる組織經營をなすものがあれば必ず其の傍に經濟的なる組織により經濟的なる經營をなすものを生じ之を壓倒するに至るであらうから不經濟的なる組織により不經濟的なる經營をなすものは遂に倒れざるを得ないのである。故に商業を營むものは勿論營利主義により經營するとはいへ、直ちに我等消費者にとりて不利益を來すものと斷定することを得ないのである、このことから次の二の結論を生ずるのである、(一)商業組織は時勢の變遷に伴ひ内的には變化をすのであらうけれども決して經濟社會より消滅することはあり得べからざることである。近頃消費組合運動をなすものは消費組合を普及發達せしむれば營利主義を經濟社會より驅逐することを得現今の商業組織を撲滅せしむることを得るであらうから、現今の經濟社會組織を根底から覆すことを得るものと爲すのであるが、このことが實現することを得るのは消費組合によりて物資を分配することが現今の商業組織によりて分配するに比し經濟的であることを前提とするものである。然るに消費組合は其の經營の方針として非營利主義を棄て、實費主義を採るものではあるけれども、其の經營が巧でなかつたならば其の實費が割合に高く

かゝりて之が爲に營利主義により經營せらるゝ現今の商業機關により分配せらるゝに比し却つて高價ならざるを得ないのである。従つて現今の商業組織を倒して消費組合によりて之に代はらしむるが如きは到底想像することを得ないのである。予輩の信する所によれば商業組織は其の内部に於ては多少の變化は免る可らざるとはいへ、永久に存在するものであつて、消費組合と駢んで我等に物資を分配する機關であるといへるのである。次には(二)商業組織の存在は我等にとりて決して不利益ではないと結論することが出来る。若し商人の中暴利を貪りて我等に不利益を來すものあれば、其の暴威を振ふことを得るのは一時であつて、合理的な經營をなすものが顯はれて之を覆すに相違ない、従つて商業組織の内部的變化は蓋し免れまいが、商業組織其物は永遠に存續して消費組合等によつて根底から更代せらるゝことはあるまい。

商業組織が永遠に存續するものとすれば小賣商業も亦永遠に存續しなければならぬ。商品の分配は畢竟消費者を目標とするものである以上は直接に消費者を估客とする小賣商業其物は永久的存在を有するものでなければならぬ。して見れば小賣商業が如何なる組織機關によつて行はるゝか、問題となるに過ぎない。予輩の見る所を以てすれば小賣商業組織は上に陳ぶる如

く、消費組合の活躍、生産者の通信販賣、百貨店連鎖商店の進出等によりて其の領域を侵食せらるゝとはいへ、小賣商人が遂に消滅するに至る憂はないと信するのである。これ等の新に起りたる小賣商業機關は今後如何なる進展を遂ぐるかは知れないが、夫にしても性質上から自ら其の活躍の領域が限定せられてゐるのであつて、其の領域以外に進出することは出来まい、従つて現今の如き小賣商人の活動の領域は或は多少侵食せらるゝにもせよ相當廣い範圍を支持することは出来るのではあるまいか、特に經濟の進歩するに伴ひ社會の購買力は増加しなければならぬから、其の領域を侵食せられたのを償ふて餘あるのではあるまいか、この觀察は樂觀に過ぐるとしても、小賣商人制度が相當の程度に於て他の小賣商業制度によつて代謝せらるゝのには相當長き年月を要することであるに違へないから、近い將來の問題として考慮するにも當るまいと信する。

試みに上に掲げた小賣商業機關の本質について靜かに考察して見たまへ、先づ第一に生産者の通信販賣を一考して見たまへ、近頃我國にても起つて來た、果實等の通信販賣等の如きは社會上流のものゝ好奇心に訴へるものでなければ、其の他の比較的廣い範圍に估客を求め

んとするものにありては其の生産者の名聲が四方に轟き渡りて社會多數のものが、其商品をいへば直ちに其の生産會社を想起するものでなければ、假令、通信によりて生産會社から注文を促がされても之に應ずることは出来まい、加之ならず、普通の家庭にては消費量は自ら局限せられてゐるのであるから、多量に之を購買しても其商品を保存する設備もなく、其の結果は折角稍低廉に購買することを得たにしても、其商品の一部分を廢物にしたとあつては決して經濟的であるとはいへないのである。して見れば假令この種の通信販賣の道が開けても、事實上之を利用する範圍は甚だ廣いものではあるまい。この種の販賣方法の最も發達してゐるのは北米合衆國であつて世界最大の通信販賣店であるシカゴ市のシーアス、ローバック會社 (Sears Roebuck & Co.) の如きは一九二四年には二億二千萬弗の賣上高を示してゐるが、これ程まででなくとも極めて大規模に之を行へば兎角然らざる限りは之を利用せしむることは容易ではない。大規模に之を行はんとすればは百貨店の變形ともなるのであつて單純なる生産者の通信販賣ではないと信ずる。故に單純なる生産會社の通信販賣は少くとも我國近い將來に於てはさしたる發展をなすものではあるまいと信ずるのである。

次に百貨店であるか、この種の大規模の小賣商業機關が經濟的に成立し得るのは極めて大なる程度に於て消費が集中してゐることを前提としてゐるのであるから、大都會でなければ成立することを得ない、従つて大都會以外の土地では百貨店等からの通信販賣によりて侵食せらるれば兎角、小賣商人が百貨店の發生によりて脅威を感じることはあるまい、否、都會地の消費の刺戟によりて都會地式の商品の需要が増加するに伴ひ小賣商人は利益を受くることになる。都會地以外の土地のものが収入も大に増加して、消費の増加に堪へて餘があるなれば甚だ喜ばしいことではあるが、消費が増加するに拘らず収入が之に伴つて増加しなくては社會上甚だ憂ふ可きことであるには相違ないが、都會の消費の刺戟を受けて都會以外の土地に於ても消費が發達して大體に於て小賣商人の賣上高を増加することは近代の事相である。更に都會にあつても百貨店といつても其の經營の方法は一樣でないので、百貨店が商品を仕入れて之を販賣することもあるが、其の販賣する一部は他の商店なり生産會社から委託を受けて販賣してゐるものもある。否、百貨店の中に於ては其の販賣する商品は悉く委託によりて販賣してゐるものもある。商店なり生産會社なりが百貨店に委託して販賣するのは百貨店が種々なる點に於て估客を吸集

する力が多いから之を利用するを利益とするからである。百貨店も其の委託する商店なり生産會社なりが信用を置くことが出来るものであるならば相當の手数料を受けて其の商品等を委託せられて販賣しても百貨店にとりて何等の不利を招く憂がないのみならず、手数料を得、更に其の販賣高の増加につれて、實質的にも利益を受くことが出来るからである、百貨店が委託販賣を本態とするものにおいてはいはゞ委託商店が聯合販賣をなしつゝあると同じものである。委託販賣を本態とする百貨店に於ては勿論、然らざるものにおいても委託販賣の範圍に於ては委託する商店等が自己の店舗に於て販賣する代りに百貨店に委託販賣せしむるに過ぎないので、其の種の販賣高の増加するのは百貨店其物の利益を増すといふより委託商店等の利益を増すものといはなければならぬから、百貨店の脅威を受くるには非ずして之を利用するものといはざるを得ない、従つてこの範圍に於ては普通の小賣商人と百貨店との競争はない、同じ種類の商品について競争がありとせば、同種の商品の小賣商人の間の競争であるか、生産者又は卸賣商人と小賣商人との競争であるといはざるを得ないのである。

百貨店に於て販賣する商品の種類は頗る多いが、其の一種のものについては品數もさまで多

くはない、これ等特種の商品を販賣する小賣店と比較して劣るといはざるを得ない、故に品好をする估客は百貨店に赴かずして、特種の商品のみを取扱ふ商店に赴くものが少くはない。又一方元來我等消費者は其の消費するもの、可成りの部分は居所附近の小賣商店に就て之を購ふものである、假令百貨店が種々なる點に於て優越性を有するとはいへ一切の消費物を百貨店に求めることはあり得ないことである。臨時に購買しなければならぬ必要を生ずることもあらうし、性質上附近の店舗で求めなければならぬものもあらうし、詳細に觀察し來れば我等は居住地の附近の商店に依頼しなければ到底生活することを得ないのである。特に我國の如く御用聞の制度が發達して我等は足一歩も門外に出づることなくして御用を聞きに來るものに所要のものを注文すれば之を得ることが出来るのであるから、益々我等消費者は附近の小賣商人に依頼しなければならぬことになるのである。して見れば、近年百貨店が大なる發展をなしたといへ、其の小賣商人を壓迫する程度は自ら限度のあるものといはざるを得ない、小賣商店が百貨店の爲に壓倒せらるゝことはあり得ないし、小賣商店が百貨店の爲めに侵略せらるゝ領域は甚だ廣いものではないのであると信ずる。

連鎖商店は百貨店とは異り多くは小賣商店の變形したものと稱することが出来よう。小賣商店が普通の卸賣商人から仕入をする代りに生産會社と特殊の關係を結びて連鎖商店となり若くは小賣商店が互に聯絡を取り連鎖商店となりたる場合の如きは明に普通の小賣商店が變形したものと云へよう、其他のものに在りては生産會社が普通の商業組織を利用する代りに自ら小賣商店を設け若くは名義上は獨立せしめて小賣商店を設けしめ之と特殊の關係を結ぶ場合の如きは上に陳べた生産會社が通信販賣の方法により一般消費者と接觸せんとした場合の如く小賣商業市場に進出したものと見ることを得るであらう。故に後者の場合は通信販賣について陳べた如く小賣商人の受くる壓迫の程度も範圍も限定的であるといひ得るのであるし、前者については予輩を以て之を見ると小賣商店が其の利益を擁護するが爲めに選びたる一方法とも見ることを得るであらう。

消費組合の進出については若干陳べたから之を繰り返す必要もあるまいし、公設市場の如きに至つては其の取扱ふ商品の範圍は限定せらるゝから、其の範圍に於ては附近の小賣商店には脅威となるが其他のものについては甚しい脅威となる理はないのである。要するに小賣商店

の活動の領域は勿論外部等よりの新しい小賣商業組織の爲に侵略せられたし、今後も尙侵略せらるゝに相違ないから、これ等の新組織の起らなかつた時代と比較して少からず苦境に陥つたことは明白であるけれども、小賣商店が商業組織から消滅する理のないことは疑を容れないのみならず小賣商店の活動の領域は甚だ廣いものであるといはざるを得ない、少くも近い將來に於て其の位置に甚しい變化を生ずることもあるまいと信するのである、小賣商人が近い將來滅亡することはないと云ふことは、小賣商人の經濟上の位置が安泰であることを意味するものではない。小賣商人特に資本力の豊でない小賣商人が窮迫しつゝあることは上に陳べた所である。而かも之を傍觀して顧みないことは宜しからざることとも之を陳べて置いた。然らば之れが對策は如何にすべきかを攻究しなければならぬ。

四 小賣商人の窮迫打開

小賣商人の窮迫の原因は、(一)小賣商人間の競争が激烈であること、其の競争の激烈であるのは小賣商人の数が多過ること、(二)近年小賣商業に新しい組織のものが起りて小賣商人を外

部から壓迫するに至つたことを主要なる原因であると斷定したのである。従つて其の窮迫打開策はこの二點を中心として攻究しなければならぬことは勿論である。予輩のこの問題に對する結論は前に小工業者の場合に陳べたと同じく、(一)經濟の進歩に妨害を及ぼすが如き方策は之を避けなければならぬし、(二)消費者の利益を特に害する如き方策も亦之を避けなければならぬ、特に商業家は一方生産者から低廉に仕入れて一方には消費者に高く賣りて其間に利潤を得んとするものであるから、動もすれば生産者と消費者との利益を不當に害して私腹を肥さんとする傾向があるものであるから十分に之を監視しなければならぬ、勿論需要と供給とが一致しない以上は之を結び付けるにより其の價格の差異を利することは當然であつて敢て咎むべきことではないが、其の程度を超えて人爲的に價格を動かして其の利潤を多からしむべきものではない。この見地から推論する時は次の結論に到達せざるを得ない。

一、小賣商業に新しい經營方法の起りたるが爲に小賣商人の不利益を來したことはいはゞ經濟の進歩、商業技術の發達から生じたのであつて、其のこと自體を禁遏防止すべきものではない。之を妨害抑制することは經濟の進歩を妨げるものであつて消費者の利益を害

するものであるといはざるを得ない、但しこの新しい經營組織を探るものにして、其の資本力の強大なるに乗じて不正なる手段を用ひて小賣商人を壓迫する場合には國家として之を默視す可きではない此等の不正手段を用ふることを防止して小賣商人をして不當に壓迫せらるゝことを救はなければならぬ。

二、して見れば大體に於て小賣商人は自動的に其の窮迫を打開するの道を講じなければならぬ、小賣商人は原則として資本力従つて經濟力の乏しいものであるから獨力にて其の窮迫の状態より脱出することは難い、特に其の窮迫の原因は外部からの壓迫其物が主因ではなくして寧ろ小賣商人の数が多く、其の間の競争が激烈であることが主因であるとするれば協同和衷して一方には相互間の競争を止め一方には其の共同の敵に戰陣を敷かなければならない、協同和衷することは勿論競争を和け共同して外部よりの彈壓を排除することにはなるが特に共同して大規模經營の利益を收めることになるのであるから、經濟の進歩からいつても、消費者の利益からいつても之を推奨しなければならぬ、假令共同和衷して大規模經營の利益を收めようとしても、もとより經濟力の乏しいものゝ集

團であるから其の目的を達することが困難であるかも知れない、この場合に國家が其の力の足らざる所を補つて之をして其の目的を達成せしむべきである。いは、國家は間接に小賣商人問題の解決に力を致すのである。

この結論が幸に正しいとすれば、之を我國の事情に照して稍具體的に本問題の解決策に多少の暗示を與へることが出來ると信ずる、故に予輩の意見に對しては以上の斷案が妥當であるか否やについて識者の教を乞はなければならぬ、其の斷案が幸に甚しい不當のものでなく之を認むることが出來るとしても、其の實際問題に應用する手法竝に結論が妥當であるや否やについて更に識者の教を待たなければならぬ、予輩は試みに愚案を提唱して本問題について感興を有せらるゝ識者の叱正を仰がなければならぬのである。

先づ第一に小賣商人問題については外部の壓迫として百貨店を中心として一應の吟味をしなければならぬ。百貨店組織に由る小賣商業の大規模經營は他の場合と同じく大規模經營の長所を發揮するものであつて、假令小賣商人にとりて不利益があつたとて之を禁遏すべきものでないことは明白である、尤も歐洲に於ても百貨店に對して激烈なる非難をなすものがあるが、其

の非難は理由のないものであつて爲にする非難であるといはなければならぬ。故に穩健なる學者は之に耳を藉すものがないのみならず、この方針を以て小賣商人の利益を進捗せんとすることはいはゞ消費者等の利益を害して一部の小賣商人の利益を進めんとするものであつて慨嘆せざるを得ないといつてゐるものがある。予輩も其の意見に従ふものであつて百貨店組織の發生に對して何等非難すべきことはないと思ふ、但し多數の百貨店の中には正しからざることをなしたのもあらうが之を以て百貨店組織其物を非難することは出來ない。其の不正を行つた百貨店其物を糾弾すれば宜しいのである、百貨店の經營の中にも尙不完全のものもあらう、これも適宜改良すれば宜しいのであつて、百貨店組織を排斥する理由にはならない。大規模に經營をなし、其の商品の價格を低廉ならしむることは消費者にとりて利益であるといはざるを得ない。所で百貨店の經營の中で普通の小賣商店に比較して有利な點の一は百貨店は現金賣をなすことが出來るといふことである、百貨店で購買するものは其都市の各方面から集り來るのであるから一々信用等を知ることが得ないし又、現金賣をしても估客を吸引することが出來るかから掛賣をなす必要はない、故に現金賣を勵行することが出來るのである。現金賣が出來れば資

金の運轉も非常に樂になるのみならず掛賣に伴ふ貸倒れの危険がないのであるから普通の小賣商人が之を行ふことを得ないのに比し大なる利益であるといひ得るのである、之は百貨店が不當に其の利益を享有したのではない、小賣商人でも現金賣を行つて行へないことはない、唯小賣商人の中に掛賣によりて估客を吸引しようとするものがあるから之と對抗上現金賣を勵行することが出来ないのである、所で掛賣をしなければならぬ結果自然資金の運轉も鈍くなるのみならず、貸倒れも可成多くなる東京などで或種の小賣商業などには賣上高の一割近くも貸倒あるものと見て算盤を採らなければならぬといふ、かくの如きは畢竟小賣相場を不廉ならしむるものであつて消費者に不利益を與ふるものといはざるを得ない。百貨店の優越を示すものであるといふより寧ろ普通の小賣商店の缺點を暴露するものといはざるを得ない、百貨店を咎めるよりは寧ろ小賣商店が三省しなければならぬ問題である、小賣商人は宜しく團結して現金賣制度を勵行すべきである。吾々消費者の立場よりすれば少しにても價格の低廉なるを希望するものであるから價格を不廉ならしむべき制度は之を改變すべきである。然るに我國では月末拂制が行はれて容易に抜くことを得ない、成程吾等は所謂帳面で所要のものを求めて月末に至り

初て代價を支拂ふことは手許に資金がなくとも生活することに支障を來さないものであるから便利であるには違へないが上に陳べた如くに商人からいへば資金の運轉が鈍くなるのみならず少くとも其の資金に對する利子を失はなければならぬ上に動もすれば貸倒れの危険を負擔しなければならぬから、商人としては吾等が價格等に關し相當の知識を有しないのに乗じて價格を不廉ならしむることは當然である。普通の小賣商人が百貨店が現金賣を勵行し得るを以て大なる利益として之を攻撃するにつけても之を推知することを得よう。月末拂の制は因襲の長いものであるから俄に之を改變することは困難なるには相違ないが、單に稍便利であるといふ丈で不廉なるものを買求めなければならぬといふ犠牲を永く忍ぶ可きものではあるまいと信ずる。生活の改善が各方面から提唱せられてゐる今日、この制度の如きは宜しく十分に研究して之を改むべきものではあるまいか、予輩の如きは夙にこの種の主張をなしつゝあるに拘らず共鳴するものが少ないのは大に慨嘆せざるを得ないのである、幸ひ小賣商人が百貨店を攻撃する際であるから小賣商人が團結して現金拂制を勵行すれば小賣商人からいつても利益であらうし、吾々消費者からいつても利益であると信するのである。月末拂制と同じく御用聞制も亦之を改

變する必要があると信ずる。消費者からいへば足を戸外に運ばずして所要のものを求め得る便利があり、小賣商人からいへば一定の估客を得意とし置く利益があるけれども、よくよく考へて見れば吾々消費者は云ば出入商人の分配する商品を買んじて受取らねばならぬもので種類、品質、價格等につき比較して選擇するの自由はないのであるから、小賣商人が暴利を貪らんとすれば少くとも或程度までは可能であるが故に結局は不廉なものを求めなければならぬことになるのであるから甚だ不利益であるといはなければならぬ。御用聞の制度は小賣商人からいへば一々小僧等を估客の家にして注文を受け其の品を送り届けなければならぬから、其の勞力手数は決して尠少ではない、それも従前の如く賃銀等の低廉な時代にはさしたる支障をなさないかも知れないが、賃銀は漸次昂騰することは明白であるから、小賣商人としては遂に堪へ得ない負擔となるかも知れない、それも估客が價格等につき知識がない間は價格を不廉ならしめれば其の負擔を估客に轉嫁することを得るけれども吾々消費者が生活費等につき考慮するに至れば、そのことは容易に行はれなくなるやもしれない、加之ならず、この制度は掛賣制度、即ち月末拂制度と結んで離れざるものであるから、これ等の制度の缺陷、危険は之を荷

はなければならぬ。故に之を改變することが妥當と信ずるのである、百貨店と小賣商人との關係につきこの問題を生じてはならないが掛賣制度を離る可らざる制度であるから序ながら之をこゝに一言して讀者の研究を煩はすのである。

百貨店に對して小賣商人側から揚げられた非難の一是百貨店は盛に商品券を發行し之により得る資金を以て經營資金とするから小賣商人は之に對抗することが困難である、故に百貨店に對して商品券を出すことを禁止するか、小賣商人の聯合商品券を發行することを許すべしといふ論である。之に關聯して商品券が無記名で流通せしむるのは恰も紙幣類似のものを流通せしむると同じであるから法律上許すべきものではないといふ論もある。予輩を以て之を見れば商品券の發行を許すべきや否やは、商品券の經濟社會に於ける働によりて判斷すべきことであつて、商品券が經濟社會に於て重大なる働をなすものであるならば、百貨店に之が發行を許すも差支ないと思ふのである、百貨店なるが故に之が發行を許すべきものでないといふ論は不通であると考へるのである。商品券は獨り百貨店のみに之が發行を許してゐるのではない如何なる商店でも之を發行することを許してゐるのである。極端なことをいへば蕎麥屋の切手も一の商品券

である。唯百貨店が之を發行するのと普通の商店が之を發行するのと異なる點は一は信用が敦いから其の流通力が遙に多いのと、一は信用が薄いから其の流通區域と流通期間が局限せられてゐるの差異あると同時に一は何十圓何百圓といふが如き巨額の商品券が發行せらるゝに反し、一は其の商品券の金額が、極めて少額であるの差異があるに過ぎない。所で少額の商品券は日常の用に使はれるが、巨額の商品券は贈物に用ひらるゝので經濟社會ではさしたる必要はないのである、其の贈物も云ば多少不純の意味が含まるゝものが多い、斯る商品券の發行を禁止した所で經濟社會に害はない筈である、して見れば巨額の商品券は百貨店が之を發行するのと否とを問はず斷然禁止すべきものであらう。若し之を禁止するなれば、少額の商品券は之が發行を許して置いても差支はあるまいと思ふのである、予輩の見るところでは商品券は十圓を限度として差支はあるまいと思ふ、若し之が紙幣類似の作用をなすといふなら記名式とした所で差支はあるまいと信するのである、實際に之を用ふるものにさしたる支障を來すことはあるまいと思ふのである、勿論かゝる制限を設くる時は其の流通力は減少することには相違ないが、斯る結果を生じても差支はあるまいと思ふのである、要之、予輩の所見を以てすれば、商品券の

發行は發行者によりて區別を立つべきものではない、其の商品券の用途によりて區別を設くべきである、其の用途によりて區別を設くとした所で實際に當りて之を知ることには困難であるから、金額によりて之を區別するより外に道はあるまいと思ふのである。其の制限は百貨店に如何程の支障を來すべきかは知れないが、かゝる種類の支障は之を忍ばなければならぬことであらうと思ふのである。小賣商人側から出でゝる聯合商品券發行の許可の要求の如きは之を認むべき必要はないと思ふのである、商品券の金額に制限を設くる時は別に聯合商品券發行の必要は恐らく自然消滅することであらう。之を海外の百貨店に就て見るも極めて少額の商品券を發行してゐる百貨店は一二あるやうであるが概して商品券を發行してゐる所はない、況んや巨額の商品券を發行してゐる所は絶対にないのである、蓋し諸外國などに於て商品券を利用して贈與等をなすことは實際に行はれないから商品券の發行の必要がないのであらう。この見地からしても上に陳べたやうに巨額の商品券の發行を許さないことにしても實際上に何等の不便を生ずることはあるまいと信する。

小賣商人側から百貨店に對する攻撃として百貨店は商業取引の上に於て普通の小賣商人に比

し優越なる位置に立つものであるから之に對して百貨店税を起すべしと論ずるものがある。この論は我國では未だ聞かないのであるが、歐洲諸國では之を主張するものは少くないやうである。この提案に對しては予輩は反對せんとするものである。其理由は百貨店の實體が世人の信ずるが如く明瞭ではない、従つて今百貨店税を起すとすると百貨店の定義から設けてかゝらなければならぬ、このことは實は容易でないのである、若し其の定義にして狭きに失せんか、大抵の百貨店は課税の負擔を免るゝことにならざるを得ない、特に其の稅率にして稍高からんか、所謂百貨店は多少其の組織を變更すれば法律上の百貨店ではなくなることになるから課税を免るゝことになつて小賣商人の百貨店から受くる壓迫は今日と大なる差異を見ないことになる理である。若し百貨店の定義を廣くし所謂百貨店を網羅するやうにすれば恐くは巨額の資本を擁して小賣商業を行ふものとなるであらうから、そうすれば如何程の資本を擁して小賣商業を營むものは其の課税の目的物となるかを明定しなければならぬ、このことは合理的に分界線を設くることは出来ないと思ふ。加之ならず今日營業税として賣上高に準じて課税せられてゐるのであるから、更に其上に課税せらるゝことは所謂二重課税となりはしまいか、假りに

これ等の點を暫く度外視して百貨店税を起すことが出来たとしても、百貨店が公衆に對して一種の吸引力を有する限りは、百貨店は多少其の販賣する貨物の價格を高くすることによりて巧に其負擔を估客に轉嫁することを得るであらう、そうすれば百貨店税は小賣商人の利益とはならずして一般消費者の不利益を招徠することにならざるを得ない、故に諸外國では百貨店税設置を主張するものがあるが予輩は之に賛成することを得ないのである。

要之百貨店が普通の小賣商人に比較して優越なる位置にあるからといつて百貨店に特別の不利益を來すことに由りて小賣商人の利益を増加するものとはいへない、百貨店の經營が經濟社會から見て咎むべきものありや否やによりて取締をなすべきものであると思ふべきを得ない。

消費組合に對して小賣商人側の反對は消費組合は元來組合員の爲に生活必需品を購買又は生産し之を組合員に分配するものであるから普通の小賣商人の如く組合員以外のものに販賣することは消費組合の本質からいつても之を禁じなければならぬといふのが重なることである。消費組合の發達は其れ自身小賣商人にとりて一大脅威であるが、消費組合が其の組合員のみ分配するに止らずして、更に組合員外に日用品を販賣するのは一大脅威であることは疑を容れ

ないのである。従つて小賣商人側からこの種の抗議の出づることは了解することを得るが、政府が消費組合に對し組合員以外に販賣することを禁ずることは妥當でないやうに思ふし、之を禁ずることはさまで効力がないやうに思ふのである。

消費組合は性質上組合員以外に販賣することを喜ぶものではない、何者、組合員以外に販賣することが自由なれば一般公衆は好む時にこゝについて必要な物資を求むることが出来るのであるから、進んで消費組合に加入する必要はなくなるであらうから、却つて消費組合の發達を妨ぐることにならざるを得ないからである。然るに消費組合が組合員以外に販賣するのは畢竟組合の滞貨を處分し資金の運轉を圓滑にせんが爲である。故に消費組合が進んで組合員以外への販賣を擴張することは宜しくないことではあるが、其れをなすことは恐くはあるまい、而して我々個人としても不要の物品を賣拂ふことは許されてゐるのであるから、消費組合とて之をなすことを許さない理はないと思ふのである。この故に消費組合の組合員以外の販賣を禁止することは妥當ではあるまいと思ふのである。加之ならず、今日の所では消費組合に加入したものでも必ずしも、有ゆる消費物を消費組合から購はなければならぬものではない、消費組合

から購ふのが有利であると思へば之を購ふし、有利でないと思へば購はなくとも宜しいのであるから、消費組合に加入すればとて、我等は購買上さまでの束縛を受けるものではない、而かも消費組合に加入して組合員となることは少し計りの持分を出せば宜しいのであるから、さしたる苦痛ではない。故に、若し消費組合は一切組合員以外に販賣することを得ないとなつたならば消費組合に加入したならば消費組合の利便を享けることが出来るのであるから、かゝる制限はさしたる効力のないことになるのである。して見れば、消費組合の組合員以外の販賣を禁止することは妥當ではないのみならず効力がないと信ずる、故に予輩はこの提案に反對せざるを得ないのである。消費組合が發達した所で小賣商業を倒し得るものでない以上は消費組合の行動にかゝる束縛を加ふる必要はないと信ずる。

其他、公設市場にしろ、其他夥多の競争者にしろ、小賣商人の立場からすれば存在しない方が宜しいには相違ないが、經濟社會全般から觀察して是等のものが事實上消費者の利益と合致する限りは繁盛に赴くと同時に消費者の利益と合致しない以上は繁盛するものでないのであるから、是等のものが繁盛すればとて直ちに小賣商人側の言のみを信じて之に制限をすることは正

しくないと思ふのである。然らば小賣商人をして目下の窮境から脱出せしむべき方法は如何
小賣商人側のもものは小賣商人となる資格に制限を設けて其の数を減少し、若しくは減少しな
いまでも之を抑制したならば自然、社會公衆は少い販賣者の許に集り來るであらうから、小賣
商人の經濟をよくすることを得るであらうと主張するものがある。この主張は前章小工業者と
同じく曾て現在した同業組合の制を復活して現在の小賣商人の利益を擁護増進せんとするので
あるが、予輩は之が實行について疑を抱かざるを得ない、何者、小賣商人となるものに如何な
る資格を要求せんとするのであるか、先づこの點について明なる説明を聞かなければならない
若し小賣商業を若干の部門に分ち、其部門に屬すべき商業を營むに必要なる條件を擧げ之によ
りて其の資格を定めようといふなら、可成進んだ程度にまで其資格を得んとする者に對し試験
でも施し之によりて資格を與ふ可きか否かを決することを得るのであるが、其の代りに其の部
門に屬する小賣商業が何等かの原因により打撃を被り、其の小賣商業を繼續することを得なく
なつたとするも、小賣商人は他に其の商業を轉ずることは許されないことになるのに相違ない
そうすると、この種の小賣商業を營むものは自滅せざるを得ない。これは小賣商人を助ける道

ではなく、却つて苦しめる結果とならざるを得ない。反之、小賣商業の部門を設けず有ゆる小
賣商業に共通の資格を定めんとすれば勢ひ其の資格を低下せざるを得ない、そうすれば資格を
定めた所で小賣商人の数を制限することにはならない。多少其の数を制限した所で、それが小
賣商人の利益を増すことにはならないと思ふ。一定の年期奉公をしたことを以て其の資格と
するならば、勿論其の数を制限することにはなるが、それでは上に陳べた小賣商業は寡婦、孤
兒等に生活の道と與ふる社會政策的の使命を果さしむることを得ないことになる。加之ならず
普通の小賣商業を營むのに、これ丈の修業を必要とするかは疑問である。今日は義務教育が普
及してゐるのであるから、特に年期奉公をしなくとも、普通の小賣商業は之を營む上にさした
る差支はないと思ふのである。故に小賣商業を營むものに資格を設けて、其の数を制限せん
とすることは害あつて利なきことと思ふのである。

其他小賣商人側からの要求も種々あるが、予輩を以て之を見るに小賣商人の利益を擁護し之
を増進する道は小賣商人が團結して其利益を増進し、國家が間接に之を援助するを以て最も策
の得たるものであると思ふのである。この見地に立つて小賣商人の利益を擁護増進する方策

について少しく之を論述しようと思ふのである。

小賣商人の團結によりて其の利益を進める方策の中で協同團結により大規模の經營に伴ふ利便を其手に收むることを勉めるのが當然第一に氣が付き得ることである。就中

(一)同じ地區に營業する小賣商人が協同一致し。濫りに競争をしないとすれば、特に其店舗を裝飾するが爲に資金を固定する必要は消滅することになる。小賣商業の性質として其附近の估客を相手とするものである以上、其の附近の小賣商人が店舗等を宏壯にして估客を吸引することをしなければ特に其店舗を宏壯にする必要はない、之を宏壯にしなくとも其の販賣するもの、品質と價格とが他の地區のものに比較して不當でなかつたならば其の附近の估客は其店舗について所要のものを求めて特に不満を訴ふることはない。勿論店舗等を宏壯にしても十分に利潤を擧ぐることが出来るならば結構であるが、無理算段までして其店舗の裝飾等に資金を固定せしむるのは愚の至りである。寧ろ其れよりも販賣するもの、品質を選び、品種を多くし價格を出来る丈低廉にして以て估客の満足を買ふ方に力を注ぐことが何れの點から見ても賢明であると信するのである。それには附近の同じ小賣商業を營むものが互に不必要な競争をなさ

ざることが肝要である。自分達が樂に營業をなすことを得る道があり乍ら直ちに百貨店の行動等を制限せんと企つるが如きは本末輕重を解せざるものといふことが出来る。聞く所によると我國では小賣商人の利益を進める方法として或地區の小賣商人が團結して市場を作り百貨店と競争すべきことを提案するものがあるさうであるが、其の主張をなすもの、趣旨は宏壯なる建築物を設け凡百の種類を一堂に集めたならば百貨商店に對抗して多くの估客を吸引することを得るであらうといふことであるが、かゝる方法によりて百貨店と競争することを得るならば勸工場は百貨店と競争する力があると信ぜらるゝのであらうが、事實は到底百貨店と競争し得るものではない。經費は相當にかゝるのであるから自然其の販賣するもの、價格をさう低廉にすることを得ない、若し、同一市場には同一種類の商品を販賣する店を二軒許さないこととするならば百貨店類似のものを見るであらうが、其附近の同一種類のものを販賣する店舗は其の競争を受けて經營困難とならざるを得まい、其の附近の小賣商人の利益を押しなべて進むる所以ではあるまい、このことについて考慮せられた提案であるかを疑はざるを得ない、假りに此の種の市場が相當繁盛したとしても其の構成店舗自身の店舗は影響を受けないであらうか、予輩は

其れよりも各自の店舗自體を繁盛する策を提案せらるゝ方が賢明なる策であらうと信ずるのである。附近の店舗が協同一致して上に陳べた如く不必要な競争をなすことを止め一意商品の品質をよくし、其の價格を少しにても低廉ならしむることに注意する方が附近の估客を吸引し之をして眞實に不満を訴へしめないやうになすことを得るものであらうと信ずるのである。

(二)小賣商店は協同して仕入をなし、共同して運搬せしむる道を講ずべきものであると主張するのである。協同一致して仕入をなしたならば洵に低廉に仕入をなすことを得べきものであると信ずるのである。其の仕入れた商品を共同して運搬せしめたならば比較的低廉に仕入をなすことを得るのである。今日でも郊外の商人などは共同運搬の方法を講じてるが其の成績は洵に見るべきものがあるといふことである。獨り共同運搬に止らず共同仕入まで進んだならば比較的有利な條件で仕入をなすことを得るであらう。さうすれば估客に對しても比較的低廉に販賣することを得るであらうから、少くとも其の附近の估客を吸引することを得るであらう。共同仕入の爲には前にも陳べたやうに小賣商人が協同して購買組合を組織し、その組合に各種の小賣商人から委員を選出して共同仕入の事務を執らしめたならば比較的容易に其の目的を

達成することが出来るのではあるまいか、小賣商業を營める方はこの點につき十分の研究をなされんことを希望するのである。

(三)小賣商人は須く協同して現金賣を斷行すべし。前にも略述したやうに百貨店が普通の小賣商人に比し有利な點は現金賣を行ひて、其の毎日受領する資金を巧に運轉することが出来ることである。若し現金賣が掛賣に比較して優るものとすれば小賣商人も協同一致さへする時は現金賣を勵行することはさまで困難ではなからうと信ずる。一二の小賣商人が之を斷行しようとしても估客は掛賣をなす店舗に走る傾向があるから之を斷行することは困難であらうと思はれる。估客は掛賣の店舗を喜ぶといふのは單に差當り現金を用意しなくとも所要のものを購めることを便とするからであつて、其實估客の立場からいつても利益ではないのである、といふのは(一)掛賣にては資金運轉の上からいつても貸倒れの多い上からいつても價格は高くなるなればならないし(二)估客は現金買をなす場合には眞に必要なものを買ふのであるが、掛賣では動もすれば、直ちに現金を支拂ふに及ばないものであるから、さまで必要もないものまで買ひ求める傾向がある。これは估客の經濟にとりて決して喜ばしいことではない、我等の經濟

にとりては奢侈的消費を成るべく差控ゆると同時に其物品は性質上奢侈品でなくとも不用のものを買ふことを慎まなければならぬのである。故に估客も眞實に其の經濟生活の改善を思はば現金賣買を歓迎しなければならぬ理である。其の慣習さへつけば之を不便として排斥することはない、現に百貨店について物品を買ひ求める場合には現金賣買をなして怪まないではないか、百貨店などにて信用にて賣買するのは限られた上流家庭のみであるといふことである。これ等上流家庭でも眞に經濟生活を解することであれば進んで現金賣買を行つて可なりと信するのである。中流以下の家庭では現金買の習慣を養ふことが必要であると信する。小賣商人の中には(一)現金賣買では常得意を得ることが困難であるといふことと(二)現金賣買を行ふと其の毎日得た賣上高について動もすれば之を濫費する危険があるといふことで現金賣買に反對するものがある。現金賣買では常得意を得ることが出来難いといふのは、其店舗が比較的不當の價格で販賣するに拘らず、掛賣の爲に其の得意關係を繼續せんとする意思があるが爲である。斯ることは今日の商業からいへば不通の論であるといはざるを得ない。品質よく價格が比較的低廉であるならば一たび其店舗を訪れた以上は引き續き其店舗について求めるやうになるので

あるから、常得意の繼續について頭痛を病むには及ぶまいと信するのである。この外に現金賣買で直ちに現金を受領することになると濫費し易いといふのは是も亦不通の論であるといはざるを得ない。毎日受取りたる金員は計算して銀行に預金となし之に對して小切手を利用すれば、銀行をして特に出納をなさしむるに當り、其の計算も正確になるのであらうから如何程濫費を防止することを得るか蓋し思ひ半に過ぐるものがあらう。故にこの種の小賣商人側から出づる反對は探るに足らぬものであらうと信ぜざるを得ない。

かく考へ來ると小賣商人が一致團結さへすれば共同動作により直接間接に利益を得ることが少くはあるまいと信する。

共同動作といへば同業組合について一言するの要がある。現今商人に關係ある組合法は三ある。同業組合法、輸出組合法、工業組合法である。其中輸出組合法と工業組合法とは多少良好なる成績を上げてゐるが、同業組合に至つては一向同業組合としての機能を發揮してはゐない。會々活動をするかと思へば物價が暴騰した際、消費者等は物價の下落を要求してゐるし、政府も種々な工夫をして卸賣相場を下落せしめようとしたに拘らず、同業組合が小賣相場を下落せ

しめないこととし以て政府の努力を水泡に歸せしめた如き非社會的なことをするに過ぎない。同業組合の使命は勿論同業者の利益を進捗するに在るは明であるが國家が之を認める所以のものは公益を害さない範圍に於て其の利益を擁護するに在ることは勿論である。同業組合法の缺點は同組合の組織が強制的であることと出資團體であらざることである。同業組合は強制的であることは必ずしも不合理ではないが、同業組合の精神を知らざるものを強制的に加入せしめた所で同業組合の活動を有意義ならしむる理はないのであるから兎角形骸のみ存して精神のないものにならざるを得ない故に之を任意的のものとなし、其の利益を認めるもの丈を加入せしむると同時に其の加入したものはよく同業組合の統制に従ふと同時に其の眞實の利益を進捗することを得せしむることが必要であらう。所で同業組合が十分の活動をするには強制的に組合の費用を分擔せしむることが必要である、若し之を認めない時は兎角其出資を怠る結果は十分の成績を擧ぐることを得まいと信するのである。所で同業組合は卸賣商人も小賣商人も區別せず組合員たらしむるのであるが、小賣商人と卸賣商人とは多くの點に於て利害を同うせざるものであるから、之を打つて一丸となさうといふことは蓋し無理なことであるから之を引き離し

て小賣商人丈の同業組合を設けることにする方が宜しいと思ふのである、卸賣商業と小賣商業とを兼營するものはつまり二つの資格を兼有するものであるから、一方小賣商業を營むの故を以て小賣商人の同業組合に加入せしむることとし、其の統制取締に服せしむることが得策ではあるまいかと思ふのである。同業組合が眞によく活動するやうになれば上に陳べた共同動作の可成の部分は同業組合の力によりて之を實行することを得るのではあるまいか。

小賣商人が其の位置を維持し、經營を容易ならしむことにつき常に問題となるのは小賣商人をして容易に金融の便を得せしむることである。現今とても金融機關は少くはないが事實上これ等の金融機關は資産多く信用の尠いものには金融の便を與ふるけれども資産の少い小賣商人に對しては金融の便を與ふることをしないのである。これ等の小賣商人が擔保として提供することを得る適當のものを多く有しないからである。論者の中には現今の金融機關は對物信用に重きを置き對人信用に重きを置かないことを非難するものがあるけれども金融機關の主要なる資産は一般公衆から集めた預金である以上、若し對人信用即ち無擔保で資金を融通することになれば、勢ひ回収し難くなりて預金者に少からぬ迷惑を及ぼす虞があるから之を避けなければ

ならない、従つて金融機關が原則として對物信用主義を嚴守するのは當然であるといはざるを得ない。然らば小賣商人は經營上金融の便を何れに求むべきか、問題とならざるを得ないのである。常識的に考へて見てもこれ等の小賣商人の爲めの金融機關は國家が社會政策上の見地から之を設立して小賣商人をして利用せしむるか、現今の金融機關をして一定の限度以内に於て小賣商人に特に融通せしむるの道を開き國家は或程度まで之れが債務につき保證の責任を負擔すると同時に之を取締るか、若くは小賣商人をして自ら金融機關を設立せしめ國家が之に對して適當の程度に於て便宜を與へ又は援助をするか三者其の一でなければならぬと思ふのである。予輩を以て之を見れば第三案が他の二案に比較して適當であると信するのである。國家が小賣商人の爲めに金融機關を設けることになれば、普通の金融機關の如くに一般公衆から預金を集める譯には行くまい、若し之を行ふ時には一方には普通の銀行の競争者の位置に立つことになりて面白からぬ結果を生ずると同時に郵便局の貯金にも相當の影響を及ぼすことになるに違ひない。而のみならず小賣商人に資金を融通するに當つて小賣商人の營業狀態を審査しなければならぬが、このことは決して容易のことではなく到底正確を期し難いのである、故に小賣

商人若干名を一團として連帶責任を負はしめなければ其の資金の回収を望み難いことではあるまいか、これ等のことから考へて國家が小賣商人の爲めに資金を融通する機關を設けることは決して稱讚することではない、普通銀行にこのことをなさしむることも考へ物である。普通の銀行とても小賣商人に資金を融通しても危険なしと思ふ場合には今日と雖も之を行ひつゝある、小賣商人側の希望する所は普通の銀行が融通することを危険視して融通することを欲しない場合に之を融通せしめようといふのであるから銀行をして之をなさしむるには國家が保證の位置に立たなければならぬ、國家が財政上頗る危険を引き受くることになる、社會政策上望ましいことにした所が財政上の見地からして之を許さないことであるといはなければならぬ。故に小賣商人自身をしてこの種の金融機關を設けしむるのが妥當であると信する、幸ひ信用組合はこの目的の爲めに設けられてゐるのであるから之を利用するのが最も得策である。信用組合は我國でも法律上種々なる便宜が與へられてゐる。例せば勸業銀行、北海道拓殖銀行、農工銀行から無擔保で資金を融通して貰へるのであるから信用組合は資金についてはさまで不便を感ずることはあるまい、若し國家にして此等の小賣商人の金融を助ける意があるならば小賣商人の信

用組合に對して相當の援助を與へればよいのである。信用組合は組合員である小賣商人に對して求めに應じて適宜資金を融通すればよいのである。信用組合は之等のものに對して(一)其の小賣商人が如何に其の資金を利用するかについて十分の調査をなし、其の資金が相當有利に使用せられ間違なく回収することを得ることが明にならざる限りは資金を融通すべきものではない、このことは或は資本の乏しき小賣商人に對しては甚だ無情なる仕打の如く見ゆるけれども、溢りに資金を貸與して遂に回収することを得なかつた時には信用組合の基礎を危くする結果を生ずる計りではなく、これが爲めに資金の融通を受けた小賣商人にとりても結局損失を招かむる結果を生ずることになるから、信用組合の理事は其の經驗と知識とに由り冷靜に以上の事項について觀察をなし適宜に取捨選擇を行はなければならないのである。若し夫れ之等の事を區別するに尙多くの知識を必要とするなれば信用組合に適當なる諮問機關を置き之を諮問して之を決すれば宜しいのである。(二)而のみならず一旦契約により信用組合と小賣商人との間に貸借關係が成立したならば信用組合は其の契約の履行に付て厭くまでも勵行をしなければならぬ。然らざれば信用組合の基礎を危くするのみならず多數のものが信用組合を通して資金の

融通を受くることが出来ない。信用組合が組合員に資金を融通するに其の回収について危険を感ずるならば若干の組合員をして連帶責任を負擔せしむれば宜しいのである。かゝる方法に由り小賣商人は必要なる資金の融通を受けることを得ると思ふのである、かゝる資金融通の道があるのに、國家をして直接に低利の融通を強要するが如きはこれは他力によりて自己の利益を進め、其の運命を開拓せんとするものであつて、却つて其の目的を達することを得るものではない。

以上予輩は簡單ながら小賣商人の困窮の原因と其の對策について愚見の一斑を陳述した其の救済策の如きも極めて微温的であつて一派のもの、不遜を買ふべきことは予輩と雖も之を知る然し予輩の本問題に對する立場は經濟社會全般から見ても適當であらうと信ずる所を略述したに止るので、徹頭徹尾小賣商人の味方となつて社會に對して其の窮狀を訴へて其の救済を求めんとするものと自ら立場を同じうするものでないから、其の對策も自ら微温的であるのは蓋し已むを得ない、而のみならず商業組織其物については根本的に講究しなければならぬ夥多の問題

がある、例せば今日の商業組織では生産者と消費者との間に介在する商業機關が多きに過ぎているのみならず可成複雑である。之を根本的に改良することは應ては小賣商人の位置に少からず影響を及ぼすことになるのであるが、かくの如き根本的改革は其のこと自體が善いことであつても多くの年月を要することであるから容易に實行することを得べきものでないから、こゝには之に觸るゝことを避けて置いたのである。當面の問題としては論ずべきことも少くはあるまいが實の所予輩の手許には多くの材料を有しないから特に之を論ずることを避けて置いたのであるし、外國の事柄で我國には關係がないと思はるゝことも一二は之を挿入して置いたのであるが之も凡て省略に附したのである。問題の全豹に互つて論ずることを得なかつたのは之が爲である。若し夫れこれ等の事項にして何等かの參考になると思はるゝ場合には他日之を補足することが却つて得策ではあるまいかと思つたからである。讀者の諒恕を乞ふ所以である。

第三章 小農問題

一 小農業者の位置

小農業者も亦小工業者と同じく被壓迫階級の一である。歐洲諸國にては封建時代は農業者は原則として地主である貴族に隸屬して半奴隸の状態にあつたのである。農民の束縛の程度は國により時代により同じではないが束縛の状態より脱することを得なかつたが十八世紀の末葉に至り農民解放の運動が起り面目を一新するに至つたのである。農民解放は畢竟次の諸項を意味することである。

- 一 隸屬關係を初め領主及び地主の權力より生ずる一切の制度を廢し農民をして完全なる人格の自由を得せしめたこと
- 二 農民をして完全なる土地所有權を得せしめたこと
- 三 土地の使用竝に經營に妨害となる賦役等を廢すること
- 四 土地の開拓等に妨害をなし易き共有地を分割すること
- 五 各人所有地の交叉散在するものを整理し所有地を成るべく一ヶ所に集中せしめた

等を意味するのであるが、これは封建制度の破壊であるから、そう簡単に成就せられたのではなかつた。然し時勢の赴く所遂に農民は解放せられて完全なる人格を所有するに至つたのであつたが、さてこれ等解放せられた農民は農民解放運動が起る前に期待せらるゝ如く農民をして幸福なる生活をなさしむることを得たであらうか、農民は解放せられたといひ條其の多くは小農業者であり、自作農業者となつたのである。少し許りの土地を所有し之を耕作して生活を営むものであつた。所謂中産階級である。これ等の自作農業者は法律上は昔時と異り完全なる人格を享有するに至つたとはいへ經濟上に於ては到底幸福なる位置を確保するに至らなかつたのであつた。

我國に於ても封建時代には武門武士階級が支配階級であり農民等は被支配階級であつて政治上法律上には未だ人格を認められはしなかつたが、農民は商工業家とは異り、一國經濟の基礎をなすものとして比較的尊重せられてゐたのである。これ等の農民も明治五年の廢藩置縣、土地賣買の自由等によりて解放せられて政治上法律上は人格を認めらるゝに至つたのであるが經濟上に於ては大に幸福になることを得たであらうか。中産階級としての小農業者は他の中

産階級の運命と同じく洵に同情に値ひするものがある。これ等小農業者が困窮の原因について少しく考察しよう。

我國農業者の困窮の根本的原因是第一に我農業者の耕地の面積が農業者と其の家族のものが勞働力を十分に活用すること能はざる程度に過小であるといふことである。専門家の説では農家が其の家族と共に勞働力を活用することの出来る面積は少くとも二毛作の所では一町五反(水田八反畑七反但し水田の四割丈は二毛作畑は全部二毛作の計算)なければならぬ若し其土地の關係上凡て一毛作でありとすれば二町五反なければならぬ。然るに我農家五百五十萬戸の中三割五分は五反未満であり五反乃至一町のものも三割三分である。かくの如き有様であるから農業者は到底其の勞働力を十分に活用することの能はざる土地を耕しつゝあるといはなければならぬ、それに農家は之に對して可成集約的農業を行ひつゝあるのだが、農業を集約的に耕作すれば其れに準じて收穫を多くすることを得るならば耕地の面積が小分せられてゐることはさまで憂ひとするに足りないのであるが、農業を集約的になすに従ひ其の收穫は之に準じて増加することを得ないのである。換言せば生産費は漸次増加せざるを得ない、従つて生産費の嵩む

に連れて利潤は減少せざるを得ない。若し農業者が其の労働の費用を世間並に計算する時は利潤所か若干の損失を計上しなければならぬ所が多いといふことである。農業者が其の耕作を持續してゐるのは畢竟自己並に家族の労働を計算に入れないからである。かゝる状態では農業者の經濟が苦しからざるを得ないのは當然であるといはざるを得ない。この過小農の現象は今日に始まりたるにはあらず、幕政時代已にかゝる現象を見るに至りたることであつて既に人口増加を制限しなければならなかつた、少くとも人口制限を黙認しなければならなかつた所があつたといふことである。これ等の地方にありて農業者の經濟は辛うじて副業によりて支へられつゝありといふも過言ではない。現に副業の發達してゐる地方は農家の經濟は稍豊であるけれども副業の盛んでない地方の農家の經濟状態は洵に不良である。かゝる状態の下に農家は營々として其の労働に服しつゝあるのである。我等は農家の苦辛を思ふ時一掬の涙なき能はざるを得ない。

而して農家の千辛萬苦して得たる穀物の價格は其の勞苦に酬ひらるゝ丈の高價を支持することを得るかといへば他の貨物に比しては寧ろ低位にありといはなければならぬ、獨り低位にある計りではない、穀物の性質として其の需要は殆んど變動なきものであるが故に其の價格は作柄の豊凶によりて甚しく變動するを免れない、其の價格は相當の高位を維持して呉れ、ば農家の經濟からいへば慶ばしいのであるが、其の價格の變動甚しとすれば農家の經濟も極めて不安定ならざるを得ない、換言すれば(一)穀物の作柄の變動と(二)穀物の價格の變動とにより二重の不安を感じざるを得ないのである。

穀物の價格の變動多いことはやがて投機取引の目的物たるの原因をなすものであつて、農家の經濟は可成これ等の投機取引者の爲めに翻弄せられつゝありといひ得るのである。生産者は實に千辛萬苦して生産したものであるのに得る所は比較的少くして、仲介機關に當るものは生産の勞苦を聞せざるに拘らず其の得る所は却つて多し。これ現代の經濟社會組織から來る所とはいへ寧ろ不可思議なる現象といはざるを得ない。農家の經濟の不安なること同情に値ひするものがある。

古昔は生活の程度が甚だ低かつたから、農家の收入が甚だ低くあつても尙其の經濟を營むことが出來たのであるが、文明の進むに従ひ生活の程度は向上するのみならず、都會其他からの

刺戟によつて益々其度を高めたのであるから農家の支出は年と共に増加せざるを得なかつた。収入の増加する程度に比して支出の増加する程度が大なりとすれば農家の經濟が窮迫することは明白であるといはざるを得ず。

以上陳べたる所が農家窮迫の一般的原因とも稱すべきものであるが、加之獨り之のみではない農家の租税負擔もこの窮迫せる經濟にとりては一大苦痛であるといはざるを得ない。財政の膨脹は中央地方を通じて著しきもので、特に地方財政の膨脹は殆んど其の極度に達し之を充すべき税源を得るに苦まざるを得ないのである。地方によりては經常歳入を以てしては經常歳出を支辨すること能はず已むなく公債を以て之を充當しなければならぬ所もある。斯る財政の狀態の下に租税の負擔は其の直接税たる間接税たるを問はず農業者の雙肩に少からざる重味となりて彼等の經濟を苦ましめつゝあることも亦争ふ可らざる事實である。其の經濟にして餘裕があるならば租税負擔もさまで苦痛にはならぬかも知れないが、其の經濟狀態は上に陳べた如く甚だ窮迫するのであるから、其の負擔は決して輕からざるものがある。

其の經濟を多少なりとも改善せんとして副業等を行はんとするも、其の資金を得るに苦まな

ければならぬものは少くない、これ等の生産的事業の爲に資金を調達することは、其の計畫が不合理でない限りは全然失敗に畢ることもあるまいが、農家の經濟にとりて不生産的支出の類も亦決して輕くはない、家族の中に病むものがあるとか、其子女の爲に教育結婚等の爲めに相當の支出をなさなければならぬ場合の如き即ち是れである。其の家の格式とか其の郷黨との釣合とが依然として舊來の習慣に囚はれて其の家の經濟にとりては随分無理なる支出をしなければならぬ場合は決して少くはない。これ等の臨時的支出をなさうやうにも其の餘裕がない場合には無理にも其の所有する田畑を典して資金を調達しなければならぬ場合は少くはない、かくて農家は少からぬ負債に苦しみつゝあるもの少くはない、其の結果は折角所有してゐた田畑も人手に渡りて遂には純然たる農業労働者となるか小作人となるか、住み慣れし故郷を棄て、都會に出で其の生活の道を立てなければならぬものは少くはない。これが、經濟發達から生ずる結果であるといへば其れまでゝはあるが、餘りに残酷なる運命であるといはざるを得ない。農業を以て主なる成業となしつゝありし國が經濟が進歩するに連れて漸次工業國となり農業は生産として従前の如き重要な位置を維持すること能はざるに至つたのである。

これ等の變化を助けたものとして交通機關の發達も亦數へなければならぬ。元來交通機關の發達は經濟上からいへば運搬費の低下を意味するに外ならず、運搬費の低下は經濟市場の擴大を意味するものであるから、其地方にして他の地方に優越せる生産を有するか、現在に於ては之を有しないまでも有し得る場合は運搬費の低下は其地方の生産に刺戟を與へ之を發達せしむることを得るのであつて従つて同地方の生産者の經濟にも好影響を與へるのであるが、若し其地方の生産にして他の地方の生産に比して劣れる時は他の地方の生産の爲に壓倒せられて其地方の經濟状態は従前に比較して劣らざるを得ない。従つて農家の經濟状態は益々窮迫せざるを得なかつたのである。

二 小農業者の救済

以上陳ぶる如く小農業者の窮迫は小工業者小賣商業の場合とは異り特に有力なる競争者が資本主義的經濟の發達に伴ひ出顯して之を壓迫したのではなく、いはゞ資本主義經濟の發達に伴ひ自ら經濟上窮迫せざるを得ざるに至つたもので若し強いて其の競争者と稱すべきものを求む

れば外國より輸入せらるゝ穀物と工業の發達に連れ農業が自然收利力の減じたことでも數ふることを得るに過ぎないと信ずるのである、外國より輸入する穀物といつた所で我國の米穀の場合の如きは内外穀物の品質は著しく異なるので、同じ名の穀物でありとはいへ、外國米は寧ろ麥價と競争の状態にありといへる、現に我國で米産地として著名な所では、之を耕すものは自分の耕したものは賣捌いて貨幣に代へ、外國より輸入する米穀を消費しつゝありといふことである、麥を消費してゐたものが外國米を消費するに至つたものといへる、外國米は麥穀其物と競争しつゝあるといひ得るのである、麥穀の競争者であつて内國米の競争者でないとはいへ間接には内國米の價格に影響を及ぼしつゝあることは勿論である、其の意味に於て内外米の競争は、假令間接でありとはいへ之を等閑に附することを得ないのである。

工業が農業の競争者であるといふことも亦同じやうな意味であつて一國の經濟が發達するに伴ひ工業が従前に比して重要な位置を占めるのであつて、國家は工業の發達に重きを置かなければならないから、工業の發達よりすれば成るべく低廉なる原料を用ひ、成るべく低廉なる食料に由り賃金を低廉ならしむるを利益とする以上、獨り農業者の利益を重んじて農産物の價

格を騰貴せしめ農業を営むもの、經濟狀態を豊ならしむる譯には行き兼ねるのである、従つて穀物の價格でも不廉になれば穀物の價格を調節する策を講じない譯には行かないのである。これが農業を営むもの、不利なる點である、而のみならず農産物の價格が騰貴すれば労働者の生活費を増加することになるのであるから労働者階級から苦情をいふものが多い、勿論生活費の増加は賃金の昂騰を招徠する原因をなすには相違ないが賃金の増加は生計費の増加に後れて顯はるゝを常とするから、労働者階級が農産物特に穀物の價格の騰貴に對して喜ばないことは明白であつて労働者階級の勢力の進むに連れて農業を営む者の利益と背反することになるは争ふ可らざることである。この意味に於て工業と農業とが競争者の位置に立つものであるといへるのである。

この觀察が大過なしとすれば農業を営むもの特に小農業者の窮迫に對して如何なる方策を講ずべきか。諸國に於て最も解決に苦しみつゝある問題である。

一派のものは關稅に由りて外國よりの穀物の輸入を制限し、内國市場に於ける穀物の價格を騰貴せしめ之に由りて農業を営むものをして相當の利潤を得せしめなければならぬことを主張

するのである。農業も工業等と同じく其の國にとりて主要なる産業である以上は之を営むものをして他の産業を営む者と同じく相當の利潤收入を得せしめなければならぬことは勿論であつて、消費する者にとりて不利益でありとはいへ之を消費する者は之を忍ばなければならぬものでありと思はるゝ。工業を振興するが爲に全然其の國の農業を衰退せしむる如きは國家經濟の大勢から見て決して稱すべきものではないと信ずる。故に農業に對して全く其の衰退するまゝに放任するは賛成することを得ないが、或程度までの保護政策によりて農業者の經濟が全く安泰となり、農業を営むものが之によりて幸福なる生活を営むことを得るに至るかといへば其のことは容易のことではない、農業を営む者をして満足せしむる程度まで穀物の價格を騰貴せしむることは却つて其國の經濟の進歩に障害を與ふるものであるから、或程度までの農業保護を肯定せる予輩と雖も之に賛成することは出来ないのである。其國の經濟の進歩に障害を及ぼすといふ所以は其國の市場が非常に廣大であつて其國に生産するものは舉て其國で消費することを得るならば、或は農産物に對して相當高い保護關稅を課すると同時に工業品に對しても相當高い保護關稅を課して以て其國産業を他國の産業から獨立せしめても差支ないかも知れぬが、

これは其國の市場が頗る広いことを前提とするものであつて、其の市場がさまで廣くない場合にはなす可きものではない、我國の如きは内國市場が狭く、多くの産業は其の生産品の一部分を海外市場に輸出しなくては、經濟上有利なる程度の多量生産をなすことを得ないのである。されば輸出貿易が不振を告げれば我國經濟界は不振とならざるを得ないのである、輸出貿易の振ふと否とは我國經濟の消長を卜するものである。かゝる状態の下に於て農産物も工業品も共に高價の保護を加ふる時は全く是等生産物は内國市場のみを守ることが得るのみであつて原則として海外に輸出することを得なくなる、そうすれば我國經濟は却つて不況となつて苦まなければならぬ、故にかゝる高い保護關稅を課するが如きは害こそあれ利益はないといはなければならぬ。この見地からいへば農産物に或程度までの保護關稅を課することは已むを得ないが、之によつて農業を營むもの、經濟を安泰ならしむることは到底望むことを得るものではない。所で我國の制度は米穀法により米價の供給と價格とを調節するが爲に關稅率を動かすことを得るやうになつてゐる、即ち米價が甚だ低いと見れば關稅率を高くし、米價が甚だ高いと見れば稅を低くすることになつてゐるが、其の制度は一見甚だ巧妙であるやうで其實甚だ宜しくない

と信する、何者、穀物の價格が如何程になつたなら輸入稅率が低くなるか、其の低くなる程度が如何程であるかは全く勅令によつて定るので、農業を營むものも、農産物を販賣するものも常に不安であるといはざるを得ない、其の變化の起るのは極端の場合に於てのみではあるとはいへ、之に關係するものは實に安心することを得ないのである、而してかゝる状態の下に於ては投機の穀物の價格に及ぼす影響は特に激しいので、穀物の價格の變動によりて利益するのは獨り投機をなすものゝみであつて、眞に農業を營むものは其の利益に與ふことは出來ないのである。かゝる制度はいはゞ投機を行ふものゝ利益の爲に設けられてゐるといつて差支ないもので、農業を營むものゝ利益にもならなければ、農産物を消費する者のゝ利益にもならないものである。之によりて農産物の價格の動搖を防がんとするのは木に椽つて魚を求むる類であつて到底之に多くの希望を繋ぐことは出來難いのであると信する。この理由により予輩は關稅率を自由に動かして以て農業を營むものゝ爲めに穀物の價格を動搖せしむることは宜しくあるまいと信する、このことは國民經濟の立場からのみではなく農業を營むものゝ利益から見てもいひ得ると信する。同じ理に由り我米穀法の第一條にいふ如く政府が米穀の數量又は市價を調節す

る必要ありと認むる時は米穀を輸入、賣渡交換加工又は貯藏をなす、即ち量と價格の兩面に互りて米穀の調節をなすことが農業を營むもの、利益になるであらうかを疑はざるを得ない。米價が大に下落した爲に政府が米穀を買上げれば、米穀の供給を減ずることになるから米價を騰貴せしむることが出来るのは事實である、其の見地からいへば甚だ妙策のやうに見えるが、さて其の次の年には凶作が顯はれて米穀の價格が大に騰貴したとすれば政府が前年買上げた米穀を拂下けることが出来て巧に米價の調節をなすことを得るが、米穀の供給が減じたにしろ其の程度がさまで甚しくなかつたとすれば、政府の持米がなかつたなら當然騰貴しなければならぬのに、政府の持米が現存してゐるが爲に米穀の價格は騰貴することが出来ない、特に現時に於ては投機が極めて米價の騰落に關係してゐるから、投機取引を行ふものは米價が騰貴すれば政府が、持米を拂下けることを見越して米價を巧に操つて其間に利潤を得ようとする、之が爲に益々米價は騰貴することを得ない、是等から考へると、米價が大に下落した時に政府が買上げた爲に米價の下落を防止したのは農家にとりて利益であつたやうだが、政府が處分すべき米穀を擁して市場に臨むでゐることは米價を自然の趨勢に任せ置く場合よりも尙米價の騰貴を妨げ

ることになりて農業を營むものからいへば不利益であるといはざるを得ない、これ等の損益を比較して俄に農業者に利益ある制度であると斷言することを得ない。さればとて政府が買上げた米穀を處分しない譯には行かぬことは明白であつて、政府が米價を調節せんとすることは勞多くして功少しいといはねばならぬ。この理由からして予輩は農家の利益から見ても其の利益の爲に米價調節に反對せんとするものである、假りに一步を譲り米價の調節が相當の効果を擧ぐる事が出来るものとするも、其の利益を受くるものは實際汗水流して耕作した農業者ではなく、小作米として多量の米穀を受取つた大地主か、米穀を買入れた商人でなければならぬ。政府が調節策を講ずる時には眞に耕作をした者は其手許には米穀を所有しない、假令多少之を所有してゐたとするも其の數量はいふに足らぬ程のものである、予輩は米穀法が小農の利益を進めるものとは信ずることを得ないのである、これ等が同法に對していはんとする反對論の主なる點である。

既に人爲的に米穀を調節せんとすることは理論上は勿論實行上から効果のないものとするれば小農保護は全く別の方面から之をしなければならぬと信ずる。其の方法は一言之を蔽へばこれ

等農業を営むもの、經濟を餘裕あらしむることである。

上にも陳べたやうに農業を営むものは事實其の所得が少いのには租税の負擔は決して輕くないのであるから政府は成るべく租税の負擔を輕くすることに工夫をしなければならぬ。このことは如何なる産業に従事してゐるものにとりても必要であるに相違ないが、特に農業の如き收力の少い産業を営むものにとりて必要であるといひたいのである。この點に就ては爲政家の英斷を希望せざるを得ない、都會の生活に慣れたものは兎角農村の生活に注意することが少い、よしそのことに注意しても全く別の社會の生活の如くに考へて之に重きを置くことが少いのである、然るに別の社會の如く考へつゝある社會が別の社會ではなく、自分達の生活する社會の基礎となつてゐる社會である、従つて之等の社會に生活するものを被治者の群であるとして顧みないなれば論外であるが然らざる限りはこれ等のもの、生活に相當重きを置かなければならぬ、この見地に立つて農村の負擔を思ふ時、其の生活に照して重きに過ぐる感を抱かざるを得ない、租税負擔は之を成るべく輕減することを努めなければならぬ、これが第一に農業を営む者の經濟を良くする第一歩でなければならぬ。

農家の經濟を良くするには副業を奨励することである、我國の農村の狀況を見ても副業が盛に行はれてゐる所は比較的豊であるが、其の盛でない所は豊でないに徴するも副業の最も尊重すべきことは明白である。副業は理論的にいへば(一)農家の勞働力の餘剰を活用する機會を與へることになり(二)従つて農家の經濟の不足を補填することになり(三)其地方の富源を開拓利用せしむることになり(四)更に農村を離れて都會に奔らんとする氣勢を抑ゆることとなるから個人經濟の立場からいつても社會經濟の立場からいつても最も重視しなければならぬことである。所で、副業といふから甚だ輕微のもの、やうに考へるが、實はそうではないのである、其の多くは工業である、識者が心を込めて研究したならば其地方に適する副業を考へ出さないことはない、政府當局もこの方面にもつと力を副へて其地方々々の適當なる副業を奨励すべきであると思ふ、このことは甚だ迂遠のやうであるが實はそうではない、佛國、奧國などの實際を見ても農村を救済するが爲に副業の發達に力を注いでゐる。多くの場合には農村の工業化ともならう。然し副業が盛になつた所では農閑の時を利用しての作業であるから農家の主業を衰退せしむることはないであらうと思ふのである。主業に多少の影響があつた所で農家

の經濟が改まることか出来れば特に憂ふることはないであらう。其の副業は小規模の工業が多いであらうから、これ等のものを販賣するについては最も意を用るなければならぬことは前に小工業の場合に陳べた所であるから之を繰返す必要はない。農業を営むものが農業の改良工事を行つたり、耕地整理をなしたり、副業をなしたりするには先だつものは必要なる資金の調達である、之が小商工業者の場合に陳べた如く適當な機關が發達してゐない、それだから事實高利貸ともいふべき金融業者の手にかゝりて折角僅か計りあつた田畑を失はなければならぬものが少くはない、資金を借入れる時には其の利子歩合其他借入條件が不合理であつても、希望に燃えてゐる眼にはさまで不合理とも思はないのであるが、其資金を運用して見ると前に想像してゐるたやうには有利には運用することの得るものではない、眞面目の企業でさまで有利なものがあり得る理はないから、忽ち前に想像してゐたことは幻の如く消え失せて、苦痛のみが残らなければならぬ、故に農業を営む者などは決して高利貸や之に類似する者に近るべきものではない、身を亡ぼし家を破る本となるものであるからである。これには前にも陳べたやうに信用組合を組織し之を利用することが最も宜しいのである。このことは我國でも數十年前に二宮

尊徳翁が心付かれた所であり獨逸にても尊徳翁と殆んど時を同うしてライプハイゼンが心付いた所である、東西の偉人の見る所符節を合する如く寸毫の疑を容れる餘地はないのである、唯我等は之を巧に運用することが出来るか否かに存するのである。之を巧に運用することが出来たならば農業を営むものが經營に必要な資金を調達するに寸毫の困難を見ないのである、資金調達に困難を見ないとすれば残る所は之を巧に運用して信用組合との契約に本きて元利を償還することに力を注げばよいのである。予輩は小農の資金融通機關として信用組合に多くの期待を有するものである。この機關の改善發達に對し我等は力を注ぐべきものであつて、特に新なる機關を設立することに注意すべきものではない、若し信用組合が小農の希望に副はない點があれば、若し其のことが運用上のことであれば信用組合の經營に當つてゐるもの、研究改善を要望すれば宜しいのであり、若し其の缺點が法規其物にあるなれば夫れ々々の手續により其の改正を要望すれば宜しいと思ふのである、予輩を以て見れば信用組合の經營に當るものが誠意と情熱があるなれば、其の經營は性質上さまで困難でないものであるから金融上に於ては農家の合理的な希望に副ふことか出来るのではあるまいかと思ふのである。

假りにこれ等の金融機關が農家の合理的な希望を達する上に於て差支がないとすれば、予輩は高利貸若くは之に類する者に十分なる彈壓を加へることと、尙一は投機者流が農村に浸入して無智なる農家を投機の渦中に引き入れることを十分に取締らんことを希望せざるを得ない今日では事實農家が高利貸の犠牲になりつゝある程度は決して少くはあるまい、其の原因は決して獨り生産的資金調達の爲に其の爪牙にかゝるのではない、農家が享樂の爲めに、若くは子女の教育や結婚の爲に費用を要することが多く其の調達の爲に之に據らんとすることも少くはないが、其の結果は身を亡ぼし、家を破ることとなるのであるから、農家自身もこのことについて十分の戒心を必要とするに相違ないが、政府等も亦之に相當の注意を拂ひ十分の取締をなさんことを希望せざるを得ない、このことたる理論上に於ては議論のあるべきことではないと信ずるけれども、唯之を輕微な事として注意しないと、農家の經濟を改善する上に少からぬ障害となると信ずるのである、兎角世の中のこととは輕微なことが案外重大な結果を生ずることがあるから注意を請ふのである。

歐洲諸國では家産制度と稱し、一定の土地を農家の家族の財産として永久に相續せしめ之を

割讓することも賣却することをも許さない、其土地を擔保として負債を起すことは禁止はしないが、官廳の許可を受けなければならぬし其の負債も一定の限度を超ゆることを許さないものである。勿論この制度を認めるか否やについては學者の間に大分議論のある所で之に反對するものは農家の資金融通の道を塞ぐことを理由とするのであるが、之を贊成するものは農家の唯一の財産とも稱すべき土地を失はしめない効果があることを理由とするのである、これ等の詳細は普通の農業政策の教科書等に譲らなければならないが、對人信用によつて資金の融通を受ける道が開かない限りは、この制度を起す時は小農等は經營其他について資金を調達する必要に迫られても如何ともすることを得ない、して見れば何等か私的關係で金融の便を有しないものは殆んど農業經營をなすこと能はざる結果を生じないとも限らない、かゝることは角を矯めて牛を殺す類であるといはざるを得ない慎しむべきことであるが、幸に信用組合でも發達して農家が資金融通にさしたる故障を見ないやうにでもならば家産制度を起して農家の土地を保護することも社會政策上宜しいことではあるまいかと信ずるのである。農家に資金融通の道を開かしむるのが第一歩であり、土地保存の道を開くのは第二歩であると信ずるのである。

この頃は不景氣時代であるから押しなべて投機熱が盛でないから、農村にも投機熱が浸入しないやうであるが、景氣でも善くなると株式取引員等は人を農村に派して投機の頗る有利なることを説き、これ等のことについては一向知識はないが、さりとて欲にかけては劣らない連中をして投機をなさしむることに勧誘するのである、是れ農家にとりては洵に悪魔であつて始めの程は巧に之をして豫想外の利潤を得せしむるが、程よい頃になると之をして甚しい損失を招かしめ、其局漸次投機の深淵に引き込むのであつて、遂には其の財産を蕩盡せしむるのである。かゝる見え透く誘惑にかゝるとは、實に淺ましいことではあるが、事實この誘惑にかゝるもの多いのである。勿論かゝることは各自の自省に待つより外に道はないが、さりとて政府當路者も、かゝる危険あることを知る以上は、此等の資力の乏しい農家をして投機の深淵に陥らしめない工夫を運らざれんことを希望せざるを得ない。

獨逸では穀物の價格が投機取引の爲に、動搖するを憂ひて穀物の定期取引を禁じたことがある、其の意は勿論穀物の價格の動搖を防止するにあつたのではあるが一は農家をして投機取引に近らしめない爲であつた。然し乍ら、實際投機取引を禁じたが爲めに却つて穀物の價格が如

何なる動搖をなすべきか不明となつて農業を営む者を苦しめたのみならず、投機をなす者は獨逸以外の取引で獨逸の穀物に對して投機を行ふので、獨逸の穀物の價格は投機の影響から免るゝことは出来なかつた。故に其の禁を解かざるを得なかつたのである、これ等の事例に鑑み、穀物の投機取引を行ふことを禁ずべしとは主張するものではないが、資力の乏しい農家をして投機取引に近らしめない必要があることを痛感するものである、一たび投機取引などに手を出すと、眞面目の耕耘の如きは徒に勞多くして利少いことを思ひ眞面目に農業などを行はざるに至る危険が多いから、假令農家が投機取引により身を亡し、家を破ることにならぬにもせよ、之を制限する方法を講ずることが必要であると主張するのである。

由來農業を説くものは農産物の生産額を多くし、其の品質をよくする方法等のみを講じて如何にして其の生産物を最もよき條件を以て販賣するを得べきかを講ずるものが少い。産額を多くすることも、其の品質をよくすることも農家の經濟にとりて重要であるのは勿論であるが、いはゞ是れ技術の問題である、技術の問題勿論之を輕視するを許さない、農家の經濟百年の計からいへば甚だ重要であるには相違ないが、農家經濟の現状からいへば、如何にして最良の條

件を以て生産物を販賣するを得べきかの問題の方が却つて剴切であるといはざるを得ない、小工業者の場合の如く農家は市場から離れてゐる農産物を市場に販賣する方は商人に委せてあるといつて宜しいのであるから、農産物の價格の如きは商人の左右する所であつて、農業者は與り知らない場合が多い、而かも上にも陳べた如く農業を営むものは農産物の價格を騰貴せしむれば其の經濟狀態をよくすることを得るものであるとして熱心に其の價格を高くすることを運動するのであるが、農業を営むものは直接に市場と關係がない爲に折角農産物の價格を高くすることを得ても其より生ずる利益は大半商人の手に歸して眞實に耕耘したものは之が利益を受くることが極めて僅少である場合が少くはない、反之農産物の價格が甚だ低い時は其の不利益を被るのは大半農業者である、いづれにしても農業を営むものは市場から隔離してゐる丈甚だ不利益なる位置に立つものであるといはざるを得ないのである、農業者は是非其の不利益なる經濟上の位置から免れなければならぬ、其れには市場に進出するのであるが、小農業者は經濟力が微弱であるから、獨力にては到底市場に進出することを得ない、故にこの場合に於ても協同一致して團結の力を恃んで市場進出を圖らなければならぬ、この必要を認めて産業組合法

には販賣組合を認めてゐる、販賣組合は農業者にとりても小工業家の場合と同じく其の經濟を宜くするが爲に最も必要なることである。農業者が組合を設けて協同して其の農産物を販賣するのである、かくすれば商人が横暴にも生産者の微力なるに乗じて農業者にとりて不利益なる條件を以て其の販賣を強要することは出来ない、勢ひ遙に有利なる條件によりて販賣せしめようとするに違はないのである。かくてこそ始めて農業者が先覺者の教に従つて生産額を多くし、其品質をよくすることが經濟的に有效になつて來るのである、其の品質が最も優良であつて他の地方の追隨を許さない時には自然其の銘柄の名稱が甚だ高まりて、商人等は集り來りて其の販賣を引受けんとするに至るであらう。勢ひ農業者にとりて有利なる條件で販賣せらるゝこととならざるを得ないのである。其の販賣組合の經營に當るものが、農産物の價格の變動につき十分なる洞察力を有し巧に行動をする時は農業者の經濟にとりては相當有利なる結果を生ずるに至るであらう。農業を営むものゝ爲に設けられた米券倉庫の制も亦同じ目的の爲にするものである。農業を営むものが米穀を賣るについては最も有利なる時期を選ばなければならぬことは明白である、然るに微力なる小農等は租税の納期等の爲に最も有利なるべき時期を待つ

こと能はず米穀を賣らなければならぬ、然るに米券倉庫に米穀を委託し米券を發行せしめ之を以て銀行に擔保として貸付を依頼する時は銀行は之に對し貸付をなすのであるから、最も有利なる條件で賣ることを得、借入れた資金と其利子を控除するも尙相當の利潤を收むることを得るから、いはゞ耕作をなしたる者をして最も有利なる條件にて米穀を賣ることが出來て農産家にとりて甚だ利益であるといはざるを得ない、この制度を起したのは農産家の米穀販賣について考慮した結果であつて農産家の經濟にとりて少からぬ効果があることであらうと思はれる、米券倉庫にして農産家の經濟に相當の利益ありとせば、農産家が作つた共同販賣機關である販賣組合が農産家の經濟について少からぬ効果があるべきは想像することが出來なければならぬ。但し其の制度が農産家の經濟に少からぬ良結果を生ずるのは其の經營に當るものが巧に米價の趨勢を察して行動をするからであつて、若し誤つて巧に行動することが出來なかつたならば、農産家の經濟に良好なる結果を生ずることを得ないは當然である、故に制度の良否は凡て第二次の問題であつて、之を運用する人の問題が第一次のものでなければならぬことは明白である、尙ぶべきは人であつて物ではないのである、微力なる小農の爲に進んで其の販賣組合の

經營に當りたるものは全力を傾注して其の經營の爲に盡さなければならぬ。假令其の經營に當るものは非凡の才能がなくとも、誠心誠意身命を賭して其の經營に力を用ゐる時は相當の成績を擧ぐることを得るものなることは信じて疑はない所である、所で農産家が主業の傍ら副業をなす場合に、其の副業であつた主たる工業品も、手工業者、家内工業者と同じく獨力にては到底市場に於て販賣せんとしても必ずしも有利なる條件で販賣するを得ないのであるから、同じく販賣組合を利用しなければならぬ。販賣組合の經營の巧拙が農産家の經濟に至大の關係あるはいふまでもないのである。

農業を營むものにとつて經營上相當關係のあるのは肥料の價格である、特に近頃は人造肥料を用ふることが漸く多いのであるから肥料の價格の高低は相當其の生産費の高低を生ずる原因をなすものである、所でこれ等の肥料を仕入れるに當つて農業を營む者の間に競争が行はるゝ場合には少量に仕入れることと相待つて肥料の價格を高くし同時に生産費を増加することになるのである。これは小農にとりては少からず負擔を増大するものである。故に同じ地方の小農業家が購買組合を組織し共同して肥料を仕入れ之を組合員の間に實費で分配する時は遙に廉價

に肥料を仕入れることを得るのであつて農業を営むもの、生産費を減少し、之に由つて農業家の經濟をして餘裕あらしむることを得るは見易き道理である、して見れば農業を営むもの、經濟は近頃甚だ窮迫することは疑を容れざることであるには相違ないが産業組合を巧に利用することにより或程度までは其の窮迫を緩和し、其の經濟をして或程度まで餘裕を生ぜしむることはさまで困難でないと思ふ。これ等の窮迫を緩和することを得る方策あるに拘らず、これ等の方策を十分に利用することをせずして徒らに其の窮迫を訴へ政府をして之が對策を講ぜしめんとするも、政府は強力であるには相違ないが、窮迫を訴ふる者の数が全國に互り夥しい丈、之等を十分に救済することは到底望み得べきことではない。假令、政府が犠牲を忍んで之が救済策を講じたに於て小農業者の受くる餘澤は事の性質上決して十分なることを得る道理はない、寧ろ上來陳べ來りたる如く原則として自助の力により其の窮迫を緩和するの道を講じ、政府は間接に其の足らざる所を補填するとせば少くとも或程度まで小農業者の窮迫を救済することを得るであらう。このこと甚だ姑息なる方法なるに似て其實甚だ健全にして有效なる救済策であるといひ得るのである、予輩はこの種の救済策に少からず重きを置くものである。

更に小農業者諸氏に御願したきことは其の生活振について深き反省を促したいことである。これ等の諸氏の營みつゝある生活状態は他の産業に従事するものに比して優つてゐるから其の生活の程度を低下すべしといふのではない、其の點からいへば實に御氣の毒ともいはなければならぬ程低いのである。従つてこれ等の生活振について反省を促すのは實に情知らずの振舞であるといはなければならぬが而かも其の營みつゝある生活振は眞に改良する餘地は全く存在せざるかといへば予輩は其の然らざることを信するものである、其の従事する産業は上にも陳べた如く收利力の乏しいものである以上は、其の覺悟で生活を營まなければならぬからである。其の生活を營むに就て考慮しなければならぬことは、一は農村に行はるゝ舊慣には随分不合理のものが多く之が農家の經濟に少からず負擔となるものがある。婚禮、葬祭の如きは其例である、古昔物價の低廉なる時代には斯る不經濟なる慣習も其の經濟には些したる障害とならぬかも知れないが、今日では實に甚しき苦痛を其の經濟に及ぼすものであるに相違ない、この點につきて十分の考慮をなすことが必要であると信する。尙一は都會の風俗が農村に侵入して不必要なる程度に於て農家の消費を膨脹せしめてゐる、都會の風俗は必ずしも理想的のものでも

なく、合理的のものでもない。農業を営むもの、經濟が大に餘裕があるものならば多少の不合理のものを取り入れても些したる害をなすものでもあるまいが其の經濟は甚だ切り詰てる以上は之を戒めなければならぬし其れも甚だ合理的のものならば如何なる無理をしても之を採用しても差支ないかも知れないけれども、不合理のものが多いためであるから、都會の生活をなす者も之を戒めて改めて貫はなければならぬのである、況んや古來質朴を以て誇としてゐる農村の生活者が其惡風に感染して其の醇風美俗を破り其の誇を失ふが如きは最も慎まなければならぬことと信ずる。このこと勿論其の經濟にも至大の關係のあることではあるが、予輩は獨り經濟上の問題として之を提唱するのではない、倫理、思想有ゆる點に互りて之を提唱するのである。蓋し如何なる場合に於ても生産と消費、収入と支出とは適當の程度に於て均衡を得せしめなければならぬ、古語にいふ衣食足つて禮節を知るとは今日に於ても尙新なる金言といはなければならぬ。この點について十分の反省と洞察を乞はざるを得ないのである。

予輩は甚だ不完全なから中産階級の窮迫と其の對策について略述した。予輩の主張する所は

現代の經濟社會組織の下に於て、而かも今日の如く列國間の經濟競争の激烈なる間に單にこれ等の中産階級の利益のみを重視して有ゆるものを犠牲として其の利益を維持増進することは到底不可能である、假令之をなさんとしても畢竟其の目的を達成することは出来ない、何者、國家の政策は其國境内に限定せらるゝもので其の以外に及ぶものでないとなれば若し外國から強力なる競争を受けて我經濟社會全體に對し打撃を與ふることがあつたならば我國の中産階級は他の階級に比較して微力であるから、其の風波に捲き込まれて最も甚しい苦痛を受けなければならぬ、故に中産階級の利益を衛することは其れ自體甚だ必要なことであるには違へないが、我國の産業經濟を害せざるを限度として考察しなければならぬことを信ずるものである。其の結果は中産階級の利益を擁護する政策は勢ひ甚だ微温的ならざるを得ない、甚だ不徹底ならざるを得ない、このことは予輩の迂愚を以てしてもよく之を知るのではあるが、我國經濟の維持發達は其れ以上に必要のことであるから如何ともすることは出来ない、論者の中には現代經濟社會組織の根底を顛したならば自ら中産階級の利益を増進する道が開けるであらうと考へるものがあるが、予輩は現今まで世上で論議せらるゝ所は單に破壊を説く丈で建設を説いてはるな

いのであるから、破壊は則ち建設であるといふ説を其儘盲信せざる限りは俄に之に同意をなす譯には行き難いのであつて、予輩はこの種の主義主張には多くの疑を懐き之を排斥せんとするものであるから之に従ふことを欲しないのである、予輩は厭くまでも社會政策的立場に立ちて本問題を觀察し、其の觀察點即ち社會政策的見地から之を説述したのである、予輩の所説は甚だ抽象であるのみならず、有ゆる點に於て粗漏あることを肯定するものであるから、この小冊子が果して本問題の解決に涓滴の功はあり得るやは予輩自身と雖も之を疑ふものではあるが、さりとて此種の問題を論述したものが甚だ匱乏してゐる今日多少とも惱みつゝある者、若くは之を救済するを以て尊き使命と信するものゝ爲めに多少の参考となることが出来れば望外の幸であるといはざるを得ない。

昭和五年一月十五日印刷

時事問題講座 10

昭和五年一月二十日發行

中小農工商問題



著者	河津 暹
發行者	鈴木 利貞 東京市麹町區九ノ内二ノ一八
印刷者	君 島 潔 東京市小石川區久堅町一〇八
印刷所	共同印刷株式會社 東京市小石川區久堅町一〇八

發行所

株式會社

日本評論社

東京・丸ノ内・昭和ビル 振替東京一六 電話九ノ内(23)

四一三三
四一三二
四一三三